

『特高月報』(1939年1月分～1944年11月分)

朝鮮人労働者争議事件一覧表

◎：朝鮮人側が原因で起こった事例

○：朝鮮人側が原因で起こったと思われる事例

★：日本人側が原因で起こった事例

☆：日本人側が原因で起こったと思われる事例

△：判別困難

あり：暴力行為が伴った事例（殴打のみは含まない）

なし：暴力行為以外のことが起こった事例（未遂含む）

事件総数：403件				
◎	○	★	☆	△
91件	88件	61件	37件	126件

- 事件総数は「逃走事件」(9, 347)、「強姦事件」(308, 309)を除いている。
- 398は事件2回分として扱う。

- ★の中で食料規正によって起こった事件：12件
(130,131,132,136,137,138,139,157,166,210,323,398)
- ★の中で輸送制限によって起こった事件：8件
(314,332,333,334,335,336,337,392)

暴行内容の詳細		
◎の件で	朝鮮人側が暴力を振った件数	42件
	日本人側が暴力を振った件数	1件
	双方とも暴力を振った件数	8件
○の件で	朝鮮人側が暴力を振った件数	26件
	日本人側が暴力を振った件数	4件
	双方とも暴力を振った件数	13件
★の件で	朝鮮人側が暴力を振った件数	8件
	日本人側が暴力を振った件数	2件
	双方とも暴力を振った件数	6件
☆の件で	朝鮮人側が暴力を振った件数	12件
	日本人側が暴力を振った件数	1件
	双方とも暴力を振った件数	3件
△の件で	朝鮮人側が暴力を振った件数	21件
	日本人側が暴力を振った件数	6件
	双方とも暴力を振った件数	13件

『特高月報』1939年

判定	朝鮮人総数	事件参加人数	内容	対応	発生場所	収録『特高月報』	
1	★・なし	230名	朝鮮人130名	以前から朝鮮人労働者の怠惰性(所望額の賃金を得たら自己勝手に無断欠勤)や移動性(労働条件の良いところを物色して継続事業中であっても転出する)等があったので、本月15日の賃金支払い日において事業主は2月19日が旧正月に相当するので賃金を貰ったら朝鮮人労働者が多数帰国して工事の支障が出るかと危惧し、賃金支払いを延期した。翌16日に朝鮮人労働者数名が事業主に対して賃金即時支払を要求する運動を煽動し、朝鮮人労働者130名が呼応してストライキと抗争を起こした。翌17日に事業主が賃金の支払いを行い、事故なく解決する。		山口県熊毛郡所在 海軍関係工事、水野組	1939年2月分
2	○・なし	55名	記載なし	忙繁期に事業主に対して全職工賃金一割増しの要求を行う。同工場は平均日給1円80銭と同種工業中寧ろ優遇されている。一般労働力払底に工場主の困窮するを奇貨にこのような行動に出たものと認められ、大阪府においては同行注意中。		大阪市東淀川区長 柄西通所在小西 硝子製造所	
3	△・なし	6名	朝鮮人6名	婿養子の召召以来、朝鮮人職工に対する監督不十分が起こり、新規職工雇入れ難などにより朝鮮人職工が怠惰に陥る傾向が出てきた。これにより労資間で物議を醸しだし、本月6日に全職工のストライキが起こり、事業主に対して「本日限り退職するので給料全額の支払い」を要求する。事業主は就労の継続を望んだが職工側は頑なに拒否し、遂に工場閉鎖となる。大阪府は両者を招致し、統後産業報国の趣旨を伝えたところ、両者了解し、一応解決する。		大阪市東成区猪飼 野所在技連製造、 桶田鐵工所	
4	△・あり	160余名	日本人10数名 朝鮮人20名	朝鮮人労働者と日本人労働者が些細なことで口論を起し、格闘を始める。朝鮮人労働者20名、日本人労働10数名が加担し、暴行事件に発展する。発端となった2名は全治十日間の打撲裂傷を負い、日本人労働者側は人数不利を見て応援を呼ぶなど応戦の構えをとったが、所轄署は警察官10名を派遣して慰撫説得に努めたため大事に至らず解決した。朝鮮人労働者6名、日本人労働者18名を検挙取り調べの上傷害罪などを疑視し、所轄検事局へ送局した。		山口県豊後郡佐波 山壁道工事場	1939年5月分
5	△・あり	記載なし	日本人6名 朝鮮人7名	朝鮮人労働者と日本人労働者が些細なことで格闘を始め、日本人労働者5名が加勢し、朝鮮人労働者を殴り、全治15日の傷害を負わせた。この間、朝鮮人労働者50名ほどが現場を自撃し、そのうち6名が加勢し、日本人労働者と乱闘を始め、土木用凶器を用いて全治1週間から2か月の傷害を負わせた。奈良県は即日関係者を検挙し、本月11日に傷害罪として朝鮮人7名、日本人7名を所轄検事局に送局した。本犯行に関係した朝鮮人は渡日から十数日に過ぎず、日本事情に疎かた。		奈良県吉野郡天 川村所在宇治川 電気株式会社発 電所堰堤工事場	
6	○・なし	6名	朝鮮人6名	朝鮮人労働者6名が会社側が発表した臨時昇給の内容に日本人労働者との間に差別があると誤解する。会社側に昇給の見直しを要求し、ストライキを起こす。翌26日に所轄警察署の調停により日本人労働者との間に差別がないことを説明したところ朝鮮人労働者側が了解し、即日要求を撤回し、就労した。		神奈川県横浜市 神奈川区北幸町 所在横浜機械工 業株式会社第二 工場	
7	☆・なし	112名	朝鮮人24名	朝鮮人労働者24名は昇給において日本人労働者との間に差別があると不満を持っており、賃金値上げ要求を会社側に要求していた。今月に入って、日給1円60銭から30銭の値上げ要求を受け入れられなければストライキを起こすと通達し、翌9日に断行した。所轄警察署の調停により会社側において10銭から30銭の昇給を認めることになり、円満解決し、翌10日より就労した。		福岡県企救郡所在 東洋セメント小 倉工場	
8	△・なし	116名	116名	事業主が飯場頭9名に対して諸物価の高騰を理由に止宿一人につき10銭宛の飯場料を補助した。このことを朝鮮人労働者たちが一般に10銭宛の昇給があると誤認し、自分たちのみ昇給がないことは不当であるとして事業主に10銭値上げを要求し、夜間作業夫45名は同日からストライキを断行する。事業主との接衝の結果、全てに昇給が適用されるわけではないことを説明し、要求は撤回される。首謀者2名は解雇に処し、食料雑貨の配給は将来事業主側が改善することを約束した。		山口県石田村田 道改修工事場	
9	逃走事件	150名	逃走者110名	従来より、朝鮮人労働者の怠惰性、移動性を知っていたので雇用を忌避していたが、労働力不足の為やむを得ず募集を行う。大阪の赤川町所在共栄会より日給2円40銭2分増の契約で朝鮮人労働者150名を雇い入れたが、就労直後から職場が山間僻地であることを嫌忌したり、労働条件に不満を申し立て、契約を破棄して逃走する者が続出する。現在は単身者40名が残留して就労しているに過ぎない。		東京府所在奥多 摩労力供給組合	1939年7月分
10	○・なし	140名	朝鮮人26名	荷造職工たちは自身が仕事で使用する(かます)の置き場所を倉庫にしていたが倉庫狭小の為混雑し、吠の運搬に相当の時間を要し、能力低下による収入の影響があるとして運搬は会社側が負担すべきであると考え、会社側に「会社側が吠を荷造場に運搬して欲しい。不可能であれば運搬賃を別に支給してほしい」と要求する。会社側は努力過重を考慮して全職工の平均日給1円70銭を荷造職工は3円28銭としており、日本人職工も同額であることを理由にして要求を拒否する。これにより朝鮮人職工たちは一斉ストライキを断行する。会社側は首謀者4名に解雇を言い渡し、他の職工たちには忠告を行うが、朝鮮人職工側は会社の労働力不足に着目し応じない。さらに荷造補助工46名を誘導しストライキに合流させ、解雇職工の復職を要求する。兵庫県は調停に努めたが、職工側が頑迷である為やむを得ず本月14日に首謀者3名を諭旨帰国させることを決定したところ、情勢が急転した。首謀者3名の解雇を認め、2名が復職すること、要求は撤回することとし、翌15日から全員が就労した。		兵庫県加古郡別府 町所在多木製肥 工場	
11	△・なし	約200名	逃走者100余名	水地工事場の朝鮮人労働者が数日で100名以上脱走する。	本月18日までに既に111名が下山し残余者も動揺中。	東京府小河内野 水池工事場	1939年8月分
12	△・なし	50余名	記載なし	朝鮮人首謀者2名が日給2円70銭を3円に値上げ要求。	労働不足を盾に強硬な態度に出て、事業主は要求を受け入れた。	広島県広島市江波 町所在木村商坂 木骨六	1939年10月分
13	△・なし	40余名	記載なし	日給2円70銭を3円に値上げ要求し、ストライキを起こす。	所轄警察署の調停で事業主が優遇方法を講ずることとなり、翌日に解決する。	広島県広島市南観 音町所在木商 堀川惣三	
14	☆・なし	100名	朝鮮人100名	訓練期間中1日1円30銭の給金が労務係員の独断で1日3分の割増があると明言し、会社側が否定したためストライキが起こる。	会社側において過労割増を与えることで解決。	北海道森町大森 鉱山	1939年11、12月分
15	◎・なし	293名	朝鮮人293名	朝鮮人労働者が味噌汁が薄いと言って日本人舎監に抗議する。口論の末、朝鮮人労働者20名が舎監に危害を加えようとしたが会社側の慰撫で鎮静化する。翌日に一斉ストライキを起こし、約百名は札幌警察などを訪問し旅費を受けて日本国内の工場に転職又は帰国するとして荷物をまとめて下山を開始しようとしたところを警察官に止められ、復職した。	所轄署の斡旋で会社側は要求7項目の一部を容認して解決する。	北海道札幌郡三 菱鉱業株式会社 手稲鉱山	
16	★・なし	150名	朝鮮人150名	坑内現場にて日本人指導者が作業上のごとで朝鮮人労働者を殴り打つ。事務所に大挙して(朝鮮人労働者が)押し寄せ、警察官の制止で一応沈静化する。翌日に賃金値上げその他の陳情書を提出して争議を起こす。	会社側の説得により了解する。	北海道紋別郡鴻 舞金山	
17	◎・なし	30名	朝鮮人30名	朝鮮人労働者が「雇用期間2年間を6か月間に変更」を要求し、断られた為翌日に一斉ストライキを断行する。会社側のすずめで翌日には一旦就業するが、再び賃金値上げを要求し、再度ストライキを行う。	所轄署長の斡旋で雇用期間は変更せず、最低賃金月収35円以上に定めて解決する。	北海道紋別郡北 龍鉱山	
18	△・なし	318名	朝鮮人150名	稼働賃金が契約書内容と異なるとして入坑拒否。	所轄署の説明により誤解であったことを認め、解決する。	北海道空知郡三 菱鉱業美瑛鉱業 所	
19	○・なし	148名	朝鮮人148名	労働者に貸し付けている寝具及び仕事着代を月賦として労働者の賃金から差し引くことを不当として、ストライキを起こす。	所轄署の斡旋により会社側の措置を了解する。	北海道空知郡三 井砂川鉱山	

20	△・なし	292名	朝鮮人292名	落盤による死者(1名)の遺体を本籍地に送れない場合は遺族が到着するまで葬儀をしないこと。死体は土葬し、葬儀執行まで全員を休業させることを会社側に要求し、紛争化する。所轄署が不可能であることを懸念した結果、一応鎮静化する。翌日に葬儀を執行し、火葬場には代表30名が列席することを会社側が伝えたところ、大挙して暴言を吐き、反抗的態度に出る。	所轄署の制止により鎮静化し、首謀者8名を検束してその内2名を送還する。	北海道札幌市三菱鉱業株式会社手稲鉱山	
21	◎・なし	48名	朝鮮人48名	「醤油が不足し飯が冷たい、働く時間が長い、賃金が安い」等と称して、改善を要望して入坑拒否する。	所轄署の説得により解決する。	北海道浅野炭鉱	
22	★・なし	60名	朝鮮人50名	会社側の賃金引き去りに不平を唱える。	会社側の説明が不徹底だったため所轄署員が説得する。	北海道空知郡北海道炭坑汽船会社蘆子(炭山)美流分坑	
23	◎・なし	148名	朝鮮人8名	8名の朝鮮人班長らが「班長は社員待遇として坑外で働きたい」と要求する。会社側の説得に応じず、入坑拒否する。	所轄署の説得により了解する。	北海道住友炭山歌志内炭鉱	
24	★・あり	30名	朝鮮人30名	坑内で日本人指導員が朝鮮人労働者を指導するにあたって同人の動作軽重を怒号したことにより口論となる。日本人労働者が加勢したため、朝鮮人労働者は休養二日を要する打撲傷を受ける。これを受けて、約30名の朝鮮人労働者は該当日本人を応懲するべく策動する。	駐在巡査が解散させる。	北海道空知郡三菱美唄炭山	
25	△・なし	140名	朝鮮人140名	朝鮮人坑夫と日本人指導員との間に喧嘩が生じ、朝鮮人労働者140名が加勢する。事務所窓ガラスや置物などを破壊し、坑内の安全灯を奪取するなどを繰り返す。	所轄署員が鎮撫する。	北海道岩見澤新幌内炭鉱	
26	○・なし	68名	朝鮮人68名	給料から健康保険その他の控除金があることを不服とし、日給3円の値上げを要求し、ストライキを断行する。	所轄署の説得により解決する。	北海道空知郡北海道炭坑汽船萬字鉱美流炭坑	
27	◎・あり	238名	朝鮮人238名	朝鮮人労働者の一人が鹽引(シオビキ：銚を塩蔵したもの)一切を窃取したことを炊事夫に発見され、殴打のうえ日本人寮長に引き渡す。寮長も3、4回殴打したところを朝鮮人労働者が目撃し、283名は寮長の更迭を要求して入坑を拒否する。	所轄署長が鎮撫する。	北海道夕張郡夕張炭鉱	※「3、4回殴打」は暴行としてカウント
28	△・なし	28名	朝鮮人28名	朝鮮人労働者3名が日本人労働者から叱責され争闘となる。これを聞きつけた朝鮮人労働者28名が日本人を殴打しようとしたが日本人は避難する。朝鮮人側は事件解決まで作業を中止すると称して無断出坑し、坑口にて会社係員と衝突し不穏動向を示した。	所轄署の説得により解決する。叱責した日本人労働者は傷害罪で検挙される。	北海道夕張郡夕張炭業所大新坑	
29	△・なし	108名	朝鮮人47名	朝鮮人労働者4名は坑内作業の復旧作業を日本人労働者から指導を受けていたが、言語不通のため不親切と誤解し出坑する。その際同僚に「今坑内で日本人に棒で殴られそうになり、電灯は取り上げられて危険だから逃げてきた。坑内作業は危険で出来ない」と誇大に吹聴した。坑内稼働拒否を煽動する結果となり、一同動揺し入坑を拒否するに至った。	所轄署の説得により解決する。	北海道炭坑汽船株式会社札幌内鉱業所萬字鉱	
30	△・なし	200名	朝鮮人98名	落盤事故により同僚2名が死亡したところ稼働中の朝鮮人労働者200名中98名が坑内作業を拒否する。	所轄署の説得により解決する。	北海道空知郡三井美唄炭鉱業所	
31	◎・なし	1,571名	朝鮮人136名	坑内作業は危険だとして入坑を拒否し宿舎に引き上げ、同僚に吹聴したため65名が職場変更を要求しストライキを行う。所轄署が首謀者10名を招致しての説得中に残員126名が大挙して同署に押し寄せ、不穏な動向に出る。	全員を同署に收容して説得し、解決する。	北海道夕張郡夕張炭業所	
32	☆・あり	26名	朝鮮人26名	朝鮮人労働者が日本人労働者に自分の靴を履いていることを詰問すると日本人が手斧で治療七日間の傷害を与えた。これ聞いた朝鮮人労働者25名が復讐しようとする不穏な動きを見せる。	所轄署の制止により鎮静化する。日本人労働者は傷害罪として検挙される。	北海道空知郡弥生炭業所	
33	△・あり	280名	朝鮮人280名	朝鮮人労働者と日本人労働者が些細なことで口論し、日本人が鉄棒で朝鮮人を殴打する。そこに朝鮮人労働者45名が加勢し、日本人は逃走。翌日に朝鮮人140名がストライキの構えを見せ、「布団の無償修繕」「食物の改善」「防害設備の設置」「風呂を2か所に増設」を要求する。他の朝鮮人も誘引し280名で会社に要求する。	日本人労働者を傷害罪として処置する。朝鮮人首謀者12名に厳重説諭を加え、所轄署の斡旋により会社側は要求事項を認める。	北海道紋別郡住友北日本鉱業所鴻之舞炭山	
34	△・なし	30名	朝鮮人30名	積雪により朝鮮人労働者が変死し、朝鮮人労働者30名が結束して「朝鮮では変死者が出た際はその家を焼却して居住しない風習があるので寄宿舍と職場を変更して欲しい」と要求し急務する。	所轄署の斡旋により会社側が譲歩する。	北海道余市郡田中炭業株式会社轟炭山	
35	○・なし	68名	朝鮮人68名	坑内事故により同僚4名が死亡し、朝鮮人労働者4名は坑内作業は危険であると誇大吹聴してストライキと煽動等を行う。遺骨を取りに来た遺族4名が会社側に「会社に責任がある扶助料は何百倍貰っても遺骨は引き取れない。やむを得ない場合は規則の十倍か二十倍出せば引き取る」と脅迫的態度に出る。	所轄署の説得により解決する。遺族の一人は脅迫罪に問われて処置する。	北海道空知郡北海道炭坑汽船株式会社札幌内鉱業所萬字鉱美流炭坑	
36	◎・なし	256名	朝鮮人256名	朝鮮人労働者の協和寮にて全北出身と慶南出身の朝鮮人同士の争闘が起きる。同僚は全北出身者が虐待されていると曲解し、同鉱第一寮から全北出身者56名の応援を受け、各自棍棒を持ち出して復讐すべく協和寮を襲撃した。	所轄署の調停に納得する。	北海道夕張郡夕張町北海道炭坑汽船株式会社夕張炭業所平和炭坑協和寮	
37	◎・なし	238名	朝鮮人40名	猛吹雪のため就労を拒否したが係員の説得で238名は就労するも40名は病気と偽り就業しなかった。翌日には吹雪は止んだが尚休業を継続する。	所轄署の説得により解決する。首謀者12名は厳重訓戒。	北海道夕張郡夕張炭業所夕張炭	
38	△・あり	118名	朝鮮人118名	朝鮮人労働者が日本人労働者と作業のことで争闘し治療十日間の傷害を受けたことで朝鮮人のみの作業場を設けることを要求しストライキを起こす。	会社と所轄署の説得により解決する。日本人労働者を傷害罪として検挙する。	北海道夕張郡北海道炭坑汽船株式会社夕張炭業所	
39	△・あり	130名	朝鮮人130名	坑内作業中に朝鮮人労働者が日本人労働者に叱責を受けたことで口論となり治療七日間の傷害を受ける。これ聞いた同僚130名が工務詰所に押し寄せ日本人労働者を出せと示威し、待遇改善を要求してストライキを断行する。	所轄署の斡旋により会社側が譲歩して解決する。口論をした朝鮮人、日本人両名は傷害罪に問われて処置する。	北海道十勝郡雄勝炭坑	
40	○・なし	150名	朝鮮人150名	坑内作業危険として入坑拒否と休業を会社側に伝える。	所轄署において事前慰撫する。	山口県長倉炭坑	
41	○・なし	138名	朝鮮人138名	賃金支払いの際、5円以下を各自手渡しで残額を貯金などに充当する方法を不服として坑夫一人が労務係に貯金の返金を要求する。これを見て残りの者も付和雷同し、受け入れられなければ入坑しないと騒ぐ。	所轄署の斡旋により解決する。	山口県磐城炭坑株式会社	

42	◎・あり	221名	朝鮮人221名	17名の逃走者が出たため警戒していたところ逃走未遂の2名を事務所内へ連行・殴打した。2名は寄宿舎でこのことを誇大に伝え、朝鮮人労働者が一斉に事務所内に乱入し窓ガラスや電話等を破壊した。これらの中に会社に好意を持つ者が現れ、2派に分かれて乱闘し重症1名軽傷3名を出した。	混乱に乗じて24名が逃走する。	山口県吉敷郡長生炭坑
43	△・なし	55名	朝鮮人55名	坑内作業を嫌っていた状態で朝鮮人坑夫が炭車で負傷入院したことを契機に不良朝鮮人労働者が首謀して怠業を行う。	所轄署長の説得により解決する。	福岡県筑豊鉱業所
44	★・なし	196名	朝鮮人170名	入坑奨励金支給発表の中で朝鮮人労働者を除外していることを不当として怠業する。	所轄署の説得により解決する。	福岡県嘉穂郡稲筑村日本炭業株式会社新山野炭坑

『特高月報』1940年

判定	朝鮮人総数	事件参加人数	内容	対応	発生場所	収録『特高月報』	
45	△・なし	198名	朝鮮人55名	落盤事故により朝鮮人労働者1名が死亡したことで55名が入坑拒否する。「申意の爲に日間休業すること」貯金・送金を各自で行えるようにすることを要求する。	所轄署の鎮撫によりストライキは免れる。死亡者の同室者18名のみ休業を認め、貯金・送金は引き続き会社側が行うことで解決する。	北海道空知郡美唄町三井鉱業美唄鉱業所第三坑	1940年1月分
46	△・なし	81名	朝鮮人81名	賃金支給額の清算不徹底のため募集案内に2円50銭以上、5、6円まであるのを以て2円50銭以上を支給すること、炊事場が朝鮮人を冷遇するので解雇すること。他1項目を要求してストライキを起こす。	所轄署の調停により労働者側の誤解であって、賃金は2円50銭以上支給していることを了解し解決する。	北海道空知郡志内村北海道炭坑汽船会社空知鉱業所	
47	○・なし	69名	朝鮮人69名	朝食の雑煮餅に不平を叫び、「賄の改良」「不親切な寮長の解雇」市価よりも高額な購買品の値下げを要求し、一同結束して不穏な形成を示す。	所轄署において警察官を派遣し厳重注意を行った結果、寮長排斥が主目的であったことが判明する。所轄署の説得に応じ、労資相互共助を約束して円満解決する。	北海道空知郡三笠山北海道炭坑汽船会社横内鉱業所横内第一協和寮	
48	◎・なし	146名	朝鮮人146名	日給2円30銭であったが他鉱山では2円50銭から2円90銭であることを理由に待遇改善を要求してストライキを起こす。	他鉱山とは条件が異なることを説明し応募条件通りの賃金を支給することを了解して解決する。	長崎県北松浦郡江迎村日産炭業江迎炭業所	
49	◎・なし	64名	朝鮮人7名	曹という移住労働者を班長兼通訳係にしたところ、他の朝鮮人労働者が曹の指示に従わず激論の末、彼を殴打した。	厳重警告を行い、将来を戒める。	福島県石城郡好間村古河石炭鉱業会社好間炭業所	
50	○・なし	記載なし	朝鮮人24名	「募集条件の賃金が実際と異なっている」、「会社側で強制貯金をさせるのは不当」等として朝鮮内の面事務所へ陳情書を郵送する。	事実調査の結果、賃金に相違はなく会社側に労働者待遇に注意するように警告する。	福島県石城郡内郷村磐城炭業会社	
51	★・なし	記載なし	朝鮮人5名	妻が病気でいるという電報が届くが、会社側は従来より偽電による帰国があるとして所轄署に調査を依頼する。「妻は病気でなかった」と会社側は伝えたが翌日にこれが誤電であることが判明し、朝鮮人労働者5名は会社側の態度が冷酷であるとして怠業する。	所轄署の説得により就労する。会社側に対しては厳重警告を与える。	福島県石城郡内郷村磐城炭業会社	
52	△・なし	記載なし	日本人20名 朝鮮人8名	言語不通による争論で日本人労働者(青木)が朝鮮人労働者(崔)を殴打し、両者対立し互いに罵倒し合い、不穏の形成に陥る。	青木は崔に慰謝料15円を支払い、酒一升を送る。崔も酒一升を贈り円満解決する。	福島県石城郡内郷村磐城炭業会社	
53	△・なし	61名	朝鮮人13名	坑内事故のため同僚の病死により作業に危険を感じて入坑拒否・怠業する。	入坑拒否を煽動した中心人物1名を送還し、残りの者は平静となる。	福島県石城郡内郷村磐城炭業会社	
54	△・なし	記載なし	朝鮮人25名	飯場料一日50銭を60銭に値上げしたところ、これを不満として絶食同盟を組み、反抗する。	所轄署において説得し、扇動した首謀者4名を送還し、他は平静に戻る。	福島県石城郡好間村古河石炭鉱業会社好間炭業所	
55	△・なし	96名	朝鮮人96名	朝食が冷飯だったため不平が上がり、飯場経営者と論争し傷害事件を惹起させるとして朝鮮人労働者4名を所轄署に検束する。検束者の釈放陳情と称して警察に大挙して押しかけようとするが、途中でこれを阻止して佛山させた。その後、ハントを断行し「夜間労働と書簡労働を区別すること」「負傷者を入院させること」「飯場は出身地別にすること」「作業衣服を支給すること」を要求する。	所轄署で追究した結果、強硬分子15名が介在し、手段悪質であることにより15名を送還して平静に戻る。	青森県北郡十和田村東北振興電力会社発電所工事場	
56	○・なし	400名	朝鮮人200名	労務係が無断外出しようとする労働者2名を制止して殴打したため、これを聞いた同僚が労務係詰所に押しかける。労務係は大型小刀を持ち優勢を示す等不穏な形成をなす。	所轄署の説得により労務係の言語不通による誤解に基づき紛争化したものと判断する。労務係の更迭により円満解決する。	福岡県遠賀郡日産化学工業所高松炭坑	
57	◎・あり	250名	日本人1名 朝鮮人2名	日本人坑夫が朝鮮人坑夫の怠慢を叱り、採掘作業を命じる。付近にいた2名の朝鮮人は日本人の行為に激昂して殴打し、全治五日の傷害を与える。	加害者2名を傷害罪として送局し、1月19日に起訴猶予となる。本籍地へ送還する。	福岡県嘉穂郡山田町山田炭坑	
58	△・なし	194名	朝鮮人144名	①布団の数を増やすこと②便所の位置を変更③簡易病院の設置④賃金支払い日を確定すること⑤浴場に電灯を設置すること、を要求し怠業する。	①は一人3枚まで支給し、③は業主において指定医師を契約する。外業主において要求を受け入れることとなり解決する。	宮崎県新田原飛行場	
59	△・なし	99名	朝鮮人99名	坑内で日本人坑夫が朝鮮人坑夫を殴打したことにより99名の朝鮮人が日本人坑夫の社宅に押しかける。日本人が避難したため更に鉱山側に対し交渉しストライキを起こす。	所轄署長の説得により加害者は警察において取り調べることとなり円満解決する。団体行動の不可なることを説得する。	鹿児島県始良郡王山鉱山	
60	△・あり	記載なし	朝鮮人31名	朝鮮人労働者(金)が些細な事で日本人労働者(新出)と口論の末殴打され、全治七日の傷害を受けた。同僚30名が激昂し、復讐しようとして坑内に立ち入り不穏の氣勢を示した。	所轄署の鎮撫により解決する。加害者は傷害罪として検挙送局する。	北海道空知郡砂川町三井三坑川鉱業所	1940年2月分
61	△・なし	186名	朝鮮人186名	米が腐敗していると誤解して炊事係に不満を漏らしていたが、全員結束して「腐ったものを弁当に入れ食わせ」「一、20円の前借を認める約束を果たさないことは不都合である」と抗議し、怠業する。会社側は弁当は七分づき米で腐敗したものでないことを説得し、前借は即実行することを明言する。これを了解し、解決する。	所轄署においては朝鮮人労働者に対し団体行動の不可なる訓戒をし、事業主に対しては指導訓練に付き警告を与える。	北海道山越郡長万部村静狩金山株式会社静狩鉱業所	
62	△・あり	記載なし	朝鮮人120名	朝鮮人労働者(趙)が坑内作業中に言語不通により日本人労働者(角田)から暴行され、同僚30名は無断出坑し角田を寄宿舎に連行し復讐しようとする。現地警察署の制止により阻止されたが、123名が結束して「坑内で朝鮮人を働かせないこと」「角田を即時解雇すること」他2項目の要求をして入坑拒否・怠業を行う。会社側は最初の2項目は応じ難いが今後待遇上留意すると明言し、解決する。	所轄署においては些少を捉え団体行動に出て坑内作業を嫌悪する傾向があることに対し厳重訓戒する。角田は事業軽微につき罰戒処分止め。	北海道芦部郡森町所在日本炭業株式会社美明鉱業所	

63	○・なし	記載なし	朝鮮人35名	労働者の一人が会社側の賃金伝票を盗見し予想した賃金より少なかったことを同僚に吹聴したため35名が結束し、「賃金が約束の額と異なる」「労働時間が長すぎる」と抗議し、就労拒否する。	会社側の説明により誤解に基づくものであったと判明し、一問一答し解決する。	北海道空知郡美唄町三菱鉱業株式会社美唄鉱業所	
64	◎・なし	記載なし	朝鮮人194名	警察署で朝鮮人労働者(朴)を泥酔暴行により保護検束していたところ同僚16名が釈放陳情と称して代表52名を警察に押しかけさせる。併せて会社に対して待遇改善5項目の要求を行い、残員140名は寄宿舎に立て籠もり就労拒否・総業の行動に出る。	所轄署において団体行動を戒めたとる解散する。会社側と待遇の折衝を行った結果、会社側が善処する旨の言明を了解し、解決する。	北海道空知郡美唄町三菱鉱業株式会社美唄鉱業所	
65	△・なし	記載なし	朝鮮人194名	落盤事故によって同僚1名が死亡したことで朝鮮人労働者194名は弔意を表すため二日間の休業を要求し、内85名は入坑を拒否する。所轄署や会社側の説得により代表者のみ会葬することに了解し、解決する。		北海道空知郡美唄町三菱鉱業株式会社美唄鉱業所	
66	△・なし	86名	朝鮮人1名	朝鮮人労働者が日本人労働者と些少のことで争論し興奮のあまり同僚を扇動する。一方で、本籍地部長に電信して「侮蔑されて辛抱出来ぬ」と申告する等不穏策動を起こす。	所轄署長の慰撫により団体行動に至らず解決する。	北海道空知郡三笠山村北海道炭坑汽船会社横内鉱業所幾春別坑	
67	△・あり	記載なし	朝鮮人50名	朝鮮人労働者が日本人労働者より全治十日間の傷害を受け、同僚50名が坑内の危険作業で暴行を受けるのでは作業は出来ないとして就労を拒否する。	所轄署の説得により平静となる。加害者は傷害罪として検挙送局する。	長崎県北松浦郡大野村日鉄池野炭坑	
68	◎・あり	記載なし	朝鮮人12名	朝鮮人労働者(朴)が泥酔して賭夫(朴)と論争し全治五日の傷害を受ける。これを同室者に吹聴して12名結束し、会社側に対して「賭夫の排斥」「治療費と休業を会社側が負担せよ」と要求する。	労働係の説得により会社側に一任、解決する。加害者は所轄署にて傷害罪として送局する。	長崎県北松浦郡江迎村日登江迎炭業所	
69	△・なし	記載なし	朝鮮人15名	坑内作業事故により朝鮮人労働者(崔)が全治一週間の傷害を受けたところ15名が作業を危険視し、負傷者看護を理由に一斉に休業を申し出る。	現場監督員の説得により就労する。	福島県石城郡内郷村磐城炭坑株式会社	
70	★・あり	記載なし	朝鮮人430名	淋毒性肺炎を患っていた朝鮮人労働者(金)が肺炎を併発し死亡したところ430名はその前日に会社側が本人の総業を戒めるために事務所のストープの傍に約一時間立させたことが原因であると激昂し、一斉ストライキを断行する。死者の近親者たと言つ2名は私刑を加えた日本人労働係に詰問しようとしたが言語不通のため乱闘となり傷害事件となる。	調査の結果、私刑による死亡ではないと判明する。所轄署にて3名の扇動者の介在に起因することが判明。検束し、傷害事件手帳日本人2名と朝鮮人2名を検挙し説得に努めた結果解決する。	福島県石城郡湯本町山丸炭業株式会社	
71	△・あり	629名	朝鮮人9名	朝鮮人労働者(金)は些細な事で日本人賭夫と口論し、言語不通により相互に暴行を与える。金は治療二週間を要する傷害を受け、同情した同室者9名が休業する。	所轄署にて加害者を傷害罪として検挙し、金に対しては説得して就労させる。	福岡県八幡市八幡製鉄所内連搬共済組合	
72	◎・なし	54名	朝鮮人23名	出発報国期間(8日間)を実施し12時間から15時間の稼働を行ったところ、朝鮮人労働者は会社側の意図を了解できず不平不満を漏らす(募集契約では12時間)。1月の賃金支払いは現金渡しが良いと労働者たちが主張し譲らなかつたので交付したが、51名は会社の阻止を顧みず活動見物と称して大挙外出した。翌23日には炊事係の起床が遅れたことを奇貨として23名が一斉総業を行う。	警察会社の説得により解決する。所轄署にて調査の結果、3名の扇動者の介在が原因と判明。3名を送還の予定。	福岡県遠賀郡香月町金丸炭業株式会社大隈炭坑	
73	☆・なし	160名	朝鮮人30名	会社直営の本坑より多少待遇が劣っていたので、平素より労働者から待遇改善の要望が出されていた。年末に本坑が一人2円までの賞与を与えたことを聞いた労働者30名が待遇改善を要求し、一斉ストライキを断行する。	所轄署の説得により無条件解決する。	佐賀県東松浦郡厳木町貝島炭業所	
74	◎・なし	195名	朝鮮人195名	旧正月のためか無断欠勤があるので就労を奨励したところ金という者が「鑑札改名の件」「賃金改善の件」「賃金は直接本人に渡すこと」「内解(日本人と朝鮮人の)差別のないこと」等を記載した陳情書を提出する。同時に積極な言動を弄して一同を扇動したため全員が金に付和雷同し一斉休業に出るが会社側の説得で解決する。	首謀者の金は送還する。	北海道空知郡赤平村茂原炭業所	1940年3月分
75	◎・あり	記載なし	朝鮮人35名	朝鮮人労働者(崔)は夜に酔っぱらって食堂で朝鮮人炊事婦を擁護したことが発端となり、炊事係と闘争して崔と30数名は炊事係朝鮮人(文)他1名に治療一週間の傷害を加える。なお不穏の気勢があったが駐在警察官に制止鎮撫される。	崔と他4名を傷害罪として検挙する。	北海道紋別郡紋別町阿波之舞鉱山	
76	○・なし	記載なし	朝鮮人7名	日本人坑夫(宮崎)は朝鮮人坑夫(金)に坑内作業の注意をしたところこれに応じなかつたので殴った。金と6名が宮崎に報復しようとして棍棒を以て襲撃しようとしたが近隣者に抑制された。	宮崎は暴行罪、金他6名は暴力行為違反として検挙される。	北海道空知郡美唄町三菱美唄鉱業所	
77	★・あり	72名	朝鮮人72名	寮長(前田)は通訳の金と共に寮内を巡視中、「朝鮮双六」を賭博と誤認し警察官に申告しようとしたところ金が阻止しようとしたので彼を投げ付けて負傷させた。一同は金に同情し、寮長更迭を陳情し不穏の気運があったので所轄署員が寮長を戒めると共に悪意があつてやつたわけではないことを説明し、解決する。		北海道夕張郡夕張町北海道炭坑夕張鉱業所	
78	◎・なし	92名	朝鮮人92名	朝鮮人坑夫(金)他1名は一同より遅れて食堂に入り多少冷飯になったことに対して「こんな飯は食えぬ」と不平を漏らす。寮長(山口)が「勝手に遅れて不平を言うは不都合なり」と叱責したが反抗的態度に出たので平手打ちをする。これを目撃した妻は事実を誇張して一般労働者に伝えたためこれに付和雷同して会社側に寮長の更迭を申し出て、寮長排斥運動を行う。妻は総業を扇動する等不穏の行動に出たので所轄署が加害者を謝罪させると共に行動に出ている者多数を説得し、解決する。	扇動して争議を起こそうとし且つ改悛の見込みなしとして妻他2名は送還する。	北海道夕張郡夕張町北海道炭坑夕張鉱業所	
79	☆・なし	485名	朝鮮人457名	一部の者が雇用契約期間に関しては募集従業員より6ヶ月と聞いていたので2年間は不当であると意見したが、会社側の説明に納得し就労しつつあったが釈然としないようであった。不良分子の扇動によって一斉ストライキを起こし、「雇用契約期間を6ヶ月に短縮すること」「物価値上げのため賃金を上げること」「労働時間を10時間に短縮すること」「稼働伝票は毎日発表すること」等の要望書を提出する。要求が通るまで就労しないと主張し、警察官係員の慰留調停に応じず、本格的に争激化して大挙下山の動きも見せる。	所轄署は警察官を増派して警戒すると共に強硬分子70余名を検束する一方、要求事項の不当なことを説得すると少しずつ平静に戻っていった。	北海道阿寒郡阿寒村雄別炭坑雄別鉱業所	
80	△・なし	258名	朝鮮人88名	朝鮮人坑夫一人が坑内作業中、誤って炭車に挟まれ死亡したことに同僚88名は朝鮮における風習だと17日(公休日)に引き続き18日も休業しようとしたが会社側の説得により正午から就労した。		長崎県北松浦郡江迎村住友炭業所	
81	☆・なし	98名	朝鮮人40名	全員を収容する合宿所設備が無いため40余名を暫定的に鉱山職員の経営する新寮に収容したところ請負制度のため現状不良として常に不満があつた。止宿舍40名が改善を要望して不穏の状況にあつたが鉱山側が容認したため即日解決した。		新潟県佐渡郡相川町三菱炭業佐渡鉱山	

82	○・あり	363名	朝鮮人363名	日本人坑夫(伊藤)は朝鮮人2名が坑内食堂に休憩中「ゴン」と称する賭博類似の遊戯を始めたことを制止したが一人(張)が反抗したためスバデを殴打し裂傷を与えた。これにより4名が直ちに坑出し全員を肩動し「警察並びに鉱山側の事後保証は信頼し得ず尚鉱山にては絶対に稼働し得ず」と主張し、形勢が悪化したことを受けて強硬分子8名を隔離して説得した結果、平静に戻る。	加害者伊藤は傷害罪として朝鮮人労働者2名は改換しないため送還する。	茨城県日立市日立鉱山諏訪探鉱所	
83	☆・なし	記載なし	記載なし	朝鮮人労働者(黄)他15名は就労時間計算上のごとで工事監督者と論争し、昼食に引き揚げたまま就業せず、同日午後休業しようとしたところ所轄署の斡旋により解決する。	会社側に対して失当取扱の是正を警告する。	山梨県西八代郡柴村富士川発電工事場	
84	△・あり	250名	朝鮮人250名	渡航早々待遇又は防寒施設に不満を持っていた。現場監督が朝鮮人労働者の作業振りを注意したが反抗したため同人を殴打してところ250名が凶器を以て見張り小屋を破壊し現場監督を殴打しようとする日本人世話係2名に傷害を与える。所轄署にて関係者を検束すると共に一般労働者の軽挙を戒め、就労させる。	現場監督並びに朝鮮人土工6名を傷害罪として検挙する。	長野県西筑摩郡三丘村日本発送電常盤発電工事場	
85	○・あり	200名	朝鮮人150名	朝鮮人土工2名は就労を厭い逃走を企てるが発見される。取締係(矢野)は逃亡防止の目的で二人を裸にさせ雪中に立たせる私刑を加える。これに150名が大挙して加害者に襲撃し全治一週間の傷害を与え、家具破壊の暴行を働く。所轄署では首謀者を検挙すると共に一般労働者を厳重加罰し、就労を誓わせる。	朴命述他15名を住居侵入並びに傷害罪として検挙する。金甘守他6名を送還する。現場監督並びに暴行者は厳重警告する。	長野県西筑摩郡玉瀨村日本発送電三浦貯水池工事場	
86	○・あり	記載なし	朝鮮人50名	朝鮮人労働者(金)他3名が蒸気鉄管に腰掛け休憩中巡視中の労務係が注意するが言語不通により喧嘩となり、朝鮮人労働者約40名は竹内(労務係?)を殴打し、日本人坑夫は竹内に助勢して乱闘となる。	諸署署員が急行し関係者を検束し鎮撫する。会社側に対して朝鮮人労働者取り扱いに警告を行う。	福島県石城郡内郷村盤城炭鉱	
87	○・あり	200名	朝鮮人150名	日本人坑夫(黒田)が朝鮮人坑夫に作業を命じるも応じなかったため殴打したところ、朝鮮人坑夫は合宿所に引き揚げ事実を誇大に宣伝した。同僚約60名が現場に殺到し黒田を襲撃して全治四週間の傷害を加える。	所轄署の取締りにより鎮静化する。首謀者2名を送還する。会社側に朝鮮人労働者取り扱いに警告を行う。	福島県石城郡内郷村盤城炭鉱	
88	△・なし	96名	朝鮮人80名	雇用条件と実際の賃金に相違があると不満があったところ賃金支払い日が日曜日であったため支払いをしなかったことを受けて不平を唱えて80名が大挙して事務所に押しかける。賃金支払並びに値上げ要求を行い急業する。	所轄署の斡旋により解決する。	岡山県都窪郡山手村岡山鉱山鉱業所	
89	△・なし	73名	朝鮮人73名	雇用条件と実際の賃金に相違があると現場監督を通じて値上げ要求を行うも、満足のいく回答ではなかった。「一日1円80銭に増給すること」「この要求に応じられない理由があれば全員の帰国を承認すること」を要求し、全員ストライキを行う。	雇用主側は一時間方労働時間を延長して一歩役増1円32銭として解決する。	高知県梺郡多良木村内務土木出張所深川改修工事場	
90	◎・なし	195名	朝鮮人14名	朝に冷飯を温めて提供されたことを好機として不満を感じていた舎監の更迭を要求する。これが受け入れられなかったので二日間急業状態を続けた。	所轄署の斡旋により解決する。	福岡県嘉穂郡須田村明治炭坑	
91	◎・なし	282名	朝鮮人186名	坑内にて指導員(李)が坑夫(朴)に作業上の注意を与えたが反抗され、双方暴行に至る。現場指導員の不都合を機会として元々不満があった訓練も解決すべきとし、代表8名で「訓練を緩和する」「訓練係の更迭」「自由外出の承認」「現場指導員の態度修正」「稼働場所の変更」を要求し争議に入ろうとする。	警察署並びに鉱山側よりその不心得を説示され平静となる。警察側は労働者に対し訓練緩和しないこと、訓練期間中は自由外出は認められない旨を説明する。	福岡県田川郡添田町古河鉱業大業鉱業所	
92	△・なし	199名	朝鮮人32名	合宿所居住朝鮮人指導者と日本人舎監との抗争により当日の賃金支払い以上に支障をきたしたことを理由にして休業に至る。	労務係が急行すると共に賃金の支払いを完了する。18日から就業となる。	福岡県田川郡赤松町豊国炭坑	
93	△・なし	150名	朝鮮人93名	過失に基づくダイナマイト爆破事故発生し日本人1名即死他1名と朝鮮人労働者1名が重傷を負う。恐怖を感じて一斉休業しようとするが所轄署員の慰撫により鎮静化する。	事業主に対して火災取扱上の注意を行う。	鹿児島県島根郡栗野町王ノ山鉱山	
94	△・なし	100名	朝鮮人99名	事故により変死した同僚の死体をそのまま本籍地に送るよう要求し、応じなければ就労しないとストライキを起こす。	所轄署にて日本の習慣により火葬する旨を説示したところ了解し、就労する。	北海道札幌郡豊平町所在日本興業株式会社	1940年4月分
95	△・なし	97名	朝鮮人38名	訓練期間終了を理由に賃金の値上げを要求しストライキを起こすが、訓練期間中に既に賃金の値上げがあったことで就労する。	首謀者1名は本籍地に送還する。	北海道夕張郡夕張町北海道炭鉱汽船会社新夕張鉱	
96	☆・なし	423名	朝鮮人328名	盗難防止のため寄宿舎窓に格子を取り付けたところ、朝鮮人労働者が人権を無視する差別的扱いであるとしてこれの撤回を要求して休業する。	所轄署の調停により格子を取り付けると災害時の避難に支障があると撤去して解決する。	北海道空知郡三笠山村昭和炭業株式会社新幌内鉱業所	
97	△・なし	記載なし	朝鮮人15名	日本人坑夫と言語不通により誤解が生じ、日本人が朝鮮人を打撃した。これを意図とする朝鮮人は他の同僚に吹聴したため朝鮮人10数名は日本人に暴行して治療四週間の傷害を与える。	首謀者2名を暴力行為等処罰に関する件を法律違反として検挙送局する。	北海道空知郡美瑛町三井美瑛炭山	
98	△・なし	197名	朝鮮人197名	会社側において賄料45銭を50銭に値上げしたところ賃金の値上げを要求しストライキを断行する。	所轄署の説得により要求撤回、解決する。	北海道空知郡三笠山弥生鉱業所	
99	☆・なし	516名	朝鮮人140名	朝鮮人労働者が事務所に軍手の配給を申し込んだところ日本事務員が「後にせよ」と申し渡し、押し問答となり日本人が朝鮮人を殴打した。これに同情した労働者30名が事務所に殺到する。怒号し不穏な形勢を示したが警察官の諭旨により退散する。翌日に日本人労務係の更迭を要求しストライキを行う。	日本人労働者を訓戒することで解決する。	北海道夕張郡夕張町三笠炭業大夕張鉱業所	
100	☆・なし	52名	朝鮮人52名	渡来後、雇用契約を6ヶ月と言う者と2年と言う者がいたところ応募時の条件に相違があると言う者があり、これに一同付和同意する。	事業主の説明により了解し、解決する。	北海道阿寒郡阿寒村雄別炭業所	
101	★・なし	50名	朝鮮人45名	会社の会計係が資金算定を誤り支給したところ不当精算を詰問して会社側の訂正支払いの弁明を聞かず一部暴動者に賛同しストライキを行う。	首謀者1名を送還する。	北海道厚岸郡太平洋炭鉱会社新尻炭業所	
102	△・なし	記載なし	記載なし	坑内作業中些細なことで日本人労働者と口論した朝鮮人労働者は他の同僚にこれを吹聴したため一同付和同意してストライキを起こす。会社側に対し改善を要求する。	所轄署にて大衆行動不可のことを諭して解決する。	北海道札幌郡豊平町日本鉱業会社豊羽鉱山	
103	○・なし	179名	朝鮮人115名	素行不良者を本籍地に送還したところ同情した同僚が怠業し所轄警察署並びに事業主側に送還取消しの陳情をする。		北海道空知郡赤平村雄別炭業会社茂尻炭業所	
104	◎・なし	887名	朝鮮人115名	日本人事務員に暴行を加えた朝鮮人労働者に対して入坑禁止の懲戒処分したところ同情した朝鮮人労働者は取消しを要求しストライキを起こす。会社側と労働者代表が事務所折衝中、百余名の朝鮮人が事務所に殺到し消火器、椅子、硝子戸などを破壊する。	所轄警察署の鎮撫により要求事項撤回、解決する。暴行関係者12名を検挙し暴力行為処罰に関する件を法律違反として送局する。	北海道空知郡美瑛町三井美瑛炭山	
105	△・なし	195名	朝鮮人195名	賃金日収4円(現在3円)に値上げ並びに副食物の改善要求のストライキを起こす。所轄署の調査の結果、他の職場より特に待遇劣悪な点が無いことを以て論旨要求撤回となり解決する。	首謀者2名は送還見込みで取り調べ中。	北海道空知郡赤平村昭和炭業株式会社豊里炭業所	

106	△・なし	103名	朝鮮人203名	賃金が契約時より低いとして値上げ要求しようとする朝鮮人労働者全員署名調印し陳情書を作成して動揺中を事前に所轄警察が察知して懇諭中止させた。	首謀者に厳重訓戒する。	北海道空知郡三笠山村北海道岩沼汽船株式会社横内炭山	人数：資料ママ
107	△・なし	255名	朝鮮人125名	賃金支払い額が予想外に少ないことを不満としてストライキを断行する。月収額から食費を控除されていないと誤解していたことから即日就労する。		兵庫県豊後郡南谷村明延鉱山	
108	△・なし	97名	朝鮮人97名	賃金が応募時の条件と相違するとして賃金値上げを要求しストライキを行う。	所轄署の調停で労働条件を会社側で善処することにして解決。首謀者3名を送還する。	新潟県佐渡郡朝日町佐渡金山	
109	△・なし	69名	朝鮮人69名	賃金支払いが日給1円50銭であったが、応募時の条件は2円であったとして値上げ要求し二日間ストライキを行う。所轄署の調停に応じて就労しつつ折衝する。	会社側が譲歩し、手当などの形で日収2円にする。	栃木県藍谷郡玉生村大字芦場日本鉱業株式会社日光鉱山	
110	◎・なし	60名	朝鮮人60名	朝鮮人労働者監督(朝鮮人)の更迭を要求し紛議化する。会社側が更に日本人指導者1名を増加することで解決する。		静岡県賀茂郡福生澤村蓬台寺日本鉱業株式会社河津鉱山	
111	△・あり	記載なし	朝鮮人200名	坑内作業中、言語不通による誤解で日本人労働者に偏見の態度を示したため殴打された朝鮮人労働者が同僚に吹聴したところ一同同情しストライキを行う。二百余名の朝鮮人労働者は事務所、坑口付近に集まり不穏の形勢を示し、鎮撫に出向した人事係に対し全治五日の傷害を加える。	所轄署にて22名の警察官を派遣し、首謀者朝鮮人30名を検束し鎮撫する。会社に対しては指導訓練上注意警告をする。	福島県石城郡磐崎村磐城炭鉱長倉本坑	
112	△・なし	50名	朝鮮人50名	賃金支払い額が日給1円20銭であったが募集時は面長より1円80銭を表示されていたとして待遇改善を要求。要求に応じなければストライキを行うとして不穏情勢を示す。	事業主側が労務推奨手当等により日収1円80銭程度とすることで解決する。会社の説得に応じずストライキを主張する首謀者3名は送還する。	青森県上北郡天由林村上北鉱山	
113	△・なし	66名	朝鮮人17名	外米4割混入の飯米供与したところ会社側が朝鮮人を差別待遇したと誤解し食事改善を要求しストライキを起こす。	所轄署の説得により解決する。	山口県宇部市東見初炭鉱株式会社	
114	△・なし	321名	朝鮮人300名	賃金一日1円20銭を2円50銭に値上げ要求と共に家族への送金を面長を通じて送る時は面長が税金などを差し引くので直接家族に送金することを要求し急業気運を示す。	所轄署の調停により賃金値上げ要求を撤回し他は会社において善処することで解決する。首謀者1名は送還する。	高知県吾川郡大崎村泉宮水力加茂発電所工事現場	
115	△・なし	250名	朝鮮人60名	賃金支給の際、訓練期間終了後においても賃金の値上げが無いものと誤解し、賃金値上げを要求しストライキを断行する。	会社側が訓練終了後の賃金ではないことを説明して解決する。所轄署においては首謀者2名に対して厳重訓戒する。	福岡県嘉穂郡山田町古河鉱業株式会社下山田炭坑	
116	◎・あり	200名	朝鮮人30名	朝鮮人労働者が同町料理店跡(朝鮮人)を事務室に呼び込み雑談中日本人労働係(2名)が発見し叱責する。激昂した朝鮮人労働者は日本人労働者係に治療十日間の傷害を与える。朝鮮人は大声を發して同僚に吹聴したため付近にいた20数名が大挙して来て情勢険悪となる。	警察官の説得により平静となる。加害者朝鮮人2名は傷害罪として検挙送局する。	福岡県田川郡糸田町豊岡炭坑	
117	△・なし	記載なし	朝鮮人7名	坑内作業中些細なことで日本人労働者と論争し殴打された朝鮮人労働者は憤慨し、同僚に吹聴したため同情した朝鮮人7名は日本人の出坑を待ち、復讐しようとする機中であつた。	労務係の慰撫により事前阻止した。	福岡県安達郡高川村日本鉱業高玉鉱山	
118	△・なし	350名	朝鮮人70名	言語不通により日本人守衛が朝鮮人労働者と押し問答し激論するに至り朝鮮人70名が激昂し「守衛を打て」と呼びつつ守衛詰所に殺到し暴行しようとするが、同所朝鮮人取締り5、6名に阻止説得をし事故なく退散させた。	所轄署では朝鮮人に対して団体行動の不可であることを警告する。	大分県北郷郡佐賀ノ町日本鉱業株式会社佐ヶ岡製錬所	
119	☆・あり	199名	朝鮮人190名	公休日に日本人監督が朝鮮人労働者の人員呼を行ない不参加者7名に対して警告したところ公休日にも点呼を受ける必要はないと反抗したことが発端となり押し問答となる。これを目撃した同僚朝鮮人は見張り室に殺到し窓硝子を破壊し日本人監督を殴打するなど暴行を加える。	所轄署では団体行動の不可であることを警告する。	宮崎県東臼杵郡北方村横峯鉱山	
120	○・なし	48名	朝鮮人37名	ラジオ体操を怠けたことを日本人監督に叱責殴打された同僚に同情しストライキを行う。	所轄署にて会社に対して朝鮮人の指導につき警告する。	鹿児島県川邊郡枕崎町春日鉱山	
121	○・あり	1300名	朝鮮人70名	日本人現場監督は日頃から怠惰な朝鮮人労働者班長が居眠りをしているのを発見し、強く叱責して頭部その他を殴打した。朝鮮人班長は寄宿所に同僚に対して誇大に伝えた為一同は憤慨して復讐しようとしていた所、偶々その日本人が巡回してきたので70名が同人と2、3語問答口論をする。大挙して日本人を袋叩きにして全治二週間の傷害を与える。	所轄署にて首謀者を検挙し、傷害罪として所轄検事局に送局する。	北海道川上郡上川村宇白川熊之津所在真勲別発電所工事現場	1940年11月分
122	△・なし	記載なし	朝鮮人50名	移住朝鮮人労働者50名は賃金支払い問題に関連し、ストライキを断行する。所持品を取り纏めて帰国しようとしたため所轄署が調停し、応募時の契約賃金にすることで解決したが、その間同日、朝鮮人代表と事業主側とが事務所内で交渉中、朝鮮人代表は言語不通にて交渉の追認をしないため日本人労働係が同人を殴打する。朝鮮人側は憤激し、野外に飛び出して一同を糾合して事務所の際に集まり投石する等して硝子戸数枚を破壊する事件となる。		大分県大野郡長谷川村所在三菱鉱業尾平鉱業所	
123	△・あり	移住朝鮮人970名	朝鮮人150余名	移住朝鮮人労働者(朴)他150余名は、作業中朴が日本人労働者と争論したことを発端に復讐しようとして大挙し、偶々出坑して来た関係日本人(高久)を殴打して全治十日間の傷害を与えた。高久は避難して駅長室に逃げ込むと更に150余名が大挙して不穏動向を示した。	所轄警察署より警察官が緊急出張し、首謀者数名を検束し、一同を説得して鎮静させた。首謀者5名は暴力行為等の法律違反として取り調べの上送局する。	北海道空知郡美唄町所在三菱鉱業株式会社美唄炭山	
124	○・なし	記載なし	朝鮮人80余名	移住朝鮮人労働者の南と李は先月、泥酔の結果乱闘したことに対して日本人労働係(遠藤)が両者を和解させようとしたが南は却って反抗的態度に出た。これを見かねた李(鈴木)は憤慨し南を殴打した。南は大声を上げて同僚に吹聴したため朝鮮人労働者80余名は話所に集まり怒号する等不穏の形勢を示す。	現地所轄警察官が中心人物4名を検束し、一般労働者を慰撫して鎮静させた。	福島県石城郡湯本町所在入山探炭株式会社	
125	△・あり	記載なし	朝鮮人50余名	移住朝鮮人労働者の金他50余名は朝鮮人同僚間の喧嘩を発端にして論争の結果、日本人工夫長(青野)を棍棒等で殴打する。青野は事務所内に逃げ込んだが50余名は追跡して事務所内に侵入し、調度品を破壊しつつ青野を殴打し全治五週間の傷害を与える。青野が人事不省に墮ちるのを見て暴行を中止し、引き揚げる。	所轄署は現場に警察官を派遣し、朝鮮人48名を検束する。取り調べの結果、凶器で暴行した者8名、凶器を用いずに暴行した者10名を暴力行為等処罰に関する法律違反及び傷害罪として送局する。	高知県梶野郡八束村所在渡辺I改修八束工事現場	
126	○・あり	記載なし	朝鮮人20余名	移住朝鮮人労働者(李)は作業怠惰を理由に日本人労働係(杉山)から注意され、これに反抗したため殴打されたことを恨み、帰宿後にこれを吹聴して同僚に伝える一同は激昂し、同日夕食直後に20数名が大挙して杉山の自宅へ押しかけた。杉山はまた帰宅しておらず、一同は更に労務係事務所に行ったところ居合わせた労務課員に慰撫説得され、代表者2名で折衝することになる。しかし、代表者の交渉結果を待っていた朝鮮人は偶々杉山が通行するのを見て、襲撃して袋叩きにして全治一週間の傷害を与えた。	所轄署は首謀者5名を検挙し厳重訓戒を与えた。	宮城県栗原郡常盤村三釜鉱業細倉鉱山	

『特高月報』1941年

判定	朝鮮人総数	事件参加人数	内容	対応	発生場所	収録『特高月報』
127 ◎・あり	192名	朝鮮人100名	朝鮮人労働者(金)は新年休業に際し同村の劇場にて観覧中階段に横臥して観客の通行を妨害したため私服の巡査中の巡査が注意したところ、金はこれを日本人坑夫より注意されたものと誤解する。宿舎に帰り、同僚に「日本人坑夫から殴られた」と訴えたため詰問していた同僚百名は大挙して劇場に棍棒などの凶器を持って殺到した。私服の巡査2名が押し止めたが、注意した巡査は殴られ昏倒する。警防団185名が出動し、観客は避難する。	所轄署は首謀者の金を検挙すると共に付近炭鉱に署員を派遣し警戒をさせる。翌日朝に劇場内の朝鮮人を全員警察署に検束する。取り調べの結果、金他24名を暴力行為等で法律違反として送局し、他は厳重訓戒のうえ釈放する。	長崎県北松浦郡鹿町村所在日鉄鉱業株式会社北浦鉱業所	1941年1月分
128 ○・なし	2015名	朝鮮人200余名	移住朝鮮人労働者225名が賃金値上げの要求とストライキを起こす。所轄警察署長の調停により事業主側が多少の待遇改善を考慮することとなり、一応解決する。その間、偶々労働者側で代表の交渉を手続いと煽動する者が出たためこれに付和雷同した200余名は事務所付近に集結し、事務所に入ろうと不穏な形勢を示した。所轄署は警察官を派遣し、中心分子38名を検束し鎮静させた。	所轄署は事業主に対して事案の早急解決を警告する。検束者中悪質な者18名は本籍地に送還し、一般労働者に対しては大衆行動が不可である理由を厳重訓戒する。	福岡県遠賀郡水巻町所在日産化学工業株式会社遠賀鉱業所	
129 △・あり	記載なし	朝鮮人80余名	朝鮮人寮にて会社が配給した正月の祝餅の配給を待ちわびていた労働者(金)他5名は炊事場にて配給していた日本人労働者(石塚)と抗争した。石塚は手にしていた包丁で金の背中を切りつけ全治十日の傷害を与える。居合わせた同僚の朝鮮人は激昂し、80余名は大挙して炊事場に殺到し、石塚に復讐しようとする。石塚は逃走し、炊事場になかったので一間は硝子窓等調度品を破壊するなど暴行の限りを尽くした。	所轄署は即座に警察官11名を派遣し、中心人物15名を検束し鎮静させた。石塚は傷害罪として措置し、検束した労働者に対しては大衆行動が不可である旨を厳重訓戒する。	福島県石城郡赤井村所在日魯鉱業株式会社常磐炭鉱平島寮	
130 ★・なし	記載なし	朝鮮人125名	節米の実施の結果、米3合1勺に豆類5割を増混入し給食しつつあるが移住朝鮮人労働者125名は空腹で労働に耐えられずと不満を訴える。「米の飯を食わせるまで働かない」と一斉ストライキを決定する。	所轄署に説得により翌日より就労する。	北海道古宇郡泊村所在茅沼炭鉱	1941年4月分
131 ★・なし	記載なし	朝鮮人179名	節米の結果、3合6勺の割合で食べていたが代用品の供与が不十分となる。移住朝鮮人労働者179名は空腹で労働に耐えられずと不満を激し、労働係に「我々を虚言で募集し、食も十分に与えない」と暴言の上暴行を加えようとしてストライキを決定すべしと不穏の動静を示す。	所轄警察署の説得により翌日解決する。	北海道古平郡古平町所在柏倉石鉱業所	
132 ★・なし	記載なし	不明	節米を実施したが、朝鮮人には特別に米3合7勺、豆類4合を供与していたが最近米3合7勺、豆類3合3勺に減らした。これに朝鮮人労働者は空腹に耐えられずとして入坑拒否し、代用品の配給を要求する。寮長が節米の趣旨と実情を説明すると約半数は了解し入坑するも23名はストライキを決定する。	不足分は代用で補給することとし、解決した。	北海道夕張郡夕張町所在北海道炭鉱汽船株式会社夕張鉱業所	
133 △・なし	記載なし	記載なし	配給所に立きこんでくる朝鮮人婦人があり、事情を聞く通帳帳の実施により配給された米が数日で無くなってしまったとのことだった。節米の必要性等を説得しようにも言語不通の面が出る。朝鮮人労働者の今後の動向を心配する。		大阪府	
134 ★・なし	記載なし	朝鮮人31名	朝鮮人職工31名は飯米の配給固定に弁当の携帯不能と称して下池田市方面に外出喫食する。あるいは始業前に空腹を訴え怠業する等能率の著しい低下を示す。		兵庫県川邊郡川西市所在北攝皮革工業組合	
135 ★・なし	記載なし	朝鮮人113名	移住朝鮮人労働者113名は朝食に代用品が無かったことを発端にして、日頃から空腹で不平を漏らしていた者の煽動により雷同し、米飯の増配を要求してストライキを断行する。	所轄署の説得により即日就労する。	三重県南牟婁郡入鹿村所在紀州鉱山	1941年6月分
136 ★・なし	210名	朝鮮人165名	従来、移住朝鮮人労働者には一人7合5勺乃至8合程度を供与していたが本月より一人4合平均にしたところ飯米の増量を要求し165名はストライキを決定した。	所轄署が説得した結果、翌日に就労する。会社側は一人6合5勺に変更する。	福島県石城郡好間村所在好間鉱業所	
137 ★・なし	280名	朝鮮人40名	移住朝鮮人280名は平均8合程度の飯米を食していたが会社側が規正標準である4合は急減であるとし、紛議を恐れて5合8勺とした。入坑者90名中40名は空腹を理由に就労を拒否し、ストライキに出る。	所轄署の説得により即日就労する。	福島県石城郡内郷村所在磐城炭鉱株式会社緩第一寮	
138 ★・なし	177名	不明	移住朝鮮人労働者に対して一人6合の供与としたところ、労働者は異口同音に「腹が減っては仕事が出来ない」と訴える。中には朝食の際減される弁当を朝食補填として食ひ、そのまま入坑して空腹を理由に半途罷坑する者等がいる。規正実施三日目は34名中8名は欠勤、四日目は69名中25名欠勤、60名中27名欠勤して作業能率が低下する。		福岡県嘉穂郡山田町所在山田炭鉱	
139 ★・なし	記載なし	朝鮮人37名	米飯配給規制により一人4合余の食事となり、不足分は代用品で補ったが入坑すべき37名は空腹を理由に就労を拒否してストライキを行う。	所轄署の説得により即日就労する。	福岡県嘉穂郡碓井町所在平山炭坑第二坑	
140 ★・なし	記載なし	朝鮮人14名	朝鮮人労働者14名は入坑直後、昼食の弁当を食べて怠業を行う。	所轄署の説得により解決する。	福岡県嘉穂郡山田町所在筑紫鉱業所	
141 ☆・あり	213名?	朝鮮人200余名	移住朝鮮人労働者213名は食事問題から寮長を排斥しつつあったが、それが表面化したため駐在巡査が説得にあたったところ強硬分子は警察官に反抗し、遂に200余名は同巡査を包囲して袋叩きにする。所轄署は警察官を非常動員し現場に急行させ、34名を検束し鎮圧しようとするが、労働者たちは警察官が検束者を本署に連行することに対して停車場まで集団で追いつき、暴言を吐いて喧嘩し警察官に対して投石する者が2、3に止まらず、検束に異常な困難を生じた。首謀者を検束された一同は所轄警察署に対して「27日までに検束者を放免しなければ警察を襲撃する」旨を通知して抗議した。労働者たちは他寮の労働者にも働きかけ、全山800名の朝鮮人労働者は結束して警察署襲撃の氣勢を示した。	警防団の招集準備を整え、万一来備えて鎮圧説得に努め30日に至り一応解決することとなる。検束者34名中10名は公務執行妨害その他に問題して送局する。	北海道夕張郡所在大夕張炭坑	
142 △・あり	記載なし	朝鮮人50余名	移住朝鮮人50余名は守衛長(前島)を通じて待遇改善要求を交渉中のところ、交渉が進捗しないのは前島が遅延させているからであるとして前島に暴行しようとして騷擾事件に発展する。同鉱山数か所では会社側労働係員及びこれの鎮圧にあたる警察官と乱闘し、事務所に入るとする等暴行の限りを極めた。本事件は鎮圧にあたる警察官に意図的に反抗して警察官の刀身を奪取し傷害を加える等極めて悪質な騷擾であった。	所轄署にて改札館20余名を非常招集し現場に急行、鎮圧にあたらせ、50余名全員を検束し首謀者22名を公務執行妨害その他に問題して送局する。	茨城県日立市所在日立鉱山	
143 ◎・あり	記載なし	朝鮮人115名	移住朝鮮人労働者115名は逃走した朝鮮人2名を逮捕し事務所係員に引き渡した同僚東原在頃に対し会社に迎合する態度に立腹し、大挙して同人を袋叩きにする。同人が血塗れとなって事務所へ逃げ込むと追跡し、事務所に入らして再度傷害を加える。事務所係員の機転で「東原が死んでしまった」と叫ぶと朝鮮人労働者たちは驚いてそのまま引き揚げた。	115名は大挙して警察官の事前了解を求めようとして所轄警察署へ出頭しようとする等騷擾する。途中から所轄署の警告により引き揚げ、平穏に戻る。	神奈川県三浦郡浦賀町所在国道改良工場佐原組飯場	1941年10月分
144 △・あり	176名	朝鮮人100余名	朝鮮人労働者にて日本人寮長の監督が厳格なことに不満を持っていた朝鮮人は、偶々同僚が事務所係から殴られたことに憤慨して100余名が大挙して事務所に殺到した。乱入に居合わせた大屋、中川、鈴木等に対し全治十日間の傷害を与え、窓硝子50枚を破壊する。	所轄署は18名を急派せ、鎮圧した。首謀者11名を検束し、取調べの結果8名は傷害罪、暴力行為等の法律違反として送局する。	静岡県田方郡土肥町所在土肥町金山会社土肥鉱業所	

145	☆・あり	記載なし	朝鮮人20余名	移住朝鮮人労働者(原田)他20余名は昼食の副食物は肉だと予定していたところ偶々配給関係にて購入困難のため賄係は少しの豚肉が入った雑煮を与えた。これに憤慨し、陋室に押し寄せ、賄係夫婦(朝鮮人)を野外に引っ張り出して袋叩きにする。	所轄署より4名出張し、取り調べたところ原田他2名の扇動に雷同して事件になったことが判明する。首謀者7名を検挙、厳重訓戒を加えて本籍地に送還する。	静岡県豊田郡龍山村所在日本鉱業株式会社社峯ノ山鉱山	
146	△・あり	記載なし	朝鮮人28名	移住朝鮮人労働者(平山)他28名は日給1円80銭を成績優秀者は1円95銭支給し、同率に引き上げ要求の問題に発端し、事務所に押しかける。全員帰国するので賃金を清算するようにと要求するが、言語不通のため労務係の説得を理解できず、徒に激昂し遂に棍棒、薪、火箸等を持って怒号しつつ暴行した。日本人労務係2名と鎮撫しようとした巡査に対して傷害を加えた。	所轄警察署は直ちに警察団数名を出張させ、関係者28名を検束する。厳重取調べの上特に悪質な者17名を公務執行妨害罪として送局して全員に罰金刑が言い渡されたが、検事側にて平山他4名に対しては上訴を提起し、第二審裁判所に繋属中。	山形県最上郡大蔵村所在古河合名会社永松鉱業所	1941年12月分
147	◎・あり	記載なし	朝鮮人数十名+66名	移住朝鮮人労働者に対して病気等による欠勤者を除き一人に付き半立まで清酒を配給したが、病気を装って怠業中の朝鮮人労働者(谷川)は「俺にも酒を配給しろ」と寮長(秋吉)に迫る。秋吉は洪々手渡したところ谷川は憤然事務所を出て行ったのを傍の扇動(中山)は慰撫しようとして谷川等の部屋に赴き、寮員数十名に包圍され暴行を受ける。更に谷川は同僚数十名の加勢を得て事務所に殺到し窓硝子41枚、板戸3枚、障子2枚を破壊する。	所轄警察署は首謀者9名を検挙すると共に慰撫に努めた結果、一応平静となる。しかし、翌日に入坑するべき朝鮮人労働者66名は一言に休業し、谷川他8名の身即断時解放を要求する。所轄警察署は動静を厳重監視すると共に説得に努めた結果、全員その非を悟り翌日から就業する。取り調べ中の谷川他8名は近く送局の見込み。	北海道空知郡所在北海道炭鉱汽船株式会社空知鉱業所中之澤協和寮	

『特高月報』1942年

	判定	朝鮮人総数	事件参加人数	内容	対応	発生場所	収録『特高月報』
148	○・なし	670名	朝鮮人77名	移住朝鮮人労働者167名中77名は正午代用食として里芋を一人50分配給をしたところ朝鮮人労働者(加藤)他他5名は口々に「日本人寮には餅を配給したそなた。我々にも代用食を食わせるとは差別待遇ではないか。これに対しては事件を大きくするに限る。それは今日の夕食を食わずに寝ていようではないか」と扇動して一同は各自の部屋で就床を以て怠業に出る。所轄署は5名を派遣し、経緯究明のうえ首謀者6名を検束取り調べを行うと共に寮員に対しては時局下の飯米規正並びに代用食供与事情を懇々説示して産業精神を強調する。	所轄署が極力入坑を勧めた結果、首謀者6名を除く71名全員は午後6時に就業する。首謀者は厳重取調べを行い、事実を歪曲し、徒に同僚を扇動して自己の野望を叶えようとしたために怠業に出た者は内地治安上並びに協和事業遂行上極めて支障があることを以て近く送局する予定。	福岡県田川郡方城村三釜方城炭坑	1942年1月分
149	△・なし	記載なし	朝鮮人32名	移住朝鮮人90名は雇用期間満了し、再雇用を希望したところ40名は一時帰国を希望した。雇用主側は輸送関係その他を考慮し手続き中であつたが朝鮮人側は早急に帰国したため、遅延は雇用主側の責任として40名中32名は帰国促進を目的に怠業する。	所轄署が一同を集めて説示すると共に厳重訓戒を与える。事業主側にも事態の未然防止の警告を発する。怠業者一同は納得し、翌日より全員就業する。	北海道札幌郡豊平町日本鉱業株式会社社豊羽鉱山	
150	△・なし	記載なし	記載なし	移住朝鮮人労働者65名に対し特別献立による賄いで代用混食として道産豆類の混食をしつづけたが、偶々前日からの降雪で運搬困難となり豆類のみを混ぜたところ朝鮮人坑夫(金)他1名が「他寮と比較して劣悪である」と一方的に断定して他者を扇動し食事変更を要求して就業拒否の態度に出る。	所轄署は署員を現場に派遣し、発生経緯を調査すると共に全員を食堂に集合させ、運搬困難の事情を説明し団体行動に出て就業を拒否したことを戒告する。挺身奉公、産業戦士としての使命を懇談して解決となる。	北海道夕張郡夕張町所在北海道炭鉱汽船株式会社夕張鉱業所	
151	◎・あり	790名	朝鮮人184名	朝鮮人労働者84名は同僚(金)他数名が花札で賭博していたところ巡視中の朝鮮人通訳に発見され、訓戒のうえ殴打されたことにより、口頭から反感を抱いていた朝鮮人幹部に暴行し且つ事務所を破壊する事件を起こした。寮長(日本人)他数名に全治十日から三週間の傷害を与え、他に波及する状況となり、特高課長以下係員が出張すると共に県下各警察署員の非常招集を行い、総員82名で翌26日午前中に事件参加者184名を全員検束する。	主な被疑者66名を所轄警察署に引き渡して取調べを行うと共に他は現地で取調べのうえ警備を徹し作業に従事させて平静に戻りつつある。	岩手県岩手郡松尾村所在松尾鉱山	1942年2月分
152	★・なし	1580名	不明	海軍徴用朝鮮人工員80名は警務長(日本人守衛)の許可を得て寮内で軍歌の練習をしていたが、事情を知らない警務係(友成)他1名が喧嘩として叱責する。更に指導者の金子(朝鮮人)が殴打されたところ朝鮮人工員は入団当初に発表された日給1円60銭は土工、人夫の賃金にも劣るとして不満を持っていたため激昂し、憲兵隊へ陳情すべしと喧嘩しこれに他の朝鮮人工員382名も雷同して各自宿舎に所持品一切を取り纏め退所しようとする。	警務長は事態の重大化に驚き全警務係を召集、慰撫に努めるとも阻止不能となり同海兵団内の警戒兵30名の応援を得て鎮撫に努めた結果、平静となる。翌日より全員帰国する。憲兵分隊では首謀者以下16名を取調べ中であるが、思想的背後関係等はなく且他に波及の恐れはないが所轄警察署においては憲兵分隊と協力し動向に注視中。	長崎県佐世保市相浦町所在佐世保海軍建築部第二海兵団	
153	○・なし	記載なし	記載なし	鉱山側が従来より温情主義であるため朝鮮人労働者が増長しつつあるという情報があったところ、「検束も別に苦痛ではない」先生方(係員)なんて弱いものだ。皆で掛ければ忽ち参参する。賭博現場を発見した朝鮮人幹部に我々に対して詫言をさせねばまた事務所を襲撃する」等の不穏言動を弄する者がいることを探知する。扇動する者はこの際禍根を一掃するべく危険分子と認められる9名を検束する。	取調べの結果、情状重き者6名を暴力行為等の法律違反として裁判所検事局に書類送致すると共に事犯軽微な者3名は厳罰のうえ釈放する。	岩手県岩手郡松尾村所在松尾鉱山	1942年3月分
154	△・なし	120名	朝鮮人80名	鉱業所の応募に応じた朝鮮人労働者120名は現場へ移動中、係員が車中で朝食弁当を購入するべく手配するも多数のため直ぐに手出来なかった。朝鮮人約80名が総立ちとなり「車中で食事できなければ下車させるべき」と喧嘩を極め、輸送係員5名は極力日本国内食糧事情の手違いを述べて説得する。漸く平静となり約二時間後に弁当を全員に配給した。	現場到着後、所轄警察に首謀者の益正他1名を検束し、厳重訓戒する。両者とも非を悟り、その後会社側に引き渡す。	北海道夕張郡夕張町所在北海道炭鉱汽船株式会社夕張鉱業所	
155	○・なし	1056名	記載なし	募集朝鮮人労働者326名は一人一日7合08(白米3合6勺8、雑穀類豆麦3合4勺)の配給では不足となっていた。しかし、これは規定量を超過しており、寮長の大山が所用で帰国している間、日本人係員が米7俵と豆類が相当不足していることを発見する。是正の為に既定の配給量を与えたが一同は大きい不満を漏らした。朝鮮人労働者141名は空腹を理由に就業せず、これを知った他の朝鮮人185名もこれに合流し、同盟ストライキを決定する。	所轄警察署は署長以下5名を急行させ、主なる者30名に対し極力就業を奨励したところ25名は納得した。了解しなかつた5名は一応帰寮させ、翌日に所轄署特高主任他数名を派遣し、各寮にて個別に食糧配給が全国的に規正されているので今後尚もストライキを継続させる場合は断固とした処置を取るように伝える。漸く了解し、一応平常通り就業することになる。	北海道空知郡砂川町所在三井鉱山株式会社砂川鉱業所	
156	◎・なし	331名	朝鮮人34名	公休日に一人焼酎3合の配給を受けると朝鮮人運搬夫(安里)他5名は酔っ払い、夕食に際して食事したにも拘らず更に夕食を請求したので炊事係は拒否した。執拗に夕食を求めるので舎監は退去を命じ、戸外に突き出したところ彼等は同僚34名を糾合して舎監室を襲い、窓硝子、机等を破壊した。急行した現地駐在員はこれを鎮圧して首謀者6名を以て厳戒を加えたと共に参加者全員に厳諭する。	朝鮮人労働者一同は行為の非を悟り、陳謝する。改後の情が認められたので今回限り始末書と訓戒に止める。その後は平静に稼働する。	北海道千歳郡千歳村所在千歳鉱山	

157	★・なし	記載なし	記載なし	募集朝鮮人労働者154名は食事の増量を希望していたが、雇用主側は容認できず、その都度説得していたが最近混用雑穀の入手困難が加わり減食を余儀なくされる。予定量を超えないために盛切り丼を使用することにしたが、朝鮮人は不満として朝食の際に渡された昼食用弁当もその場で食し、就労に堪え難しとして全員が就労拒否する。	所轄警察署は署員を現場に急派し、一同を招集して現下時局を説明し、その不心得を懇諭したところこれを了解して翌日は全員就労する。	北海道空知郡砂川町所在住友鉱業株式会社奈井江鉱業所	
158	○・なし	記載なし	記載なし	食堂で労働者19名(内、朝鮮人12名)が昼食の際、愚鈍で他の労働者から軽視されていた日本人労働者(田中)に対して朝鮮人労働者(徳山)が「お茶を汲んで来い」と言っても応じなかったため傍らの朝鮮人労働者(巴山)が「早く行かぬか」と田中の頭部を殴打したのを見て、日本人世話役見習い(平岡)は田中を屋外に連れ出し「朝鮮人から馬鹿にされるは詰まらぬではないか」と激励すると共に朝鮮人労働者12名に「今後田中を馬鹿にするぞと承知せぬ」と威嚇する。傍らにあった薪でその中の2、3名を殴打したところ朝鮮人労働者は総立ちとなり、不穏の形勢となる。	作業主任等が鎮撫仲介に努めた結果、一応鎮静化する。所轄署は関係者及び会社側責任者を招致し、嚴重諭旨及び警告を行ったところ、一同謝罪し今後真面目に就労することを誓約させる。	福岡県八幡市所在八幡製鉄所構内食堂	1942年4月分
159	○・なし	記載なし	日本人1名 朝鮮人1名	日本人労働者(赤星)と朝鮮人労働者(南)が共同で貨物積込中、南が急に力を抜いたため積込が困難となったので「何故力を出さぬか、力一杯押せ」と言う南は反抗的態度にて急激に押し上げて赤星は辛うじてこれを支えて積込を終える。南に対し「貴様は朝鮮人の癖に生意氣だ、氣を付けろ」と膝を一回殴打したが、南は帰宅後に兄に告げる。翌日に南の兄が事務所に行き、赤星を呼び出し「昨日弟と喧嘩したのは貴様か」と赤星の首筋を掴み屋外に連れ出して締め上げる。赤星は傍らにあった新製り用斧を取り上げようとするのを日本人2名が制止したところ南は事務所内の斧を持ち出そうとする赤星を自撃して逃走する。	所轄警察署は直ちに両名を招致して将来を訓戒すると共に誓書提出させる。	福岡県八幡市所在八幡製鉄所貨物積込現場	
160	☆・あり	記載なし	日本人1名 朝鮮人16名	募集朝鮮人労働者(金)は半開きのドアを押して工場内に入る際、工場内で作業中の日本人職工(野田)が金が入ると気づかず内部よりドアを閉めたため金は足をつき、金は野田に「おれが入ろうとするのを知り乍ら何故閉めた、足は打ったではないか」と詰問する。野田が「お前が入って来るのを知らなかった、戸を開けて置く」と言い争うから閉めたのだと答えると金は「朝鮮人だと思つて馬鹿にするな」と反駁し野田が首に巻いていた手拭いを絞めつけると共に右手で右眼を激突したため野田がよろめいて下駄を脱ぎかけようとするのを奪い殴打して双方乱闘となる。付近にいた朝鮮人労働者15名が雷同し情勢険悪となる現場監督の仲裁で平静となる。	所轄署は係員を急派し、関係者8名を棟束取り調べたところ、その中に密航朝鮮人3名が混入していることを発見する。近く送還する予定であるが、その他は嚴重取調べ中。	福岡県八幡市枝川町所在旭硝子引揚作業現場	
161	○・あり	記載なし	朝鮮人30名	募集朝鮮人労働者160名は従来日給2円50銭で砂利運搬をしていたが、事業主側は日給制では能率が上がらないと見え、回数制を採用する。一回(一背負)2銭5厘としたところ彼等は前日より少量を背負い回数のみ増加を図った。現場監督(堀川)が再三注意するも朝鮮人労働者延原のみは従わぬどころか反抗的態度に出たので堀川は延原に対し「殴るぞ」と威嚇したが延原は朝鮮語で「何の野郎」と反抗する。堀川は朝鮮語を理解できないため延原が不穏行動に出ると誤解し、延原の所持していた杖で同人を殴打し二十日間の傷害を負わせる。これを目撃した朝鮮人30名は直ちに作業を放棄し、大挙して巡査部長派出所に行き朝鮮語で騒ぐ。	所轄警察署特高主任以下数名が現場へ赴き、首謀者4名を棟束し、他は嚴重加罰作業に復帰するよう説得する。同日中に平静に戻り、首謀者は目下取調べ中。	神奈川県津久井郡と瀬戸所在株式会社熊谷組と瀬戸製業所	
162	◎・あり	記載なし	日本人1名 朝鮮人20余名	募集朝鮮人労働者80名中坑夫平山、新井の両名は守衛(笠井)に対して午後8時までに帰寮する約束をして外出したが、定刻になっても帰ってこなかったため笠井は同僚の高橋と共に午後10時頃に捜査に出る。途中で帰寮中の両名を発見し守衛詰所に連行して注意を与える。翌日の作業終了後の点検で平山、新井が見当たらず、午後8時ごろに笠井は両名が外出先より帰寮したところへ遭遇し、詰所に連行して無断外出の不都合を諭す。笠井は前夜の平山の態度と再度の無断外出を憤るあまり同人を平手打ちする。平山は笠井を突き倒し、両名は詰所で格闘し、これに他の朝鮮人20余名が助勢して詰所の硝子を破壊し、椅子を投げける等の暴行を加える。	所轄警察署より特高主任以下数名が駆けつけ、首謀者を棟束すると共に他を鎮静させたが首謀者は目下法律行為等法律違反事件として嚴重取調べ中。	岩手県和賀郡湯田村所在日本鉱業株式会社赤石鉱山	
163	○・なし	21名	朝鮮人21名	募集朝鮮人労働者21名は夜中に弁当を食す際、出発前に既に夜中用の弁当を食ったため、幹部と内地人労働者3名のみが夜食をとっていた。朝鮮人労働者(田)が急業していたのを朝鮮人幹部(平山)が発見し「もう少し早くやれ」と注意する。田が「出来ない」と反抗的態度に出たため、平山は田を平手にて殴打する。田は大声で「さあ殺せ」と怒号し始末に終えなくなり、見かねた朝鮮人幹部(大野)が田の顔を一回殴打したところ、田はスコップで大野の足を殴り付けその場に倒れ絶命となり更にその場に居合せた朝鮮人労働者も助勢雷同し、警察に行くと言って制止する幹部をスコップで威嚇し全員が逃走を企てる事案となる。	所轄警察署は署長以下6名を派遣する。逃走中の17名を発見し取り調べたところ、彼等は契約条件に相違があったためこのような行動に出たと言いが、見廻等とも一応整理している点から見て計画的逃走とも思われた。嚴重取調べ中。	北海道空知郡美瑛町所在三菱美瑛炭鉱所所属炭道工業会配下団組土工部屋	
164	◎・あり	記載なし	朝鮮人10名	募集朝鮮人(金)は入坑途中で病氣を装い、無断で寮に引き揚げたことを警戒中の同僚舎監助手(永田)が発見する。反省を促すも金は横柄な態度を示したので永田は懲戒の意味で同人を殴打する。その場に居合わせた朝鮮人労働者10名はこれに憤慨し、直ちに案内事務所に押し掛け、永田を外に引き出して下駄等で暴行を加え全治五日間の傷害を与えた後、永田の復讐を恐れ全員逃亡。目下所在を捜索中。		福岡県豊原郡所在勝田鉱業所	
165	★・なし	記載なし	朝鮮人43名	飯米の配給実施以来一日一人白米4合3勺、精麦1合2勺の計5合5勺を支給されているが朝鮮人労働者はその不足を洩らしていた。炊事場の変更で直ちに減食されるものと曲解し一斉休業し訓練所に立て籠り、鉱山側に対して飯米の増加、食費の値下その他等を要求するが事業主側の論旨により要求を撤回する。翌日より全員就労する。	所轄署にて首謀者と認められる者2名を棟束取調べると共に他の者に対しては訓戒を加え、今回限り戒止に止める。翌日より全員就労する。	岩手県和賀郡湯田村所在日本鉱業株式会社土畑鉱山	
166	★・なし	記載なし	朝鮮人54名	飯米規正により大食性を有する募集朝鮮人労働者に対しては特に規正配給以外に雑穀を供給していたが、最近入手困難となり配給が思うようにいかない。朝鮮人労働者54名は「全員罷業せば会社側は之を恐れ増配すべし」と妄断し、飯米不足を理由に同盟ストライキを敢行する。	所轄署の説得により漸く了解すると共にその非を悟ったこと今回限り戒止に止める。	北海道空知郡砂川町所在三井鉱山株式会社上砂川鉱業所	
167	◎・なし	記載なし	朝鮮人54名	募集朝鮮人労働者258名中姜奉俊他3名が飯病で無断欠勤したことを隊長(臼井)は自己の責任感から彼等にその不心得を論し、入坑を勧めるが応じないばかりか態度が極めて機柄あることに激昂し殴打する。これを目撃した探炭夫(金光)は同僚54名に告げたところ一団となり「我々集団移住者に対する係員の暴行は許して容赦できない」と臼井を詰問するべく協議中であったのを他の係員が諭し散会させる。しかし、突如同日の夜に6名が先頭となり54名が一団となって事務所に殺到しようとする。	所轄署から数名が到着し、慰撫鎮圧に努める一方、首謀者6名と炭鉱側責任者を事務所へ招致する。真相究明の結果、関係者をそれぞれ嚴重のうえ円満解決する。	山口県宇部市所在東見炭鉱株式会社	

168	◎・あり	記載なし	記載なし	募集朝鮮人労働者の李と韓の両名は入坑を装い宿舎に引返し息業しようとして警戒中の日本人労働係に見つかり、訓練所事務室に呼出される。訓戒中に反抗的態度に出たので懲戒的制裁をしたところ、両名は同僚に対して誇大に訴える。彼等は労働係を詰問するべく事務室に押し掛け、その不都合を難詰のうえ棍棒で殴り全治十日間の傷害を加えた。	所轄署は関係者の取調べのうえ、裁判所検事局に送局する。	福岡県遠賀郡水巻町所在日産化学工業株式会社第三高松炭坑	1942年5月分
169	○・あり	記載なし	記載なし	朝鮮人坑夫(班長)に対し坑内日本人責任者(宮本)は作業終了一時間前採掘の搬出を命じたがこれに応じなかったため、所持していた作業用電燈で殴り全治一週間の傷害を与える。これに憤慨した同僚朝鮮人坑夫20名は作業中途中で帰宅すると共に、同日夜、朝鮮人坑夫は宮本に責任を難詰すべく同人家に押寄せたが、同人家に不在であった。翌日に宮本を詰問するべく事務所へ再び押寄せんとして不穏形勢となる。	所轄署は朝鮮労働者の中で重なる者3名と炭鉱側責任者を招致する。訓戒を与えた結果、同日から就労することとなり、一応解決する。	山口県美祿郡所在山陽無煙炭業所	
170	☆・あり	記載なし	記載なし	募集朝鮮人土工(山田)は、一日3合の米の配給では不足だとし、「国民貯蓄をして居る俺達に3合足らずの米を配給するのは不都合なり」と不平を洩らし、飯場頭に一日4合5勺の配給を何度も要求する。その都度食糧規正その他の代用食の入手困難等を説き、拒絶されていたところ、ある日酒気を帯びて飯場頭に対し、一人世帯にも拘らず家族10名分の配給申請を強要する。拒絶され極度に激昂し、一旦帰宅して同日夜、再度飯場頭宅を訪れ、無断で表戸を押し開いて寝室に侵入する。所持していた棍棒で飯場頭の頭部を2回殴り、治療三週間を要する傷害を与えたが、被害者は護身用の木剣で山田に一撃を加えて避避する。	所轄署は直ちに山田を検挙し、傷害事件として取調べ、近く送局の予定であるが、職場がある村には約2000名の朝鮮労働者があり、影響極めて注意を要すべきものがあり、その動向を警戒中。	大分県北海部郡大在村建設工事場	
171	◎・あり	記載なし	朝鮮人160余名	募集朝鮮人労働者(李)他2名は寮にて、花札を使用して賭博していたのを発見した労働係(永瀬)が3名を所轄署に連行しようとする。同僚朝鮮人労働者160数名は奪還しようとして寮事務室に殺到し、永瀬労働係に傷害を負わせたうえ、事務所窓硝子約36枚を破壊する。	所轄署は署員を急派させ、首謀者8名を検束のうえ、鎮撫解散させる。その後、予定通り就労する。	新潟県佐渡郡所在三笠佐渡炭業所	
172	△・あり	記載なし	朝鮮人340名	日本人朝鮮人両側用工具混成班30名が小懇雑談を交わしていた際、偶々日本人工具と朝鮮人工具との間に些細の言い掛りが発端となり、激論の未収り合いとなる。日本人用工具数名より殴られた朝鮮人工具は激昂して終業後、宿舎にて同僚朝鮮人に告げたとく朝鮮人工具班班長始め一同は憤激し、日本人工具に報復すべく同日夜に340名全員が棍棒等を携帯し、「日本人を叩き殺せ」等大声を連呼しつつ日本人工具宿舎に行く。日本人6名に暴行傷害を加え、制止しようとした警務係員1名を袋叩きにし、宿舎の窓硝子数十枚を破壊する等した。	工事当局は所轄憲兵隊と朝鮮人工員指導教育係員を呼び、鎮撫説得に努めた結果、漸く了解し朝鮮人は全員宿舎に引き揚げ平静に戻る。軍用工具の関係上、憲兵隊が取調べ中。	長崎県東彼杵郡川棚町所在佐保海軍建築部軍施設工事場	
173	○・なし	記載なし	朝鮮人244名	会社側の都合による賃金支払い延期を周知徹底させていたにも拘らず、賃金を支払わないなら働かないと言って全員怠業する。	直轄署員の説諭により全員就労する。	北海道紋別郡紋別町住友工業株式会社鴻之舞炭業所	1942年6月分
174	◎・なし	記載なし	朝鮮人35名	朝鮮労働者内の賭博常習者6名を改変させるために日本人労働者を転宿させる。朝鮮人35名は彼等を掃蕩させなければ怠業すると主張する。	所轄署員が厳論すると一同謝罪し、円満解決する	北海道雨竜郡沼田村明治炭業株式会社昭和炭業所	
175	△・なし	95名	朝鮮人95名	待遇改善の要求への回答が遅いのは会社に誠意が無いためであるとして混乱状態に陥る。会社側は自警団を招集し鎮撫しようとしたが出来ず、朝鮮人は警察署に陳情するべしとして大挙下山しようとする。	所轄署は署員の非常招集をかり、鎮撫説得し、一応解決する。	滋賀県伊香郡杉野村日産炭業株式会社土倉工業所	
176	△・なし	1301名	朝鮮人86名	隊長(泰)の扇動により飯米増配を要求するハントスを実行する。	所轄署員の鎮撫並びに隊員が空腹に耐えかね自ら盟休を解き就業する。首謀者3名を検挙し取調べ中。	福島県石城郡内郷村餘城炭鉱株式会社炭業所	
177	◎・あり	記載なし	朝鮮人5名	朝鮮人労働者1名が仮病で怠業していたのを労働係が発見、殴り全治五日間の傷害を与える。	加害者を検挙、傷害事件として取り調べ中。	北海道空知郡美瑛町三井美瑛炭業所	1942年7月分
178	△・なし	90名	朝鮮人46名	募集朝鮮人労働者46名は崩落事故発生により恐怖、作業条件低下並びに過労を理由に一斉ストライキする。	鉱山側の説得、所轄署の戒励により全員平常稼働する	北海道夕張郡角田村日之出北海道炭鉱汽船株式会社平和炭業所所属角田坑	
179	○・なし	記載なし	朝鮮人10名	朝鮮人労働者(長田)は同僚9名を扇動し雇用契約期間満了を契機として賃金値上げを目的に八日間をわたり怠業を行う。	所轄署は関係者を検挙、厳重訓戒を加える。平常通り就労する。	北海道阿寒郡阿寒村雄別炭鉄道株式会社雄別工業所所属鉄道工業株式会社	
180	○・なし	1038名	朝鮮人130名	日本人飯場頭に対する反感から、逃走後に事業場へ復帰した朝鮮人労働者が再度所在不明となったのは飯場頭が殺害したからだと曲解し、同人家を出さなければ就労しないとストライキを敢行する。	所轄署の斡旋説得により解決する。	静岡県榛原郡中川根村日産発電事務所澤工事場	
181	○・なし	記載なし	朝鮮人6名	日頃から不仲であった日本人職工と移入朝鮮人労働者の2名を会社側が職場を分離したところ、偶々該朝鮮人が負傷する。これは日本人職工が工場幹部と連絡を取り該朝鮮人を危険な工場へ就職させたものと曲解して日本人職工を殴り全治する。	加害者を検挙のうえ厳論して釈放する。	長野県筑摩郡塩尻町昭和電工塩尻工場内	
182	○・あり	250名	朝鮮人3名	最近の食料品配給と待遇が低下したのは寮舎監以下が不正を働いているからだと言曲解して、偶々寮内の工作施設問題を火種として朝鮮人労働者3名が労働係2名に対して全治二週間の傷害を与える。	加害者3名を傷害罪で送局中、それぞれに懲役3ヶ月その他刑の言い渡しがあった。	香川県香川郡直島村直島製煉所清和寮	
183	○・なし	記載なし	朝鮮人20名	募集朝鮮人労働者20名は当日受け取った弁当がいつもより量が少なくと曲解しストライキを行う。首謀者3名を検束したところ、釈放を求めて会社側に協力を仰ぐが会社側の態度が極めて冷淡であると憤慨し、隊長等の扇動により訓練所を襲撃破壊する。	所轄署は全員を検束する。暴力行為等法律違反として取り調べ中。	福岡県遠賀郡水巻町日産遠賀炭業所第三高松炭坑	
184	◎・あり	13名	朝鮮人13名	朝鮮人労働者は朝鮮人飯場頭の処遇が冷厳であると日頃より不満を抱いていたところ、同僚2名が逃走発見され、該飯場頭から厳重説諭されたことを遺恨とす。同人家の更迭を事務所に嘆願したが、これを聞いた該飯場頭は激昂し、肉切り包丁で朝鮮人労働者2名に重傷を負わせる。	加害者を検挙し、殺人未遂罪として取り調べ中。	神奈川県津久井郡中野町大倉組配下池田事務所所属天月飯場	1942年8月分
185	◎・あり	1050名	朝鮮人153名	逃走朝鮮人が警官に殺されたという流言を信じた朝鮮人労働者は入坑を拒否し、宿舎に引き揚げた。流言の虚実を労働係助手が宿舎事務所より巡査駐在所に問い合わせの電話中、偶々これを発見した彼等は自分たちのことを報告しているのだと誤解し、事務所窓硝子を破壊し電線を切断のうえ助手に全治四週間の傷を負わせる。	首謀者以下76名を検挙取り調べ中。	長崎県北松浦郡所在日産化学工業株式会社佐保炭業所矢岳炭坑	

186	◎・あり	記載なし	朝鮮人2名	日本土工が作業の都合により交代時間前に飯場へ帰所したのを発見した朝鮮人労働者は作業時間中飯場へ行くのは怠業するつもりだと誤解し、日本人を下駄で強打し全治三週間の傷害を与え逃走する。	加害者2名を検挙し、嚴重処罪の意見として送局する。	新潟県中魚沼郡十日町鉄道省信川水力発電工事場	
187	◎・なし	37名	朝鮮人37名	点呼に際して極めて不真面目な態度に出た朝鮮人労働者1名を日本人労働係が嚴重誹罵したところ、朝鮮人労働者は仮病を使い入坑を拒否する。	首謀者2名嚴重説諭嚴重説諭のうえ特別訓練を実施することに決定する。	秋田県北秋田郡阿仁合町古河鉱業部阿仁鉱山	
188	○・あり	33名	朝鮮人33名	日本人労働者4名が作業中誤って泥水を朝鮮人労働者3名に浴びせてしまい、すぐに過失に基づくものであると述べ、陳謝するも朝鮮人側は故意にしたことだと言いつ張り、朝鮮人班長以下30名は日本人労働者4名に全治五日乃至三週間の傷害を負わせる。	加害者33名を検挙取り調べ中。	福井県吉田郡上志比村日発発電工事場	
189	☆・なし	299名	朝鮮人299名	班長以下朝鮮人労働者は入山後募集条件に相違があると妄断して炭鉱側の説得も聞かず不穏の形勢に陥る。	班長以下20名を本籍地へ送還する。	山口県宇部市所在東見初炭鉱	
190	★・なし	104名	朝鮮人2名	日本人労働者が朝の点呼にて腹痛にて参加しなかった朝鮮人労働者に対して「病気になる奴は死んで仕舞え」と言い、該当労働者は憤慨して労働係を殴打する。	労働係の職場を変更し、朝鮮人は送還する。	山口県宇部市所在宇部興発株式会社沖の山鉱業所	
191	○・なし	記載なし	朝鮮人26名	朝鮮人労働者は仮病で休業しようとしたので日本人指導員は自成他成の意味で2、3回殴打する。これを同僚朝鮮人は不都合として怠業しようとした。	所轄署は指導員に注意し、朝鮮人労働者は厳論する。	北海道釧路市外鉄道工業株式会社雄別炭坑	1942年9月分
192	△・あり	54名	朝鮮人54名	日本人と朝鮮人の労働者間で作業能力に関する口論中、日本人が朝鮮人を殴打したことに端を発し、朝鮮人労働者が大挙して殴打した日本人を乱打する。治療のため医務室に行くと共に医務室の窓硝子を破壊して乱入し、瀕死の重傷を加える。	同地は北方防備上急速な工事のため軍当局と協議し、両者を和解させる。	北海道北千島北方軍事要地内	
193	○・なし	100名	朝鮮人99名	寮入口で泥酔のうえ喧嘩中の朝鮮人労働者を日本人指導員が殴打したことにより、朝鮮人労働は大挙して不穏の形勢を示す。	首謀者3名を検挙し、厳論のうえ釈放する。	神奈川県菅下日本鋼管株式会社扇町製鋼所	
194	△・なし	記載なし	朝鮮人45名	些細な事から日本人と朝鮮人労働者が口論し、日本人坑夫1名を朝鮮人労働者43名に包囲暴行しようとする。	首謀者3名を検挙取り調べ中。関係者中検挙を恐れて逃走した者が34名。	兵庫県朝来郡生野町三笠鉱業株式会社生野鉱業所	
195	△・あり	記載なし	朝鮮人20名	些細な事で日本人と朝鮮人間で闘争事件に発展する。偶々同所に居合わせた日本人がこれに声援したことを不都合として朝鮮人数名が先の日本人に暴行を加えたことで所轄署に検挙される。彼等はこれを不都合として朝鮮人20名が同盟休業しようとする。	所轄署の断固とした処置により平静に戻る。	岩手県下閉伊郡田老村鮎生産業株式会社田老産業所	
196	○・なし	記載なし	朝鮮人39名	朝鮮人労働者は酒の配給が日本人より少ない(実際は変わらない)と称してストライキを行う。	所轄署の斡旋により解決する。	岩手県和歌郡湯田村三笠鉱業株式会社鷲合森鉱山	
197	△・なし	記載なし	朝鮮人隊長他34名	朝鮮人労働者は賃金の支払い方法の改正に関して、代表者を通して会社側と交渉していたが要求貫徹に至らなかったことでストライキの形勢に移ろうとする。	所轄署の斡旋により解決する。	山口県下松市東洋鋼板株式会社庄延工場	
198	△・なし	記載なし	朝鮮人25名	日本人労働係が不良朝鮮人を殴打したことは不都合であると同僚朝鮮人が該当労働係員を殴打し、事務所を破壊しようとする。	首謀者4名を検挙取り調べ中。その他は厳論する。	山口県宇部市沖宇部炭坑	
199	☆・なし	54名	朝鮮人54名	自己の事業場は他の事業場より賃金低廉であるとして賃金値上げを要求する。一斉休業に出る。	首謀者1名を検挙し、その他は厳論する。	岩手県和歌郡湯田村田中産業株式会社土煙鉱山	1942年11月分
200	△・なし	98名	朝鮮人98名	他の職場からの虚偽通信を妄信し、賃金値上げを要求する。一斉休業に出る。	所轄署の説諭により従来の就労条件で稼働することとなる。	北海道釧路郡京極村日鉄俱知安鉱山第二協和寮	
201	△・あり	100名	日本人8名 朝鮮人13名	些細なことで日朝労働者間で闘争。阻止しようとした日本人労働者2名が朝鮮人労働者13名より暴行を受ける。	所轄署にて首謀者13名を検挙し、送局。その他は厳論釈放する。	新潟県北蒲原郡赤谷村日鉄産業株式会社赤谷産業所	
202	△・あり	62名	日本人21名 朝鮮人41名	日朝労働者間で闘争。日本人が朝鮮人を殴打したことで双方乱闘となる。	所轄署の鎮撫により一応平静となる。	熊本県荒尾市東京第二陸軍造幣廠熊本出張所	
203	○・なし	435名	朝鮮人148名	賃金支払方法等で不服とし、集団暴行に出ようとした。	所轄署の鎮撫により解決する。	兵庫県尼崎市鶴町日垂製鋼株式会社	
204	◎・なし	52名	朝鮮人52名	夕食が冷飯であるとし、食堂管理人その他に対し集団暴行に出ようとした。	所轄署の鎮撫説得により解決する。	茨城県日立市日立鉱山	
205	◎・なし	11名	朝鮮人11名	祭典を利用して逃走しようとして会社側に発見され、嚴重監視になる。これに反発し、全員が帰国を会社に申し出た。	所轄署の斡旋により解決する。	静岡県田方郡上狩野村持越産業所	
206	○・なし	100名	朝鮮人100名	着山直後に1名が募集契約内容が事実と異なることを暴動。寄宿舎の設備改善他を要求し、怠業する。	暴動した1名を送還する。	北海道空知郡赤平村雄別炭坑茂尻産業所所属土屋組	1942年12月分
207	○・あり	記載なし	数十名	日本人坑夫が朝鮮人坑夫より暴言を受け、朝鮮人の首を絞め昏倒させる。坑内係員より制止されるが、朝鮮人坑夫が同僚に訴える。朝鮮人の集団が該当日本人を待ち伏せし、傷害を加えた。	首謀者5名を書頭送致する。	北海道空知郡美唄町三井美唄産業所	
208	○・なし	47名	朝鮮人47名	賃金が募集条件に反するとして怠業する。	事業主側の説明により解決する。	宮城県遠田郡大貫村大貫工業所	
209	◎・なし	97名	朝鮮人31名	労働係に小遣銭の貸借を交渉し、訓練期間中は少額に限ると言われ、憤慨し同僚30名と共に該当労働係に暴行を加えようとした。	所轄署の説得により解決する。	福岡県遠賀郡中間町九採新日本本坑	
210	★・あり	1400名	朝鮮人270名	食糧事情の逼迫により食事を減らす(一日8合から5合4勺)。これを不当として朝鮮人側が集団暴行に出る。	首謀者6名を検挙取り調べ中。	佐賀県杵島郡大町杵島炭坑	

211	★・なし	700名	朝鮮人27名	食料増配を目的として怠業する。	所轄署の説諭により解決する。	佐賀県東松浦郡 厳木村員島岩屋 炭坑	
-----	------	------	--------	-----------------	----------------	--------------------------	--

『特高月報』1943年

判定	朝鮮人総数	事件参加人数	内容	対応	発生場所	収録『特高月報』
212	◎・あり	81名	朝鮮人81名 朝鮮人労働者1名は公休日に飲酒泥酔し帰途、勤労出勤隊の訓練を嘲笑的態度を以て喧嘩し、作業を妨害したことで労働係員が再三注意するも聞かなかったので係員が労働者を殴打する。これを目撃した同僚80名は係員の処遇に憤激し報復のため暴行した。	朝鮮人労働者一同を嚴重説諭したところ改後の態度を見せたため釈放、就労させる。	福島県石城郡好間村古河鉱業株式会社好間鉱業所	1943年1月分
213	◎・なし	32名	朝鮮人30名 朝鮮人労働者に一人2勺2勺の清酒を配給したところ一部の者が酩酊し、炭鉱事務所酒の増配を要求する。これを拒絶されたことに激昂し、同僚を扇動して事務所に乱入、窓硝子、ストーブ等を破壊する。	首謀者24名を検挙し、特に悪質な者5名を送還する。	山口県小野田市所在大演炭鉱	
214	◎・あり	265名	朝鮮人48名 朝鮮人労働者1名が食堂満員だったため日本人補導員より制止される。これに反抗的態度に出て押し入ろうとしたので補導員より殴打される。憤慨して同僚朝鮮人と共に補導員に暴行を加える。	労働係員等の鎮撫により一応平静に戻る。所轄署は首謀者1名を検挙取調べ中。	熊本県荒尾郡所在三井家鉱業所 萬田炭鉱	
215	◎・なし	1478名	朝鮮人12名 訓練期間中は日給2円30銭から2円50銭支給され、訓練期間経過後技術の熟練に伴い賃銀が増加するにも拘らず、既に訓練期間が経過した熟練夫の収入と比べて自己の賃銀が低いと不満を持っていた。入坑に際し、現場係員に対して賃銀値上を要求する。現場係員より事情を説示され、再三就労を勧められても応じず遂に怠業する。	所轄署は一同を鎮撫すると共に首謀者2名を検挙し、厳諭する。悔悟して誓約をさせたので戒防のうえ就労させる。	福島県石城郡内郷町磐城炭鉱株式会社鉱業所	1943年2月分
216	○・なし	297名	朝鮮人15名 会社からの酒配給に際し、日本人労働者と対して不当に差別されたことと誤解し、怠業する。	所轄署の調査により、その様な差別的処置が無いことが判明する。一同を厳諭し、その非を悟り就労させる。	愛媛県新居郡角田町住友別子鉱業所 東平採鉱所	
217	◎・あり	273名	朝鮮人97名 同郷出身の朝鮮人労働者に指導されることを快く思っておらず、反感を有していたところ正月の酒に泥酔した隊、隊長は酔った隊員を扇動して同労働者に暴行を加える。更に事務所を大破させ一同逃走する。	所轄署は82名を発見する。首謀者13名は建造物毀壊と傷害事件として嚴重取調べ中。	福岡県嘉穂郡所在日笠山野炭坑	
218	○・あり	196名	朝鮮人116名 朝鮮人労働者1名が昇降車乗用に際し、列を乱して先に乗ろうとしたため日本人労働者が詰問する。これに反抗したので殴打したところ朝鮮人116名は日本人に溺死の重傷を加える。所轄署は首謀者16名を検束すると他の90名は釈放を要求して怠業する。	所轄署の説諭により怠業した者は職場へ復帰して働く。検束者で特に悪質な者8名は送還する。	熊本県荒尾市所在四ツ山炭坑	
219	△・あり	800余名	朝鮮人400余名 徴用朝鮮人の宿舍内にあるストーブの位置問題に端を発し、ストーブを破壊する等騒動が起る。守衛2名はこれを制止しようとして、言うことを聞かない者を殴打したところ、日頃から守衛の態度に不満を抱いていた朝鮮人たちは憤激し、約400名が大挙して守衛を袋叩きにして溺死の打撲傷害を与える。更に守衛詰所を襲おうと職場に集結し、朝鮮語で扇動的演説(内容不明)を行う等相当険悪な情勢となる。	飛行場より武装水兵18名出動し、鎮圧に努めた結果、同日夜に一応鎮静化する。憲兵隊が首謀者を検束のうえ取調べ中。	宮城県桃生郡矢野本町所在松島飛行場建設工事場	
220	△・なし	44名	朝鮮人5名 民族的偏見に基づく誤解と労働係員に対する反感等より事業主側の賄賂経理に関し、不正行為があるとして、所轄署に陳情する等相当動揺の兆しあり。	所轄署による調査の結果、不正の事実が無いことが判明する。朝鮮人側にも説明し、円満解決となる。	宮城県遠賀郡所在東北振興株式会社大貫鉱業所	1943年3月分
221	★・なし	24名	朝鮮人24名 賃金平均日収3円であるが、食糧、食費その他の支払いでは自由労働者と比べて賃銀僅少であると内心増額を欲していた。米配給規正のため従来一日一人に6合配給していた量を4合5勺に減らすため、移入労働者一同に事情を説明のうえ実施する。しかし空腹に堪えられず、稼働不可能との理由で一斉怠業する。	所轄署は一同を鎮撫すると共に首謀者4名を厳諭し、悔悟して誓約をさせたので戒防のうえ就労させる。	愛媛県西宇和郡七元町所在帝國鉱業開発株式会社今出鉱業所	
222	△・あり	646名	朝鮮人479名 夕食時に膳方に対して飯盛りを更に一個を催促したところ、従来より飯盛りの盗食があったので、膳方は「貴様たちが盗んで食べたのではないか」と厳諭し、乱闘になろうとした。指導員の説明により不足分一個を供与して一応解決する。食後、300名は膳方を制裁目的で暴行し、食堂の硝子障子等を破壊する。	所轄署は一同を鎮撫すると共に首謀者(隊長、班長)を検挙する。取調べ後は非を悔いて今後真面目に就労することを誓ったので厳諭する。特に悪質な者1名のみ送還する。	福岡県戸畑市所在日鉄八幡製鉄所	※膳方の判別不能のため△
223	☆・あり	150名	朝鮮人25名 坑内事故発生により不安を抱くが、労働係員の指導訓戒により翌日も引き続き就労中、同日更に落盤により3名の軽傷が出る。事故の続発は労働係員の故意であると曲解し、班長の扇動により25名が大挙して労働係員に暴行を加え、事務所硝子戸多数を破壊する。	所轄署は一同を鎮撫すると共に首謀者の班長以下6名を検束し、嚴重取調べ中。	福岡県嘉穂郡所在太平原鉱業所	
224	△・あり	23名	朝鮮人23名 移入朝鮮人労働者は日頃から日本人指導員が言動粗暴であると反感を抱いていた。坑内にて言語不通に基づく作業の手違いにより同指導員より殴打されたことに憤激し、復讐すべく同僚を扇動し、大挙して事務所を押し寄せる。就労中の同指導員を所外に引きずり出し、棍棒等で傷害を与えて事務所の一部を破壊する。	所轄署は関係者23名を検束し、傷害並びに器物損壊罪として送局する。	長崎県西彼杵郡所在長崎鉱業株式会社之島鉱業所	1943年4月分
225	△・なし	148名	朝鮮人148名 賃金支払いに際し、各10円を手渡し残金は強制貯金としたことに発端し、不満を抱いた隊員は全額直渡を要求し、工場の硝子戸を破壊させた。	所轄署は一同を鎮撫、就労させると共に首謀者10名を検束取調べ中。事業主に対し、今後の就労管理を警告する。	兵庫県尼崎市所在大阪機械製作所 所尼崎工場	
226	◎・あり	468名	日本人17名 朝鮮人402名 ※数字ママ 移入朝鮮人労働者5名が人車等の巻上機を弄っていたところ日本人労働者2名が発見する。危険であることを注意のうえ制止したところ、彼等の言語不通、民族的偏見に起因し、一方日本人労働者の誤解から、双方暴行乱闘に発展する。付近にいた朝鮮人労働者40名、日本人労働者15名がそれぞれ助勢し、日本人労働者1名死に、重傷者4名、軽傷者12名を出した。	所轄署は一同を鎮撫すると共に首謀者と認める朝鮮人労働者11名を検挙し取調べ中。	福島県石城郡好間村所在古川炭坑	
227	◎・なし	732名	朝鮮人180名 移入朝鮮人労働者9名が石炭増産目的達成の祝酒に泥酔し、無断外出したことを舎監が発見し、説諭するが内3名が反抗的態度に出たため舎監は殴打する。同僚朝鮮人は同舎監を怒らしめるために暴行を加えようとして事務所を押し寄せ、窓硝子を破壊する。	所轄署は一同を鎮撫すると共に首謀者4名を検束取調べの結果、悪質であるため全員を送還した。	福岡県嘉穂郡所在三井山野鉱業所	
228	◎・なし	34名	朝鮮人23名 朝鮮人労働者が空腹を理由に訓練期間中無断外出して帰寮したことを守衛に発見され諭止される。しかし抗弁し、聞き入れないので守衛は同人を殴打する。同人は同僚22名に誇りに吹聴したので一同は付和雷同して外出の自由等を会社側に要求し、翌日に一斉怠業を起こす。	一同を諭示就労させると共に首謀者1名を検束取り調べる。非を悔いて今後真面目に就労することを誓ったので今回限り釈放する。	警視庁江戸川区所在内外製鋼所	1943年5月分
229	△・なし	99名	朝鮮人99名 待遇その他に対する猜疑誤解と同社系系ヶ崎工場移入朝鮮人労働者が待遇改善を要求すべく扇動したことにより一斉怠業する。	一同鎮撫就労させると共に首謀者12名を検挙する。特に悪質な者4名を送還し、他は厳諭就労させる。	大阪府大阪市西淀川区所在大同製鋼株式会社大阪工場	

230	◎・あり	1000名	朝鮮人約400名	朝鮮人労働者が所用で外出し、遅れて帰寮したため補導員より時間厳守を諭止されるが反抗的態度に出たため、その不心得を諭示したが更に反抗的態度に出たため労働係員が殴打する。これを見た同僚朝鮮人200名は石、棒切等で事務所を急襲し、破壊して補導員等に暴行を加える。岐阜県当局はこれを鎮撫すると共に首謀者10名を検束するが彼等は更に大挙(250余名)して所轄警察署に下山し、警察署付近を徘徊喧嘩して検束者の釈放を要求する。一方、前日より寄宿舍に130名集し、喧嘩していた。	岐阜県は帰寮遅延の件は250名全員を検束し、翌日に全員に対して嚴重説諭のうえ(首謀者15名を除き)職場に復帰させる。寄宿舍喧嘩の件は首謀者7名を検束し、他を説得就労させる。検束者中17名は暴力行為などの法律違反として取調べ中。	岐阜県吉城郡所在三井神岡鉱業所	
231	◎・あり	694名	朝鮮人400名	転換移入朝鮮人労働者と在来の移入朝鮮人労働者とが飲酒のうえ口論する。感情の行き違いにより双方各200名対峙し、全面的乱闘に陥ろうとするも所轄署の鎮撫により一部を止めたが、負傷者9名を出した。	所轄警察署が関係者を取調べ中。	岩手県上閉伊郡甲子村所在同鉄鉱業株式会社釜石鉱業所	
232	△・あり	102名	朝鮮人81名	労働者が飲酒帰山途中所用のため下山して、かつて逃走した朝鮮人に出会う。再び逃走するものと誤解し、殴打して詰問する隊長に傷害を与える。これを知った同僚朝鮮人80名は同労働者に暴行を加える。翌日に同労働者の兄が弟の仇と称して就労中の朝鮮人6名を殴打する。これに憤慨した同僚朝鮮人80名は全員ストライキを起こす。	所轄署は一同を鎮撫就労させると共に関係者取調べ中。鉱山側に対しても労働管理を警告する。	秋田県北秋田郡所在古河鉱業株式会社古河阿仁鉱業所	※労働係の判別不能のため△
233	◎・あり	1107名	朝鮮人68名	朝鮮人労働者3名が泥酔し大声で歌う。帰寮中所轄署巡查がその態度穏当ならずと認め、注意するが3名は同巡查に暴行を加えて逃走する。同巡查は付近部落民の応援を得て追跡し、該当朝鮮人寄宿舍前で1名を検束しようとしたところ、坑内会館にて映画観覧中の同僚朝鮮人65名がこれを知り、大挙して同巡查並びに部落民を襲撃し、部落民4名に重軽傷を加える。	福岡県は53名を検束して鎮撫し、その中心分子を傷害罪として取調べ中。	福岡県嘉穂郡所在日鉄三浦鉱業所野野炭坑	
234	△・なし	263名	朝鮮人51名	朝鮮人労働者は食事粗悪なりと不平を唱えたことで隊長より説諭されたが、日頃より同隊長に反感を持っていた同僚朝鮮人労働者50名は付和雷同し、「隊長をやっつけろ」と一同して暴行を加えようとする。隊長が避難すると更に事務所を襲撃し、板壁等を破壊する。	一同を鎮撫就労させると共に首謀者として認められる者8名を検束し、特に悪質な者は送還する。	宮崎県東諸県郡所在鉄道工事株式会社	
235	★・あり	100名	朝鮮人100名	坑内事故により死亡した朝鮮人の葬儀執行に際し、会社側がこれに参加せず、且つ死体焼却の燃料の少なき等から「我々に対する会社側の態度冷淡なり」と一同憤慨し、不良朝鮮人の扇動も加わり、全員労働係員住宅に大挙して暴行する。	特高課並びに所轄署が35名を急派し、首謀者10名を検挙すると共にその他は厳論就労させる。	福岡県大野郡下六馬村日本重鉛工業株式会社	1943年6月分
236	◎・あり	1127名	朝鮮人50名	訓練隊長松永(朝鮮人)は自分より若輩である訓練隊長国川(朝鮮人)が隊員間に信用があることを不快としていた。労働者の訓練方法に関して両者間で意見が対立する。松永は裁縫用針で国川の下腹部を突刺し、全治一週間の傷害を与えて逃走する。所在不明となる。これを聞いた国川に所属する朝鮮人92名は同情して一斉ストライキする。	所轄警察署は鎮撫のうえ全員を即日就労させると共に加害者を捜査中。	福岡県嘉穂郡穂波村三妻飯塚鉱業所	
237	○・あり	570名	朝鮮人50名	昼食に冷飯を支給したことを憤慨し、棍棒で食堂の窓硝子、食卓を破壊し、炊事婦等に暴行を加える。	所轄署は首謀者13名を検挙し、その他は厳論する。	佐賀県小城郡東多村小城炭坑	
238	○・あり	60名	朝鮮人60名	朝鮮人労働者は日頃より反感を持っていた現場監督に外出許可証明書下附交渉して拒絶される。同僚60名がこれに同情して一同で同監督に重傷を加える。	佐賀県は加害者9名を検挙すると共にその他は厳論就労させる。	佐賀県西松浦郡山代町浦之崎造船	
239	△・なし	593名	朝鮮人30名	移入朝鮮人労働者が食料不足だと不満を弄したため労働係員が諭止する。反抗したため殴打したことで同僚30余名が同労働係員を殴打し更に事務所窓硝子を破壊する等した。	山口県は首謀者と認められる者7名を検挙し、その他は厳論する。	山口県小野田市所在本山炭坑	
240	◎・あり	70名	朝鮮人70名	朝鮮人労働係員は無断外出したことを日本人管理人から「労働係員として不謹慎である。今後注意せよ」と諭示されたことに激昂し、所属隊員を使い同管理人に傷害を加えたうえ事務所の器物等を破壊する。	首謀者10名を暴力行為等の法律違反として取調べ中。	樺太大泊郡大泊町佐々木組	1943年7月分
241	★・あり	26名	朝鮮人26名	朝鮮人労働者は夕食の際、偶々指導員の食事が彼等よりやや良質なことを発見し、「差別待遇も甚し」と同指導員に暴行を加える。	全員を一応検束、取り調べの結果首謀者3名を除きその他は厳論する。	神奈川県横浜市鶴見区所在日本鋼管株式会社浅野船渠	
242	○・あり	260名	係員25名 朝鮮人260名	演芸会当日、演芸係員専用入口より朝鮮人労働者が入ろうとし、係員に阻止されるが聞かなかったので殴打したことから双方乱闘となる。	直接関係者10数名を検挙し、その他は厳論する。	京都府与謝郡与謝村所在大江ニッケル工業株式会社	
243	☆・あり	51名	朝鮮人51名	日頃から朝鮮人通訳に不満を持っていた朝鮮人労働者は夕食の際、偶々飯の量が少ないことに気づき、同僚を扇動してハンストを決定する。同通訳が諭示しても聞かず、却って暴力を加え、更に事業主に対して即時帰国その他要求事項を突き付け不穏の情勢となる。	首謀者10名を検挙し、その他は厳論する。	長崎県日鉄北松鉱業所	
244	☆・あり	450名	部落民85名 朝鮮人17名	かねてより移入朝鮮人労働者が日本人婦女を擁護したことで部落民は感情上対立の状態にあった。偶々、一般朝鮮人が路傍で放尿していたのを部落民が発見する。移入朝鮮人労働者と誤解し、叱咤したことで双方乱闘に至る。部落民は移入朝鮮人労働者3名に傷害を加える。	直接関係者10数名を検挙すると共にその他は厳論して釈放する。	兵庫県尼崎市東今北部部落所在日亜製鋼所	
245	★・なし	100名	朝鮮人25名	事業主の賃金台帳不整理により賃金歩増に日本人と朝鮮人労働者間に差別があると誤解し、一斉ストライキを行う。	所轄署と労働係員の説得により解決する。	岐阜県吉城郡船津町所在三井鉱山神岡鉱業所	
246	△・なし	50名	朝鮮人27名	賃金値上げを要求し、一斉に怠業する。	所轄署員の説得により解決する。	広島県具市阿賀町所在広島瓦斯株式会社阿賀工場	
247	△・なし	217名	朝鮮人80名	朝鮮人労働者が所定食事時間に遅れて炊事場に喫食中を監視に発見、叱責、殴打される。自撃した同僚が同情し、一斉怠業する。	所轄署の説得により解決する。監視に対しては労働管理で警告を出す。	山口県美祿郡大山領町所在日本鉱業株式会社山陽無煙炭業所	
248	★・なし	170名	朝鮮人48名	事業主の地下足袋配給不公平なりと一斉にストライキを起こす。	所轄署の説得により就労する。	福岡県小倉市市斐町所在小倉製鋼株式会社	
249	☆・なし	35名	朝鮮人35名	時間外喫食を労働係員に申し出た際、その態度が冷淡であると激昂して同労働係員に暴行し食器等多数を破壊する。	首謀者を検挙すると共にその他は厳論する。労働係員には労働管理で警告を出す。	福岡県鞍手郡宮田町所在貝島大之浦鉱業所	

250	○・なし	110名	朝鮮人110名	労務係員が逃走労働者を殴打したことを聞いた同僚朝鮮人は激昂し、一同声を上げて事務所を襲撃する。電話機、窓硝子多数を破壊し、労務係員住宅内に煉瓦、木片多数を投入する。	首謀者13名を検束し暴力行為等の法律違反として取調べ中。	福岡県嘉穂郡上穂波村所在高穂鉱業所	
251	△・あり	61名	朝鮮人7名	朝鮮人労働者がかみより先に舎監に食券交付を請求した。同舎監は点呼終了後、交付すべき旨を言い渡しても聞かず、執拗に請求したのて同人を殴打する。これを目撃した同僚と共に水筒で同舎監の後頭部を乱打し、卒倒させて殴る蹴る等の暴行を加える。	首謀者6名を検挙取調べ中。	福岡県田川郡赤池町所在明治鉱業所赤池炭坑	
252	◎・あり	260名	朝鮮人260名	朝鮮人訓練班長が飲酒泥酔のうえ同僚隊員に暴行し、指導員に抗争を挑む等により、駐在所巡査が説諭するために駐在所に同行しようとしたところ、同僚朝鮮人が阻止しようとする不穏の動向を示す。	首謀者13名を検挙取調べ中。	福岡県鞍手郡宮田町所在具島大之浦鉱業所	
253	○・あり	37名	朝鮮人37名	隊律を乱した朝鮮人労働者を舎監が懲戒したことを同僚が同情し、大挙して事務所の窓硝子179枚を破壊する。同舎監にも傷害を加え、全員逃亡する。	手配により35名を発見する。内、首謀者数名を取調べ中。	福岡県遠賀郡中間町所在九州探炭新五坑	
254	△・なし	45名	朝鮮人45名	事務所外にて日本人指導員と朝鮮人訓練隊長との喧嘩を目撃していたところ、同訓練隊長所属の朝鮮人労働者は隊長に加勢し、同指導員に暴行するべく事務所を襲撃し、窓硝子多数を破壊する。	首謀者7名を検挙し厳論したうえで釈放する。	福岡県大牟田市所在三井三池鉱業所	
255	○・なし	149名	朝鮮人149名	飯米量が少ないのは舎監が飯米の一部を転売して私腹を肥やしているからだと誤解し、舎監の排斥を企て、同舎監の更迭を事業主に要求する。	所轄署の説得により解決する。	福岡県嘉穂郡唯井町所在九州探炭笠原鉱業所	
256	◎・あり	記載なし	朝鮮人2名	朝鮮人労働者が職場で人車に乗らず、危険な牽引車(岩石運搬船用)に乗車していたことを日本人事務係員が降車を命じても聞かず、却って同人に暴行する。同係員は持っていた作業用具で殴打し、全治十日間の傷害を加える。	加害者検挙取調べ中。朝鮮人労働者は嚴重説諭する。	熊本県荒尾市所在三井萬田炭坑	
257	☆・なし	135名	朝鮮人135名	訓練中の朝鮮人労働者は訓練期間中は熟練工に比べて賃金が少ない実情を了解しているにも拘らず日頃から賃金の増額を要望していた。偶々、事業主の都合で賃金支払いを数日延期する旨の発表があると、不満が爆発して賃金値上げを要求し一斉ストライキする。	所轄署員は一同を説得し、事業主は即日賃金を支払うことで解決する。	鹿児島県出水郡出水町所在鉄道工業株式会社出水出張所	
258	★・あり	記載なし	日本人約90名 朝鮮人300名	日本人炭坑夫(勝田)が飲酒中同席した移入朝鮮人労働者(岩本)に対して「お前は本隊に行ったとか、行かぬとか言うが朝鮮人だろ」と侮蔑的発言をしたことと両者論争し、付近にいた同鉱業所移入朝鮮人が加わり勝田に傷害を加害するに至る。これを聞いた内地人労働者が鎮撫しようとしたが益々激昂し、労務係3名を食傷させる。所轄署員が鎮撫して鎮静化する。勝田は死亡。	所轄署長と特高課員及び会社幹部が移住朝鮮人約600名を各寮に集合させ、軽率妄言を嚴重訓戒したところ、いずれも飯券を誓い当日入坑予定数100名中69名が入坑した。	山口県美祿郡大嶺町日鉱山無煙炭鉱業所	1943年9月分
259	◎・なし	69名	朝鮮人28名	自由労働者と比べて賃金が低廉であるとして賃金増額その他待遇改善の要求を目的として一同に事業主を恐喝して小遣金の前借をする。	所轄警察署は首謀者9名を検挙すると共にその他は厳論する。	樺太恵須取郡恵須取町木原組	
260	△・なし	160名	朝鮮人160名	賭博防止の目的で国民貯蓄、国元送金の額を従来より増加したが、一部の急進分子はこれを不満として従来通りの貯蓄を要求すると共に同僚朝鮮人29名の入場を阻止し、一斉ストライキを行う。	所轄警察署の厳論により就労する。会社側は貯蓄・国元送金は従来通りと変更する	北海道常呂郡留邊蘆町野村鉱業株式会社イトムカ鉱業所	
261	△・なし	33名	朝鮮人33名	賃金増額を目的として移入労働者が同僚32名を扇動して一斉ストライキを遂行する。	所轄警察署は一同を厳論する。	警視庁城東区南砂町株式会社宮製鋼所	
262	○・なし	195名	朝鮮人80名	暴行の件により所轄警察署に検束された同僚移入労働者の釈放を要求し、一斉ストライキを行う。	所轄警察署は主なる者11名を検束し、その他は厳論する。	兵庫県尼崎市久保田鉄工所尼崎工場	
263	☆・なし	28名	朝鮮人16名	事業主側にて月末発表した原石運搬標準台数のみを引き上げ、賃金は従来通りとする方針は朝鮮人を誑かすものであるとして一斉にストライキを開始する。	所轄警察署の斡旋により解決する。	新潟県西頸城郡青梅町電気化学工業株式会社青梅工場	
264	◎・あり	650名	朝鮮人205名	朝鮮人指導員が移入労働者数名が賭博を行っていたのを発見し、関係者を諭示中、内1名を殴打した。これを目撃した同僚朝鮮人200名が憤慨し、一同にて同指導員に全治一週間の傷害を加えた。	所轄警察署は首謀者5名を検挙しその他は厳論する。	秋田県北秋田郡花岡町株式会社藤田組花岡鉱山	
265	★・なし	190名	朝鮮人190名	日本人指導員が寄宿量倉庫から白米2斗を無断で持ち出して帰宅しようとしたのを察した移入労働者4名が発見し、同人を事務所内に引き渡す。帰寮して同僚にこのことを話すと「指導員を全部免職せよ」と騒ぎ始め、翌日この実現のために一斉怠業する。	所轄警察署は首謀者5名を検挙し、その他は厳論する。不良指導員は会社側が解雇する。	山口県宇部市宇部興産株式会社沖ノ岩鉱業所	
266	○・あり	80名	朝鮮人60名	内地指導員が無断欠席した移入労働者8名に懲罰として減食を施行したことに憤慨した同僚50名は同指導員に傷害を加える。	所轄警察署は首謀者3名を検挙してその他は厳論する。	愛媛県越智郡住友鉱業株式会社坂島製鉄所	
267	★・なし	263名	班長他43名	賃金の消費抑制を目的として国民貯蓄・国元送金を強化するべく現金所持を最低限度としたところ、貯蓄・送金の緩和とその他待遇改善を目的として一斉にストライキを敢行する。	所轄警察署は一同を厳論すると共に会社側に対して貯蓄その他に幾分過酷なものがあつたことを認めてこれの改善を報告する。	大分県北海部郡坂ノ市町第二陸軍造兵廠坂ノ市製造所	
268	★・あり	184名	朝鮮人184名	日本人労務係員が窃盗容疑者である移入労働者の調べに当たり過酷な傷害を与えたことと同容疑者はそのまま逃走した。同僚朝鮮人は同労働係員が死に至らしめたと曲解し、復讐の目的で一同で事務所の一部を破壊し、労務係員等に傷害を与える。	首謀者以下24名を検挙取調べ中。	福岡県嘉穂郡庄内村藤生鉱業株式会社赤坂炭坑	
269	△・なし	35名	朝鮮人35名	仮病休業防止策として食糧の特配を停止させたところ、一般移入労働者にも実施されると誤解する。また、隊長に対して個人的反感を持っている一部の者の扇動により食糧不足を理由に一斉ストライキを行う。	首謀者1名を検挙すると共にその他は厳論する。	福岡県嘉穂郡山田町三笠上山炭坑	
270	★・あり	120名	朝鮮人102名	日本人労務係員等5名で逃走移入労働者2名を隊員一同の面前にて私刑を加え、更に梁に吊り下げるなどして1名を死なせ、他の1名に重傷を加える。同僚隊員は日本人労務係員等に死体の引き渡しを要求したが遁辞を弄して渡さなかった。翌日、一同にて事務所内に殺到し同幹部等に対しそれぞれ全治十日から四十日の傷害を与える。	関係者検挙取調べ中。	樺太名好郡西畑村金山飯場	1943年10月分
271	△・なし	163名	朝鮮人163名	自由労働者と比べて賃金低廉として怠業する。	事業主の賃金値上げにより解決する。首謀者は事犯発覚と共に逃走する。	樺太真岡市小能登呂村遠藤組	

272	△・あり	148名	朝鮮人84名	日頃、素行不良で部下隊員より信頼なき訓練隊長が自分の命令に従わない隊員を殴打する。これに復讐するために同僚朝鮮人と共に同隊長及び仲間に入った日本人幹部1名に傷害を加える。	首謀者4名を検挙し、その他は厳論する。	北海道空知郡三笠町川口組	
273	☆・あり	357名	朝鮮人約110名	従来より朝鮮人の労務管理を役付朝鮮人に任せていたことにより朝鮮人一同を増長させた傾向にあった。日本人守衛の犬が移入朝鮮人労働者を咬傷させたことで双方口論となるが、労務主任の仲裁により一応鎮静する。これを聞いた同僚は日頃の日本人守衛に対する反感から同人に暴行する。	関係者7名取調べ中、労務管理は今後事業主において直接行うこととなる。	青森県上北郡天間林村日本鉱業株式会社上北鉱山	
274	△・あり	66名	朝鮮人約60名	アンテナ架設中、指導員の過失により、これを手伝っていた移入労働者3名が高圧線に触れ死亡する。朝鮮人は大いに憤慨し、一同にて同指導員に傷害を加える。	首謀者など29名を検挙、他は厳論する。指導員は過失致死罪として取調べ中。	岩手県上閉伊郡甲子村西松組	※指導員の判別不能のため△
275	○・あり	61名	朝鮮人46名	日本人指導員が怠慢な移入労働者を説諭中殴打する。これを聞いた同僚朝鮮人が復讐のため同指導員に暴行する。	首謀者など11名を検挙厳論釈放し、その他は現場でその妄動を戒告する。	岩手県釜石市烏ヶ澤西松組鉄道工事場	
276	★・あり	176名	日本人5名 朝鮮人30名	日本人労働者数名が泥酔のうえ些細のことから朝鮮人副舎監と口論し傷害を与える。朝鮮人労働者は同日本人に傷害を加える。	日本人2名、朝鮮人4名を検挙取調べ中。	福岡県遠賀郡海老津炭坑	
277	☆・あり	923名	朝鮮人125名	日本人労働者が移入朝鮮人労働者の作業の熟練督促したことで口論となり、仲間した舎監等8名を同僚朝鮮人と共に暴行し、事務所及び食堂の一部を破壊する。	首謀者以下40名を検挙し、その他は厳論する。	福岡県田川郡川崎町三井田川鉱業	
278	◎・あり	1160名	朝鮮人約80名	移入労働者2名が飲酒席に出会った日本人妻に卑猥的行為を繰り返す、その夫から嫌で傷害を加えられる。これを聞いた同僚朝鮮人は復讐のために向いたが、本人等がいなかったため傍観中の日本人4名に傷害を加える。	首謀者等30余名を検挙取調べ中。	福岡県塚原市東嘉田清崎豆炭工場前道路	
279	◎・なし	2620名	朝鮮人数十名	飲酒した移入労働者が夕食の際に係員の認印が無い食券で食事を要求したので炊事婦が拒否すると炊事責任者に暴行しようとする。同人が避難しようとしたのを監室に連行して詰問する。舎監が制止しようすると、室外で目撃していた同僚朝鮮人が付和雷同し、同室の窓硝子、電話機等を破壊する。急報により駐在巡査が一同を鎮撫すると共に従わない者3名を殴打する。殴打された移入労働者は窓硝子を破壊した際に手を負傷するが、これを同巡査が傷害したかの如く同僚に告げられたため、一同にて駐在所内の楠木鉢を破壊する。	所轄警察署より警察官17名、炭鉱側が用意した任郷軍人、青年団約80名を動員し実力を以て解散させる。首謀者18名を暴力行為等の法律違反として送局する。	福岡県嘉穂郡桂川町麻生鉱業株式会社吉隈炭坑	
280	○・なし	500名	朝鮮人6名	職場の変更を命じられた移入労働者の態度が横柄なため日本人労働員が殴打したことで居合わせた朝鮮人通訳の指令によるものと誤解し、同僚朝鮮人5名と共に同通訳を殴打する。	関係者を厳論し釈放する。	福岡県大牟田市三池四ツ山炭坑	
281	○・あり	1174名	朝鮮人24名	移入労働者58名が遠足し酒気を帯びての帰途、隊員が隊長の命令に従わなかったため訓戒されたのを日本人労働者が不慣れに、何事かと質問したことを発端として隊員24名は同日本人に暴行を加える。	首謀者2名を検挙し、その他は厳論する。	福岡県下田川郡赤池町赤池炭坑	
282	○・なし	94名	朝鮮人39名	訓練期間中は飲酒を厳禁する隊律を破った朝鮮人労働者が飯場頭に叱責されると同人に対する日頃の誤解から反撃したため殴打される。これを知った同僚朝鮮人は同飯場頭とその妻を殴打する。	首謀者2名を検挙し、その他は厳論する。	静岡県豊田郡龍山村日本鉱業峰ノ澤鉱山	
283	△・なし	1246名	朝鮮人約100名	協和訓練隊班長が酒の再支給を日本人舎監に要求し、拒絶されると寮廊下の窓硝子を破壊する。同舎監がこれを訓戒したことを知った同僚朝鮮人は事務所に殺到し、窓硝子等を破壊する。	首謀者3名を検挙取調べ中。	熊本県荒尾市三井三池鉱業所四ツ山炭坑	
284	◎・あり	1987名	朝鮮人6名	移入労働者6名が食事に際し、胡椒、焦飯を要求喧嘩するのを日本人労働員が訓戒殴打したことで6名は同労働員に全治一ヶ月の傷害を加える。	加害者全員を検挙取調べ中。	佐賀県杵島郡杵島炭坑	
285	○・あり	617名	朝鮮人25名	日本人探査責任者が日頃より怠慢な移入労働者が自身の命令伝達に当たり小声で不徹底であったことで同人を殴打する。これを聞いた同僚朝鮮人は憤慨し、付和雷同して同日本人に暴行を加える。	首謀者4名を検挙すると共に、他は厳論する。	佐賀県杵島郡北方炭坑	
286	◎・あり	記載なし	記載なし	朝鮮人探査夫の徳山、芳山他3名は舎監の隙を見て賭博していたが徳山が一人勝ちし、芳山は徳山に小遣金を求めたが徳山は拒絶する。同僚朝鮮人の本田がこれに憤慨して徳山に暴行を加える。その後、各隊の隊長が夫々両者の仲裁を行おうとしたが、徳山は所持していた小刀で本田の腹部等を刺して治療二週間を要する刺傷を与えてそのまま野外に逃走する。本田が絶命したかのように誇大に喧伝されたため「報復すべし」と隊員が激昂する等相当動揺が広がる。	所轄署員が動揺を防止鎮圧すると共に賭博及び暴行関係者全員を検束のうえ動揺防止に努めた結果、その後一般労働者も平常通りとなる。事件発生は労務管理の拙劣に起因するとして鉱山側に対して嚴重警告を発する。	福岡県大牟田市三井三池鉱業所の浦炭坑第一協和寮	1943年11月分
287	○・あり	記載なし	朝鮮人50余名	移入労働者(山本)は作業箇所が暑気激しく作業に堪えられないので作業箇所の変更を申し出る。係員は明日考慮するので本日はそのまま就労すべしと動説するが山本は忸すそのまま帰寮したため係員は寮舎監(上村)に訓戒を依頼する連絡を行う。山本は帰寮途中で友人宅に寄り飲酒騒ぎして帰寮して密に就寝する。これを補導員(松本)が発見し、事務所に連行する。上村は入坑拒否の非を論じ、就労を進めれば改悔の兆しが無かったため殴打する。山本は炊事場から天秤棒を持ち出して事務室に行き、上村に対して「この棒で俺を殺してくれ」等と殊更大声で喧嘩したため朝鮮人隊員50余名が事務所に集合して氣勢を示す。怒号して事務所に乱入して上村を室外に引き出し暴行を加え、更に付和雷同した隊員は補導員2名に対しても暴行を加える。	所轄署は鎮撫に努めると共に暴行首謀者23名を検束し、その他は嚴重警告を発する。鉱山側に対しても労務管理の是正の警告を発する。思想的背後関係など認められず、且つ暴行の程度も比較的軽微なため事件送致の必要性なしと判断されたことを以て10月31日に嚴重訓戒のうえ釈放する。	福岡県大牟田市三井三池鉱業所の浦炭坑第四協和寮	
288	○・あり	記載なし	朝鮮人15名	移入労働者(豊山)は訓練期間中にも拘わらず朝食を無断で自宅で食べているところを舎監(貞岡)が発見する。嚴重訓戒を加えると共に懲戒の意味でデッキブラシで殴打したところ移入労働者140名が同情して騒然となり、15名が直ちに付和雷同して寮事務所に殺到し、デッキブラシ等で貞岡に暴行を加え、治療三週間を要する傷害を与える。	首謀者3名を検挙し、傷害罪として糾問中、炭鉱側に対しても労務管理の是正に嚴重警告を発する。	福岡県田川郡赤池町赤池炭坑第一愛国寮事務所	
289	◎・なし	記載なし	朝鮮人数名	公休日の遠足で特配酒を一人1合配給したところ訓練隊長の豊田(朝鮮人)は前回の配給時に病気のため受給していなかった関係上、同日の残酒を併せて約3合を飲酒して酩酊する。訓練期間中で自由外出が不可能であるにも拘わらず隊員2、3名に対し「外出許可を得るから支度せよ」と自由外出を扇動する。事務所にて同訓練所指導員(中村)は寮生が10数名逃亡したこともあったので、極力豊田を慰撫制止した。一般隊員が騒然となっていることに気が付いた中村は外出準備をしている隊員を見て、逃走準備と誤解して殴打する。豊田は激昂して椅子や湯呑等を投げつけ、物置に駆けつけた隊員50名から2、3名が付和雷同し、中村を殴打する。	所轄署は労働者の鎮静に努めると共に嚴重警告を発して軽挙妄動を戒める。炭鉱側に対しては労務管理の欠陥を指摘して将来の是正を促す。	福岡県鞍手郡豊田町貝島大之浦炭坑第五訓練所事務所	

290	◎・なし	記載なし	(11月7日)朝鮮人50余名 (11月8日)朝鮮人47名	日本人労働者(村井)は移入労働者用非常米が腐食していることを発見し、交換のために5俵を自宅に降荷したところ、外出先から酒気を帯びて帰寮中の朝鮮人訓練隊長(高原)が自撃して飯米の不正搬出と誤解する。高原は村井を呼び出してそのことを詰問するが、村井は米の交換措置と説明する。高原もその場は了解したように装い立ち去る。高原は再度外出して飲酒のうえ帰寮して居合せた隊員に対して米搬出事情を故意に歪曲し「村井は米泥棒だ」と扇動したため、これを信じ50余名の隊員は直ちに附和雷同して「村井を殺せ」と怒号しつつ事務所を押寄せ村井に暴行する気勢を示す。村井は避難したが、制止しようとした日本人労働係助手は殴打され、隊員たちは合宿所へ引き揚げる。所轄署は高原と他2名を検束するが、翌日の入坑時刻に移入労働者47名が突如高原釈放を釜山側へ要求して入坑拒否の態度に出る。	47名の入坑拒否に関しては釜山側は高原検束の理由を釈明して極力入坑を勧めたが労働者は応じない。所轄署が現場へ急行し、嚴重警告を発して全員を入坑させる。背後に扇動者を疑い、調査した結果、2名の扇動者を発見し検束する。高原は本事件の責任者として諭送送還する。	福岡県遠賀郡日本鉱業遠賀鉱業所第一高松炭坑第三訓練所	1943年12月分
291	★・あり	記載なし	日本人2名 朝鮮人2名	日本人労働者(山下)は再三の無断外出、食事係への暴言、食事の奪取等素行極めて不良で寮長の再三にわたる注意勧告も効果が無かった。ある日、山下と山岸(日本人)は寮室にて自身の食券で食事を受け取るが、山下は外來友人の大西の食事を無券で請求した。食事係が拒否したところ山下は土足のままカウンタを乗り越え炊事場に入り、食券を奪ってこれを大西に与える。これを目標とした移入労働者(松原)がその行為に堪り兼ねて「礼儀知らず」と難詰する。すると、山岸は「ヨボヨボ」という差別的発言を連呼し、これに激昂した山岸(朝鮮人)は食事を止めて山岸に治療約2ヶ月を要する切創を与える。乱闘に発展しようとしたが、炊事係が事務所へ駆けつけたため事務員が駆けつけ、山下・松原等を取り鎮める。	所轄署は工場側責任者に対しては、特に日本人工員の指導監督に万全を期し、不祥事件の未然防止に格段の努力を払うように警告を発する。朝山は傷害罪として近く送局の予定、その他の関係者に対しては嚴重警告、始末書の提出を申し渡す。	兵庫県芦屋市打出区新田一川崎重工業製鉄工場寄寮	

『特高月報』1944年

	判定	朝鮮人総数	事件参加人数	内容	対応	発生場所	収録『特高月報』
292	○・あり	263名	朝鮮人85名	日本人舎監が労働者に対し苛酷な私的制裁を加えるため舎監に反感を抱いていた。朝鮮人炊事夫が労働者用保管米約3斗を弟に融通したことを不正売却と曲解し、飯米不正処分を口実に同炊事夫を排斥して日本人舎監も排斥しようとする。探偵隊他3名が他の労働者を扇動しストライキを行おうとしたうえで事務所を襲撃し舎監に暴行を加え、硝子戸8枚を破壊する。	首謀者4名を暴行行為等取締法違反として検挙取調べ中。	樺太名好郡名好町豊畑炭坑	1944年1月分
293	◎・あり	140名	朝鮮人10名	朝鮮人飯場頭が清酒・精米・煙草等を他人に転売し不当の利益を得て、労働者に対しては一部を配給していたことに端を発し、飯場頭を襲撃し傷害を与える。その後、日本人を管理人として指導監督することに定め平穏に就勢中。	飯場頭を価格等統制令違反として首謀者2名を傷害罪として検挙取調べ中。	樺太豊栄郡落合町渡邊崎寄寮	
294	○・あり	570名	朝鮮人50名	首謀者が陸軍中将の産業戦士激励巡視に際し、同炭坑勤動労働者として受賞されたことで態度傲慢となり、労働係を無視していた。食券を悪用したことを訓戒せられても反抗し、労働係より殴打されたことを発端にして他労働者を扇動し事務所を襲撃暴行を敢行する。	首謀者と認められる12名を暴力行為等取締法違反として検挙取調べ中。	北海道空知郡三笠町住友鉱業別館炭業所	
295	☆・あり	90名	朝鮮人23名	参加移入労働者は口頭から日本人指導員に対して反感を抱いており、兎角反抗的気勢を示していたが、食後の休憩を取らないことを条件に宿舎で喫食を許可される。この事情を知らなかった他労働者の監督にあつた日本人指導員に注意されると隊長が反抗したので指導員は出刃庖丁で威嚇しようとした。これに端を発し、労働者たちはスコップ、棍棒等で事務所に殺到し同指導員に傷害を与える。	関係者23名を傷害罪として検挙送局する。	北海道根室郡根室町菅屋組配下森田飯場	
296	△・あり	95名	朝鮮人36名	日本人労働者が従業中、炭車の後押を移入労働者2名に依頼したが言語不通のため加勢しなかったため日本人労働者より殴打される。他移入労働者が同情し、同日本人を集団にて暴行する。	首謀者6名を検束のうえ嚴重警告し釈放する。	福岡県糟郡志免町東邦炭坑龜山一坑	
297	☆・なし	115名	朝鮮人99名	移入労働者隊長が現地募集の際、会社側より受けた説明と移入後の待遇が違い、特に食糧、作業服の配給が甚だしく相違すると舎監を詰問する。舎監が事情を説明するもこれに聞く耳を持たず棍棒等で事務所を破壊する。	時局を認識させて説明したことで平穏になる。首謀者を検挙取調べ中。	福岡県東上郡八屋町日本銅業忠清寮	
298	◎・あり	166名	朝鮮人25名	朝鮮人舎監助手に反感を抱いていたが、労働者が食事のことで注意を受けるとこれを他の労働者に誇大に宣伝した。これに同舎監助手が殴打したことで竹片、皮バンド等で集団暴行する。	首謀者他17名を検挙取調べ中。	福岡県東郡宮田町貝島大之浦炭坑東三坑	
299	○・あり	130名	朝鮮人32名	移入労働者が寮内で炊事場並びに食事の対して不平不満を訴えたのを朝鮮人指導員が訓戒した。これに不満を抱き、他を扇動して事務所を襲撃し、同指導員に暴行し事務所を破壊する。	首謀者7名を暴力行為等法律違反として送局する。	長崎県北松浦郡小佐々村矢岳炭坑第一訓練所	
300	☆・あり	863名	朝鮮人100余名	日本人指導員等は移入朝鮮人労働者の訓練に際し、最近私刑的制裁を加える傾向があつたため朝鮮人はこれに相当不満を抱きつつあつた。移入朝鮮人労働者168名は恒例の振舞酒にて慰安会を寮内に開催中、寮内巡視中の日本人指導員(金山)は時刻が夜更に及んでいたため彼等の就寝を促すべく寮内燈を点滅する。これを日本人指導員が故意に慰安会を妨害したものと誤解し「愉快に飲んでいるのに電燈を消すとは何事だ」と雷同し喧嘩する。「事務所を潰して仕舞え」と怒号が上がったので金山はその労働者を殴打し且つ仲間に入った他の朝鮮人にも「余計な世話をするな」と殴打して寮事務所へ引き揚げる。同僚朝鮮人100余名は激昂し、事務所に殺到して付近にあつた置油樽、板切れ、石炭等を事務所へ投げ付けると共に事務所へ侵入する。金山を袋叩きにすると共に電燈、ストーブ、煙突、硝子窓等を破壊する。	所轄警察署は一同の鎮圧に努めた結果、平穏に戻る。首謀者5名を検挙取調べの結果、暴力行為等に関する法律違反として一件記録のみ送局する。	樺太敷香郡泊岸村所在日本製鉄株式会社泊岸炭業所	1944年2月分
301	○・あり	139名	朝鮮人10数名	移入朝鮮人労働者(金山)は入山以来欠勤、賭博等をなし稼働成績極めて不良な状態にあつた。金山は起床時間を経過しても起床しなかったで寮長(佐藤)は起床を促しも聞き入れなかったので棍棒で金山の頭部を2、3回殴打する。金山は寮長が殴打するとは不都合なりと難詰し、寮廊下にて同寮長の顔面を殴打する。寮長は事件の拡大を恐れて事務所へ逃げかけたが、金山は口頭より寮長に反感を抱いていた同僚朝鮮人10名と共に追跡し、事務所及び炊事室の硝子戸、板戸、ストーブ、煙突等を破壊する。急報により鎮撫に駆けつけた第一協和寮長にも全治十日間の傷害を加える。	所轄署は首謀者と認められる者10数名を取調べの結果、罪が重い金山他3名を暴力行為等の法律違反として一件書類のみ送局する。身柄は事業主に一応引き渡し、会社側責任者並びに寮長(佐藤)に対して将来労働管理上特段の注意を払うよう指示する。	北海道夕張郡角田村所在北海道炭鉱汽船株式会社角田炭坑	
302	◎・なし	1047名	朝鮮人25名	稼働中の移入朝鮮人労働者(金川)は昼食のため食堂に赴くが、食事時間をやや過ぎていたため味噌汁が冷めていたことに気分を害し、「こんな飯食えるか」と言って、食券を床に投げつける。これを聞いた朝鮮人労働係助手は金川を事務所へ呼び出して難詰し、日本人労働係員は同人を殴打する。金川は自室に戻り同僚班長(河村)他6名に労働係員に殴打されたことを告げ結果、他の同僚朝鮮人25名を扇動し、一同にて事務所を襲撃して同助手を殴打し、窓硝子17枚を破壊する。	所轄署は首謀者と認められる者7名を検挙すると共にその他の他は鎮撫説得したところ平穏となる。7名は取調べの結果、暴力行為等法律違反として所轄検事局に送局する。	長崎県北松浦郡小佐々村所在日本工業株式会社矢岳炭坑	

303	○・あり	103名	朝鮮人62名	移入朝鮮人労働者62名は寮内自室にて暖をとりながら飲酒談話中、同僚朝鮮人数名が入室しようとするのを見て同室内労働者が「この家の薪は俺達を持って来たのだからお前達はあたらない」と押論したことで他の労働者も大声でこれに付和喧嘩する。これを聞いた労働係員は駆けつけ、入口に立っていた朝鮮人を殴打したことで労働者一同は激昂し、労働係員に暴行しようとしたが他の労働係員の制止により一応鎮静する。急報により事務所から応援に来た労働係員12名は多少飲酒していたためこの喧嘩は不良朝鮮人の扇動によるものだ。首謀者を探し出せ」と言って、平素から不良分子と目されている朴他1名を労働室に連行し殴打する。朴等が朝鮮語で「我々は労働係員に叩き殺される」と連呼して帰室したことで同僚朝鮮人62名は酒の勢いに乗じ、各自棍棒等を振りかざして労働室に殺到する。労働係員に暴行し、双方乱闘となり朝鮮人労働者側に負傷者5名を出すに至る。	所轄警部補派出所は炭鉱側と協力して一同を鎮撫すると共に関係者を検挙し取調べ中。	佐賀県小郡郡砥川村所在砥川炭鉱	
304	◎・なし	2695名	朝鮮人17名	会社側は採炭個所の悪条件より賃銀の歩増や歩減を認めていた。同時に稼働中の移入朝鮮人労働者(豊本)他1名は作業不熱心より12月分月収が前月と比べて減少していることに不満を抱き、同僚朝鮮人15名に対し「煙草その他の物価は値上りしているのに賃銀が少なくてはいられない。稼働場所の変更を喫服せよ」と扇動し、一同怠業する。	会社側は日給30銭の値上げを実施する。所轄警察署は一同を厳罰する。	福岡県遠賀郡水巻町所在日本鉱業株式会社遠賀炭業所	
305	△・なし	868名	逃走25名	移入朝鮮人訓練隊を組織し、稼働しつつあったが、最近の流言により三日間のうちに25名が逃走した。兵庫県特高課は容疑者4名を厳重取調べの結果、3名を陸海軍刑法違反として送局する。更に落書きその他の関係者の動向も厳密に偵中。		兵庫県芦屋市所在川崎重工業株式会社製板工場	
306	◎・なし	記載なし	記載なし	移入朝鮮人労働者寮便所内に「事務員全員殺せ」「私の尻が見える」「私の尻がなくなった忘れられないよ」と寮事務員等を脅迫する落書きが見つかる。所轄警察署は捜査の結果、容疑者として同寮移入朝鮮人労働者(松本)を取り調べる。松本は無届欠勤を寮舎監(川村)に叱責されたことを遺恨として、寮事務員及び舎監等を脅迫しようとしたことが判明する。脅迫罪として所轄検事局に一件書類のみ送局する。		北海道函館市新濱町所在函館船渠会社	
307	強姦事件	記載なし	記載なし	移入朝鮮人労働者(西原)は出征者と知り合い、不倫関係を迫るが同妻は拒絶していた。炭鉱の公休を利用して同妻を映画見物に誘い出し、その帰途、同坑車夫休憩所で休憩中突然女を押し倒し強制的に不倫関係を結び、その後十数回にわたり不倫を継続し、遂に同妻は妊娠する。	所轄警察署は西原を検挙取調べの結果、裁判所特別法第17条違反として所轄検事局に送局する。	福島県石城郡内郷町所在盛城炭鉱株式会社	
308	強姦事件	記載なし	記載なし	飯場土工夫(李)は募集により渡来したが暴力行為で懲役6ヶ月に処され、その執行を受けた後本籍地に送還されるが約一ヶ月後に再度募集に応じ渡来したが逃走し、各地を流転する。ある日、道路を通行中14、5歳の娘を発見し、強姦する。自身の犯罪が露見することを恐れて、その場で娘を殺害することを決意し殺害する。	所轄警察署は検挙取調べの結果、強姦致傷並びに殺人罪として地方裁判所検事局に送局する。起訴となり、公判の結果、死刑の判決が下るが被告人は即日自害する。	北海道流路郡平取村大字長知内村字オコソナイ道路	
309	△・あり	記載なし	朝鮮人30名	徴用朝鮮人労働者(軍属)430名が朝食のため食堂に赴くと8名分の飯の量が他の食卓と比べて約8分の1位少ないことで徴用朝鮮人(新井)は食堂前方(福住)に対して難詰したところ、福住は弁解するも新井は激昂し福住に暴行する。これを見た同僚朝鮮人10数名も雷同し福住に暴行を加える。福住は事務所へ逃げたが、新井等30名が追跡して事務所に殺到する。居合わせた海軍生2名が彼等の暴行を阻止すると益々激昂し、福住に暴行を加えて事務所の窓硝子を破壊する。海軍生2名は事件の拡大を防止するために懸命に鎮撫し、漸く平静となる。	所轄憲兵分駐所は首謀者と認められる新井他10名を同分駐所に呼び出し、訓戒のうえ職場に復帰させた模様。海軍施設部においては事件を秘密裏に処置し厳罰を希望しない模様。	鳥取県西伯郡大篠津村所在美保海軍施設部第二寄舎	※南方判別不能のため△
310	☆・なし	43名	朝鮮人30名	組頭並びに小頭は従来より配下の朝鮮人労働者の支払資金の天引押取を行っており、朝鮮人一同は会社側に不満を持っていた。その年の請負工事は雪中作業の個人請負が資金8円の半額にも達しない作業であったため、小頭(津村)は天引押取も困難と考へ、配下の朝鮮人労働者一同に対し「日給でさえ8円になるもの14円とは馬鹿らしい。仕事を止めて帰ったがよい」と扇動した。従来より会社側に対して不満を持っていたので一同はこれに雷同して全員ストライキを行う。	所轄警察署は会社側に対し「線路引延し作業なき場合も適当な作業を与え、公定資金に達する資金を支給すること」「事業主の不誠意に基因する労働者の休業等をさせないよう指示すること」を言い渡す。扇動者津村に対しては厳重戒告する。	樺太敷郡敷敷町所在気屯、古屯間鉄道線路施設工事現場坊組	
311	◎・あり	記載なし	朝鮮人26名	寮南方朝鮮人夫婦(上野)はその立場を利用し協和寮用飯米横領し移入朝鮮人隊長に販売していたが、同僚朝鮮人26名は不正事実を知り激昂して上野夫婦と米穀倉庫錠保管係員(朴)及び飯米買請人に対し詰問し、一同にて暴行を加え全治三日から十五日の傷害を与える。	所轄警察署は加害者26名全員検挙取調べの結果、暴行傷害事件として書類のみ所轄検事局へ送致し、身柄は事業所へ引き渡す。	三重県南牟婁郡所在石原産業株式会社紀州鉱山第二鉱坑	1944年3月分
312	△・あり	記載なし	記載なし	移入朝鮮人60名は食堂にて朝食に移入朝鮮人(柳井)は遅れて食堂に来たが自身の食卓は飯米のみで汁、菜漬等がなかったため当直の隊長(星)に再三汁等の支給を請求するが星は応じない。最終的に柳井が星を殴打しようとするが却って星に殴り倒される。これを目撃した同僚朝鮮人3名は木製腰掛で星を殴打し、他の同僚朝鮮人10数名も「星を殴り殺して仕舞え」と声援する。通訳係の制止により星は事務所に避難するが興奮した一同は事務所の周囲を取り巻き喧嘩し、柳井は事務所に入り、星を殴打し全治二週間の傷害を加えたが同通訳係の鎮撫により退散する。	所轄警察署は署員を4名派遣し、首謀者4名を検挙する。その他は厳罰し、検挙者4名は暴力行為等の法律違反で所轄検事局に送局する。	福島県石城郡所在大昭炭鉱株式会社上山田鉱	
313	★・なし	記載なし	記載なし	移入朝鮮人労働者37名は冬期の一時的就労という観念であったため積極的に稼働しなかった。本来の職場(土建飯場)の方が日給が良く、しかも軍特配の飯米もあり一日一人約7合与えられていたが、炭鉱は飯米が一日一人5合で不満を抱いていた。防寒作業着の不足も不満蓄積を促進させた。組合は12月分の賃金を炭鉱側より1月15日受領したにも拘らず2月上旬に入っても朝鮮人労働者に渡さなかったため、労働者は賃金清算を要求し一斉ストライキを行う。同組合は即日12月分賃金を支払い、衣料に関しては追って善処すると説示し、一応解決する。	所轄警察署は実情を調査し、組合に対して「今後正当な事由なしで賃金支払いを遅延させないこと」「衣料に関しては早急に対策を実施すること」を支持する。	樺太敷郡所在三井鉱山株式会社内川炭坑	
314	★・なし	記載なし	朝鮮人24名	移入朝鮮人労働者24名は雇用期間満了となり帰国を希望するも、会社側が鉄道乗車券の発売制限をされていたため帰国は多少遅延すること已む無しとなる。このことを労働者達に伝えるが、会社側の誠意なきものによる遅延と曲解し、一斉怠業する。	所轄警察署が怠業者一同を懲罰説得した結果、漸く納得し就労する。	静岡県田方郡土肥町所在土肥炭業所	
315	★・なし	記載なし	朝鮮人45名	稼働者のみに配給すべき一日一人3合の増配米を休業者にも与えた結果、一斉減食の已む無きに至る。これに不満を抱いた移入朝鮮人労働者45名は一斉怠業する。	所轄署は移入朝鮮人に対しては時局の重要性を説得すると共に炭鉱側に対しては今後の食糧管理の徹底を警告する。	山口県小野田市所在大演炭鉱	
316	○・あり	記載なし	朝鮮人数十名	日本人指導員(渡邊)は配下の朝鮮人土工に土の運搬を命じたが、これを聞かずに引き返して昼食をとろうとした土工を木片で殴打する。これを目撃した朝鮮人土工数十名は手に木片等を持って渡邊を殴打する。	所轄警察署は関係者を厳罰就労させる。	東京都八丈島三根村所在機須賀海軍施設部八丈島分遣所飛行場建設工事場管理組	

317	◎・なし	記載なし	朝鮮人25名	鈴木英次郎(朝鮮人下請)は朝鮮人労働者25名を軍関係採石場に稼働させる誓約をしていたが、本人は日夜遊興に耽り、労働者に支払うべき賃金までも浪費し、所在を晦ませる。これを知った労働者達は憤慨し、一斉ストライキを起こす。	所轄警察署が様々斡旋した結果、賃金は荒巻組及び新管理者となった朝鮮人(玉井)が折半して支払うことに決定する。労働者側も了解し、就労する。	北海道網走町所在 荒巻組	
318	★・なし	1131名	朝鮮人101名	朝鮮人労働者に対し特配を含み飯米一人一日5合5勺を支給していたが、本年3月以降特配が中止となったため豆粕2割5分混入する方法を講じるも豆粕は炊増しなかったため朝鮮人労働者は事案を知らなかったため減量されたと考え不満を漏らす。入坑に際し、労働者(金山)が「釜釜弁当を食べて仕舞え。それでは仕事をすな」と扇動したため一同付和雷同する。これを見た同行中の日本人先山数名は労働者と共に訓戒したところ金山以下12名を除き全員その非を悟り就労する。	所轄署は金山等12名を厳諭し、金山他1名を除き他は就労する。金山他1名はあくまで就労を拒否するので本籍地に送還する。	福岡県嘉穂郡所在 三菱上山田炭坑	1944年4月分
319	△・なし	55名	朝鮮人55名	寮階夫は朝食準備の際、誤って一人分少く用意したため、最後に食堂に来た副隊長に自家用白米を提供する。これを目撃した朝鮮人労働者55名は「副隊長は炊事夫と結託して白米を食い、我々には豆粕入り配給米を食わすとは不都合だ」と憤慨し、一斉ストライキを行うも日本人専任指導員の説得により即日就労する。		福岡県八幡市所在 黒崎炭業株式会社 協和寮	※階夫判別不明のため△
320	★・なし	1278名	朝鮮人13名	軍需省指令に基づいて石灰増産強調期間中、朝鮮人労働者は一人一日1合の飯米増配があったが期間経過後も炭坑独自に増産期間を継続していた。激務作業の採炭朝鮮人労働者13名は空腹のため就労不能と主張して一斉ストライキを行う。	所轄署は鉱業所に協力し一同を説得した結果、全員就労する。	長崎県西彼杵郡 三菱高島鉱業所	
321	△・なし	742名	朝鮮人33名	寮長は寮員の食事支給に当たり配給量には副食不足として、独断で物資入手して削りつつあったが、賃金支払いに際しこれを経費立て替えとして差し引く。寮員33名はこれを不当として立替金返還要求をして一斉怠業する。寮長は独断で行ったことに非があると自ら立替金全てを払い戻し、円満解決する。		岩手県岩手郡所在 松尾鉱山協和寮	※寮長判別不能のため△
322	★・あり	記載なし	朝鮮人45名	指導員4名が移入朝鮮人労働者の入坑前検身に際して、窃盗及び逃走容疑のある者(李)を発見し詰所に連行、殴打し遂に李は死亡す。鉱山側は直ちに警察に連絡せず善後処置考察中、間知した被害者の同僚朝鮮人約45名は班長等の扇動もあり極度に憤慨し、各自棍棒を携行するうえ病院及び指導員詰所に大挙襲撃し指導員4名に重軽傷を与え、窓硝子131枚を破壊する。	所轄警察署は署員の非常招集を行い40名の警察官を動員して事件関係指導員10名、集団暴行事件関係朝鮮人45名を検挙する。その他は鎮撫に努め、同日に完全に平穏となる。	福岡県田川郡川崎町所在 古河工業所大塚炭坑第二坑	
323	★・なし	644名	朝鮮人319名	混食材料不足のため飯米一人一日6合を5合5勺に減量する。朝鮮人労働者一同はこれに反対し、増配を要求するも拒絶される。日本人指導員は炊事場で実情調査中、朝鮮人炊事夫の態度が気に入らなかったため同人を殴打する。これを目撃した同僚朝鮮人319名は激昂し、各自薪を所持して事務所を大挙殺到して薪を投げつけて窓硝子多数を破壊して喧騒を極める。所属隊長等の制止により拡大することなく次第に平穏となる。所轄憲兵隊が取調べ中。		青森県下北郡所在 大湊海軍請負 佐々木組	
324	◎・あり	1140名	朝鮮人60名	寮炊事夫(新井)は祝酒に泥酔し口喧し日本人に対する反感から作業中の日本人大工(田中)に喧嘩を挑むも田中が相手をしなかったため憤り、同人の作業を妨害する。日本人大工(近藤)がこれを制止しようとして誤って新井を転倒させる。これを目撃した同僚朝鮮人60名は報復するために寮長等の制止も聞かず現場に殺到し、日本人大工とその他の者に対して全治二週間の傷害を与える。	所轄署は首謀者以下12名を検挙し、取調べの結果、全員を暴力行為等の法律違反として所轄検事局に送局する。	樺太豊原郡所在 樺太人造石油株式会社内瀧鉱業所	
325	○・あり	1140名	朝鮮人30余名	日本人寮長(金澤)と補導員(森谷)は日頃から朝鮮人労働者の取敢奇醜と酒の不正配給等のごとで著しく反感を買っていた。金澤は病氣休業した朝鮮人労働者の無断外出を発見し、朝鮮人訓練隊長(中山)と森谷等に厳重注意を命じたところ、兩名は同様に攻撃制裁を加える。これを見た同僚朝鮮人30余名は森谷を襲い顔面を殴打する。中山に対しては「朝鮮人なのに日本人と結託して何事か」と等と怒号すると中山は事務所襲撃を扇動し、一同は事務所へ殺到して戸板13枚と窓硝子60余枚を破壊する。鎮撫に来た日本人寮長にも暴力を加え全治三週間の重傷を与える。	所轄署は首謀者以下27名を検挙し、取り調べの結果、暴力行為等の法律違反として所轄検事局に書類のみ送致する。金澤、森谷は度量衡法違反として取調べ中。	樺太豊原郡所在 樺太人造石油株式会社内瀧鉱業所	
326	△・あり	703名	朝鮮人10数名	朝鮮人労働者病氣のため休業したいことを現場指導員に申し出たところ、同指導員は病弱と疑い申し出を拒否したうえ同労働者を殴打する。これを目撃した同僚朝鮮人10数名は激昂し、訓練班長の制止も聞かず各自棍棒等で現場指導員に暴行を加え、全治三週間の重傷を与え昏倒させる。	所轄署は暴行者5名を検挙取調べのうえ傷害罪として所轄検事局に送致する。その後、裁判所で全員に罰金30円の判決(確定)が言い渡される。	宮城県桃生郡所在 海軍飛行場管 原組失本出張所	※現場指導員判別不能のため△
327	◎・あり	2957名	朝鮮人5名	朝鮮人労働者5名は公休日に自宅で飲酒賭博中を倉監に見えられ制止されると憤慨して、一同で倉監を殴打し蹴り全治二十日間の重傷を与える。これを目撃した同僚朝鮮人も雷同して助勢し、相当騒擾を極める。	所轄署は加害者5名を検挙取調べ中。	福岡県東郷郡所在 貝島大之浦炭坑	
328	★・あり	記載なし	朝鮮人70名	朝鮮人労働者(朴)他17名は自分たちが採炭した炭箱を日本人労働者(坂井)他3名が窃取して係員に差し出し、金券を受領したことに憤慨して同人に暴行したが現場係員の調停により一応解決する。日本人監督(佐久間)は坂井等を叱責中、朝鮮人労働者等が「お前が日本人の監督か」と問いた後、鶴嘴等で佐久間の頭部に数週間の傷害を与えるが現場係の仲裁で和解し、佐久間は帰途に就く。	所轄署は特高主任等6名現場に急行し、首謀者等26名を検査し厳重取調べ中。	福岡県嘉穂郡所在 天道炭坑	
329	☆・なし	記載なし	朝鮮人56名	賃金支払いに際し、元請人からの融資が停止したため支払い不能に陥り、支払いが遅延していた。朝鮮人労働者56名は賃金支払いを要求して一斉ストライキを起こす。	所轄署は元請人、下請け人を招致懇談のうえ即日賃金の支払いをさせて円満解決する。	山口県徳山市所在 徳山普達株式会社 下請本組	
330	△・なし	記載なし	朝鮮人1名 イギリス人1名	朝鮮人仲仕(眞)は作業中のイギリス人停働(伍長)ピカスタフの作業不熱心に憤り、朝鮮語で怒鳴りつけるとピカスタフが反撃しようとしたので殴打する。停働監視員は眞を監に連行し、殴打のうえ停働収容所に連行して厳重諭旨する。	肩書会社は監視員に陳謝し眞の身柄を引き取り、事件は一応解決するが、眞は監視員の処置に憤慨する。	福岡県門司市所在 門司船舶荷役会社	
331	◎・なし	記載なし	朝鮮人4名	訓練隊長4名は雇用契約期間満了したため翌日から期間満了を理由に就労しないばかりか継続就労している同僚朝鮮人14名に継続就労解消を扇動する。一方で会社側に急速に帰国取り計らいを要求する	所轄署は一同を厳諭する。	北海道空知郡美唄町所在 三菱美唄鉱業所	1944年6月分
332	★・なし	2607名	朝鮮人6名	移入朝鮮人労働者6名は先月に雇用契約満了したが団体一時帰国を条件に継続就労するに至る。しかし、4月からの輸送強化に伴い、容易に実現しなかったため事業主側の不誠実と憤慨し、一同は即日帰国を要求し同盟ストライキを起こす。	所轄署は一同を厳諭説得する。	福岡県飯塚市所在 三菱飯塚鉱業所	
333	★・なし	248名	朝鮮人8名	移入朝鮮人労働者8名は4月25日に雇用契約期間完了となり、予め事業主側に満了当日に全員帰国する手続きを強硬に要求したが、輸送強化に伴い団体帰国は5月延期も無しとなる。これを事業主側の不誠実と妄断して、事業主側の事情説明も聞かず同盟ストライキを決定する。	所轄署は一同を厳諭説得した結果、その非を悟って即日就労する。	山口県下松市所在 東洋銅板株式会社 下松工場	
334	★・なし	541名	朝鮮人46名	移入朝鮮人労働者46名は3月中に団体帰国を条件に雇用契約期間を延長するが、4月の輸送強化により一時帰国を延期せざるを得なくなる。これを不満として同盟ストライキを敢行する。	所轄署は一同を説得した結果、非を悟って即日就労する。	福岡県遠賀郡香月町所在 貝島鉱業株式会社大庄炭坑	

335	★・なし	381名	朝鮮人55名	1月に移入朝鮮人労働者55名は2月中の一時帰国を条件として雇用契約期間を延長したが、輸送の関係上帰国延期已む無しとなる。一時帰国の早期実現を要求して同盟ストライキを行う。	所轄署は首謀者と認められる者2名を検束し、その他は厳諭する。	長崎県佐世保市所在日鉄北松鉱業所池野鉱	
336	★・なし	1182名	朝鮮人95名	移入朝鮮人労働者95名は3月末雇用契約期間完了の際、団体一時帰国を条件に継続就労するが、4月の輸送強化に伴い今後一ヶ月の延期已む無しとなる。帰国できない以上稼働する必要なしとして一斉怠業する。	所轄署は少人数で順次帰国させることとして解決する。	山口県宇部市所在東見初炭鉱株式会社	
337	★・なし	111名	朝鮮人27名	労働者に対する給食は従来、雑穀と馬鈴薯を混入していたが季節的制約で入手困難となる。そこで、切昆布で代用したところ移入朝鮮人労働者27名は食糧不足で重労働に堪えられないとして一斉怠業する。	所轄署は一同を厳諭説得する。	北海道釧路市所在太平洋炭鉱春採坑	
338	○・あり	150名	朝鮮人7名	朝鮮人労働者11名は職場変更の言い渡しを受けるが、これを隊長の感情に基づく独断命令と曲解し、同隊長に対し集団暴行を加え治療二十日間の傷害を与える。	所轄署は首謀者4名を暴力行為等の法律違反として送局し、他の7名は厳諭就労させる。	兵庫県尼崎市所在久保鉱工所武庫川工場	
339	☆・あり	100名	朝鮮人18名	移入朝鮮人土工(清原)他17名は飯場の衣料品配給に不満を抱き一斉ストライキを起こす。土木技術員は訓戒中、言語の行き違いにより土工1名を殴打する。清原は同僚を扇動し、同技術員を包囲して棍棒で減多打ちにし瀕死の重傷を負わせる。更に、駆けつけた他の技術員にも全治十日間の傷害を与える。	首謀者18名を検束中数名の朝鮮人は同僚の尊厳を企図し、進路に木材、石等を投げつけたため全員を検束する。取調べの結果、特に清原他3名には傷害罪を加重して所轄検事局に送致する。	栃木県監査部栗山村所在大倉土木株式会社栗山出張所山崎飯場	
340	○・あり	853名	朝鮮人80余名	朝鮮人労働者(高山)他数名は給食量(一人一日5合8勺)が少ないのは朝鮮人炊事夫の米殻の横流しによるものと誤解し、同炊事夫を殴打したうえ食堂と事務所隔りの一部を破壊する。警察官5名の説得により一応鎮静するが、同日夜に掃蕩した同僚朝鮮人67名がこのことを知ると再燃し、高山は80余名を扇動して再び事務所に大挙して押し寄せる。日本人労働者2名に暴行しようとするが一同の中で穏健な光山がこれを制止しようとしたので、高山他10数名は同人を殴打して人事不省にする。	所轄署は隣接署から応援警察官14名出動を求め、高山他6名を検挙し鎮静させる。7名を取調べの結果傷害罪として所轄検事局に送局する。	岐阜県古川町所在三井鉱山神岡鉱所東町組協和寮	
341	△・あり	31名	朝鮮人23名	日本人労働者(浅田)と移入朝鮮人労働者(大山)とが作業上のことで言語不通による口論の結果、浅田は大山を殴打する。大山は同僚朝鮮人に応援を求め、朝鮮人23名を扇動して事務所内に乱入、日本人労働者係員に暴行するが居合わせた組員の制止により鎮静する。	所轄署は一同を厳戒して就労させる。	長野県西筑摩郡所在日本発送電株式会社御坂水力間組土木事業場	
342	◎・あり	48名	朝鮮人21名	朝鮮人労働者(金光)が夕食に遅れ、追加支給された自身の夕食以外にも他人の分まで食べてしまう。日本人指導員(佐藤)から戒告されるが反抗したため佐藤から殴打される。これを目撃した同僚朝鮮人20名が佐藤に対して暴行を加える。	所轄署は暴行程度軽微を以て両者に對し将来を戒告する。	若手県上閉伊郡所在省線釜石鉄道工事場西松組	
343	△・なし	記載なし	朝鮮人90名	移入朝鮮人労働者90名は平素の規定量(一人一日5合8勺)の食糧では不足であると不満を抱いていたところ、胸脇が飯米4升を窃取したことを知り、激昂して2隊に分かれる。木村他39名は炊事場に殺到して、炊事責任者である胸脇監督は陳謝するも同監督と胸脇を殴打する。他の1隊50名は炭鉱事務所に押しかけ、喧嘩して暴行を加えようとするが労働係員、訓練隊長等の説得により鎮静する。	所轄警察署は直接暴行者2名及び胸脇を検束し、その他は厳諭する。	山口県宇部市所在東見炭鉱	※胸脇判別不能のため△
344	◎・あり	175名	朝鮮人30名	労働係員は訓練隊長(陳原)他1名の無断外出を発見し、訓戒を加えるにあたり殴打したところ、これを聞いた同僚朝鮮人30名は憤激して事務所に大挙殺到し、同係員を殴打して暴行を逞しくする。	所轄署は首謀者6名を検挙取調べ中。	福岡県遠賀郡水巻町所在日本鉱業株式会社遠賀鉱業所高松第二坑	
345	◎・あり	895名	朝鮮人60余名	隊長(金)は出勤不良の所属隊員(住)を訓戒するが反抗的態度に出られたため、立場のあまりベルトで殴打する。これを知った朴他1名は同僚朝鮮人60余名を扇動し、大挙して同隊長を襲い暴行を加える。	所轄署は首謀者と認められる者11名を検束し、その他は厳諭する。	熊本県鹿尾市所在四ツ山炭坑	
346	○・あり	183名	朝鮮人61名	現場指導員(上邊)は作業命令を遵守しない移入朝鮮人80名を訓戒中、態度不遜として1名を殴打する。その場にいた同僚朝鮮人61名は憤慨して各自その場にあって石、煉瓦を持ち、上邊及び制止しようとした浮田指導員に暴行し、それれ全治四週間、十日間の傷害を与える。	所轄署は関係者10数名を検束取調べをし、直接暴行者13名は暴力行為等の法律違反として送局予定。	兵庫県尼崎市所在尼崎製鉄株式会社	
347	逃走事件	記載なし	記載なし	朝鮮総督府より朝鮮人労働者72名の斡旋を受け、労働指導員が釜山まで引率している間に54名が逃走し、所在不明となる。同僚和屋郡志免町所在九州鉱業所で朝鮮総督府から朝鮮人労働者37名の斡旋を受け、労働指導員2名が引率しているが釜山到着までに36名が逃走する。逃走原因を推定するとガス爆発事故の惨状を聞いていたようで、また日本に渡航するといふ帰郷できるか分からないと曲解している模様がある。		福岡県飯塚市所在住友忠隈鉱業所	
348	◎・あり	記載なし	上等兵1名 朝鮮人1名	移入朝鮮人労働者(高原)他2名は酔った戯れで要塞司令部用貨物自動車の前に立ち塞がったため、乗車中の主計中尉に叱責される。高原は再び道路中央に立ち塞がり進行の妨害をしたため運転手の上等兵と口論となり、両名格闘する。高原は同上等兵に全治一週間の傷害を加える。同行朝鮮人2名は両者の仲裁に努めたが、内1名が同上等兵の脇撃していた帯剣(鞘のまま)に触れ、全治二週間の傷害を受ける。	所轄署は高原を一応取調べのうえ、所轄憲兵隊に引き渡す。同憲兵隊は高原を傷害被疑者として所轄検事局に送致する。	大分県北海部郡佐賀間製鉄所合宿一心寮	
349	△・なし	記載なし	朝鮮人10名	朝鮮人労働者10名は従来レンガ製作1千個につき請負単価2円の契約で稼働していたが、他のレンガ工場では単価が2円20銭から2円50銭であることを知り、会社側に単価引き上げにより日給10円支給を要求するが、拒絶されたので一同ストライキを起こす。	所轄警察署は他工場の請負単価が高いのは作業工程が高度だからであると説得したことと同了解し、翌日から就労する。	広島県豊田郡吉名村所在吉名煉瓦工場第一工場	
350	△・なし	記載なし	朝鮮人6名	朝鮮人労働者(金田)他5名は軍緊急木材搬出賃金(従来1才2銭の割)で従事中、金田等は他の木材搬出に就労中の朝鮮人労働者は一日10円の収入があることを知り、自分たちの収入が日収5円から6円であったため単価引き上げを会社側に要求する。会社側は単価引き上げの即時実施が他に及ぼす影響を考慮し一応拒否するが労働者連日は即ストライキを決定する。	会社側が今回の緊急用材に限り日当10円を支給することとし、円満解決する。	山口県大津郡仙崎町所在山口木材株式会社仙崎作業所	
351	○・なし	記載なし	朝鮮人8名	朝鮮人労働者に対し腸子予防注射を行ったところ、朝鮮人労働者(梅田)他7名は翌日に注射を受けた腕の自由が利かないと称して怠業する。	倉監より厳重訓戒を受けて翌日より通常就労する。	福岡県高松町所在昭和鉄工株式会社	1944年7月分
352	△・なし	1321名	朝鮮人150名	炊事係員が飯米を不正に消費したことを目撃した朝鮮人労働者は、翌日に飲酒のうえ炊事場に行き、同係員に大声で詰問する。これを見つけた同僚朝鮮人5名と共に陳謝する同係員と制止しようとした他の係員を藉で殴打する。事件を知って朝鮮人150名が集まり、不正した炊事係員の私宅を炊事倉庫を探索し、米、麦、蕎麦等を隠していたことを発見し、これ等を労働事務室に運搬する。	所轄署は一同を鎮撫就労させ、首謀者と認められる者3名を検束取調べ中。	山口県宇部市所在宇部興産東見炭坑	※炊事係員判別不能のため△

353	★・あり	103名	朝鮮人13名	日本人指導員(中澤)は、現在逃走中である朝鮮人労働者(松澤)に本籍地家族から送られた衣類を松澤に30円貸していたことを理由に無断で衣類を使用する。その後、職場に復帰した松澤がこの件を中澤に問うと中澤は衣類送付の事実を否定して「中澤指導員は自分の衣類を横領した」と同僚に告げる。結果、一同は中澤を待ち受け殴り顔面に傷を負わせる。	所轄署は首謀者と認められる者6名を検挙取調べの結果、中澤の負傷の程度軽微と加害者等が改悔していること今回限り厳論のみとする。中澤に対しては衣類を本人に交付し厳論処分にする。	東京都城東区北砂町所在株式会社内外製鋼所北砂町工場	
354	☆・あり	1305名	朝鮮人約1200名	本年4月に契約期間が満了した移入朝鮮人労働者45名に対して常時定着を推奨したところ、彼等は表面上は了解し再契約書に捺印するが内心は不満を持っていた。本年6月期間満了となる朝鮮人60名を暴動し、定着推奨に応じない。同日に所轄署が朝鮮人班長3名を検束する。二日後の定着指導懇談会にて6月満期者60名は定着を容易に承諾しなかったが最後に表面上一応納得し、警察側に対して検束者の釈放を要求して解散する。翌日に同期間満了者数十名は坑口に向かおうとする出稼ぎ者を暴力で阻止する。「なぜ検束者を釈放しないのか」と特高主任以下2名の警察官事務員等6名に重軽傷を加え、約1200名が集団を組み鉱業所に押しかける。	所轄警察署は署員35名、警防団員101名の非常召集をかけ、一同を鎮撫し、一応帰寮させる。本事件の背後に思想的関係が認められるのを以て容疑者57名を検挙し、厳重取調べ中。	北海道空知郡所在赤平鉱業所	
355	△・あり	814名	朝鮮人250名+400名	朝鮮人労働者(東川)は慢性気管支炎により死に臨み、同僚朝鮮人(金海)に対し「自分は寮長に殴られたために死ぬ。復讐してくれ」と遺言する。(同寮長はかつて数回にわたり刑罰上殴打したことはあるが死亡の原因ではない)金海は同僚朝鮮人に叱咤して朝鮮人労働者250名は寮に押し寄せ寮長並びに朝鮮人助手に暴行を加えそれぞれ二週間、十日間の傷害を加える。所轄署の鎮撫により一応冷静となるが、翌日の入坑朝鮮人労働者400名は構内に入るも深夜の不穏行動により就労を厭い、途中で全員引き換えしてストライキを行う。更に400名は再び寮に押しかけ、棍棒やレンガで窓硝子その他を大破させる。	所轄署は署長以下警察官15名を急行させ一同を鎮撫就労させる。首謀者と認められる者9名を検挙取調べ中。	北海道茅渚炭化鉱業株式会社茅渚鉱業所	
356	△・なし	記載なし	朝鮮人12名	朝鮮人仲仕12名は石炭運込単価トン当たり65銭、月収約200円程度であるが、これでは食糧物資の価値購入の関係と生活保証は不可能だと称し、単価トン当たり80銭に値上げを事業主に要求する。これを拒絶されたため直ちに全員ストライキを敢行する。	所轄署が調査したところ、労務の枯渇状態を利用したストライキであると判明する。仲仕側に対しては値上げの不当なことを厳論するが、事業主は今後奨励金制度(トン当たり5銭の歩増)を設けて円満解決する。	山口県小野田市所在省線小野田駅、平原炭鉱専属石炭積込	
357	☆・なし	記載なし	朝鮮人21名	仲仕を含む坑内外労働者全員に賞典米と称して一ヶ月二十六日以上出勤した者に対して一日一飯米1合から1合5勺を握飯として加配していた。最近販売所で加配米の一部を横流ししていたため、朝鮮人仲仕等に配給不能となり不満が溜まっていた。仲仕頭は配下20名に即時引き揚げを命じ一斉ストライキに入る。	所轄署が調査したところ、労務の枯渇状態を利用したストライキであると判明する。仲仕側に対しては値上げの不当なことを厳論するが、事業主は今後奨励金制度(トン当たり5銭の歩増)を設けて円満解決する。	山口県小野田市所在沖野炭坑所属厚狭販売所	
358	○・なし	100名	朝鮮人9名	戦時訓練実施中、警務員が自身の命令に背いた朝鮮人徴用工22名を二列横隊にし、相互に銃撃制裁を加えたことが発端となり、憤慨した朝鮮人工員9名は夕食後食堂付近で同警務員が通行するのを待ち受け、棍棒等で殴打する。同警務員は事務所まで逃げると軍刀を抜刀して、追跡してきた工員等に応酬しようとしたが工員等はそこから逃走する。	所轄憲兵隊が急行し、一同を鎮撫する。徴用工朝鮮人工員の将来の指導上、刑事事件にはせず、戒厳に止める。	広島県呉郡安浦町所在呉海軍施設部	
359	○・あり	53名	朝鮮人数十名	鈴木世話役は宿舎管理人(高橋)より6月分賞与金の分配を依頼され、朝鮮人労働者全員に平等の動態を参照した額を分配した。この額に不満を持った朝鮮人労働幹部(金本)は鈴木と口論し、乱闘する。内地人労働者数名が仲裁しようとするが金本は反抗し、暴行殴打する。朝鮮人労働者数十名は鈴木他12名の日本人に棍棒等で暴行し、全治七日から五十日の傷害を与える。既に逃走した高橋も取り押さえるためそのまま市街地に向けて一同出発する。所轄駐在巡査は急行し、一同に対し、極力制止したが彼等は同巡査を倉内に拉致し数名は棍棒で同巡査の頭部を乱打し、全治二ヶ月の重傷を与える。	所轄署は警部以下5名を急行させ、一同を鎮撫し首謀者以下29名を検挙厳重取調べの結果、全員を公務執行妨害、傷害及び暴力行為等の法律違反として送局する。	北海道岩見澤市宇瀬ノ上所在東幌内炭鉱所所属石山組第三寄宿舍	1944年8月分
360	◎・あり	1504名	朝鮮人160名	寮内食堂にて朝鮮人労働者(海原)が夕食の二重請求をしたことに朝鮮人舎監助手(吉田)が注意したところ酒気を帯びた朝鮮人労働者約30名は吉田に暴行を加え、全治四日の打撲傷を与える。急報により駐在巡査2名が到着すると海原は逃走するが捕まる。すると寮内外から集まった同僚労働者約60名は巡査を包囲して海原の検束を阻止すべく反抗的姿勢を上げる。ついに朝鮮人労働者約100名は寮に乱入し、舎監室周りの窓硝子24枚を破壊する。更に応援を呼ぼうとした巡査1名の周囲を取り囲み妨害する。制止しようとして駆けつけた日本人労働者に対しては車道に突き飛ばし、全治四日の傷害を与える等160名余の朝鮮人労働者は酒勢も手強い寮内外に集合して益々氣勢を上げ、相当不穏形勢を呈する。	炭鉱側の緩慢な労務管理に漸次増長していた。駐在巡査が隙を見て脱出したので本署に報告できた。本署より特高主任以下12名の警察官が駆けつけ首謀者以下14名を検束して鎮撫する。	福岡県飯塚市所在三釜越田炭坑	
361	○・あり	658名	朝鮮人数十名	朝鮮人舎監等が不在中に寮員に病人が発生し、舎監が不在のため応急処置が出来ず、同夜舎監が帰寮する待ち受けた朝鮮人労働者(金)他数名は同寮に暴行を加える。駆けつけた駐在巡査が一同を慰撫するため加害者6名を事務所に招致しようとしたところ同僚朝鮮人数十名が集まり怒号する。金を検束しようすると金は同巡査に暴行を加える等抱えず反抗し、更に目撃した同僚に対して「俺が死んだ後は皆がいるぞ」と等と大声で呼びかけたので一同もこれに雷同し警官に対して加害しようとする氣勢を示す。広場まで出て喧嘩するので、ついに付近の停庫收容所が察知することとなり、着剣のうえ駆けつけ鎮撫にあたり漸く沈静した。	所轄署は金他7名を検束し厳重取調べの結果、全員を公務執行妨害並びに暴力行為等の法律違反として送局する。裁判所にて執行猶予のついた者もいたが全員懲役の判決が下る。	三重県南牟婁郡入鹿村所在石原産業株式会社紀州鉱山八鉱寮	
362	★・あり	記載なし	記載なし	朝鮮人労働者360名が本年7月で雇用契約期間満了となるので、さらに1年の継続を結ぶために事業主主体となり特高課、協和会関係者の協力のもと定着指導推奨会を開催する。しかし、労働者等は作業場における事業主の濫用と不満を持っており、さらに推奨会席上における朝鮮語通訳が所轄署員の挨拶を誤訳し、隊長の了解のもとで全員が定着就労することが決定していること説明してしまふ。憤慨した一同は隊長を襲撃しようとするが同隊長は事前に避難したので、矛先を事業主側に向け、大挙して組長及び朝鮮人労働者等を襲い、全治一週間から三週間の傷害を与える。	宮城県は労働者の動援防止及び定着指導の趣旨を徹底に努めると共に海軍施設部、憲兵隊、県協和会等と前後措置に関し打ち合わせたうえ朝鮮人労働者代表28名を交えて懇談会を開催する。懇談の結果、更に1年間定着することを一同了解し円満解決する。所轄署は首謀者6名を検挙し厳重取調べ中。	宮城県宮城郡多賀村所在機須賀海軍施設部多賀城工場菅原組配下新川組多賀城出張所	
363	○・あり	80名	朝鮮人約80名	日本人現場監督が移入朝鮮人労働者の作業緩慢を注意し、殴打したところ同人はこれに反抗して示威的態度を示す。これを目撃した同僚朝鮮人は日頃から日本人幹部の朝鮮人処遇が相当過酷なことに憤懣を抱いていたので、約80名は各自棍棒や板切れを持って大挙して暴行に出る。日本人幹部5名と朝鮮人幹部1名を殴打し、全治二十日から一ヶ月の傷害を加える。一同は暴行後、その措置について警察署の意見を訊くべく大挙して所轄署に向かう等相当熾烈な動向を示す。	所轄署員が途中でこれを制止し、首謀者を検挙し他は戒厳のうえ現場に復帰させようとする。しかし、共同責任により全員動向を監視し強硬に主張したので一応全員を連行し、首謀者20名は留置し、その他は厳論する。	北海道茅渚郡落部村鉄道工場地崎組配下大矢組飯場	

364	○・あり	270名	記載なし	朝鮮人労働者には徴兵検査の結果相当の甲種合格者があったので、その体位の優秀を誇り、一般に増長気運があった。応徴中の日本人工員が家族からの弁当を受け取ったことを目撃した朝鮮人労働者は羨望と嫉妬を感じ、複雑な感情を醸し出していた。ある日、相当飲酒し、酩酊していた朝鮮人労働者は日本人応徴士54名が食堂で喫食していた席に近寄り、故意に放歌喧嘩し日本人応徴士に対する嫌がらせ的態度に出たことで日本人3名が数回にわたり諭旨する。これに反抗し「日本人は生意気だ」と暴力を振るい、先の3名のうち2名に全治一週間から二週間の傷害を加える。	所轄署は加害者6名を検挙し、暴力行為等の法律違反として厳重取り調べ中。	兵庫県尼崎市仲濱新田所在尼崎製鋼株式会社製鋼所	
365	★・あり	134名	朝鮮人75名	朝鮮人労働者76名は日頃の過酷な労務管理に対して不満を持っていた。帳場係の平山は食糧不足問題により、朝鮮人炊事係と口論し同人を殴打して全治一週間の傷害を与える。これを聞いた金海は加害者の兄の山本と医療費に関して対話していたが、途中で山本は金海の些細な言動に憤り、同人を殴打して全治五日間の傷害を与える。金海はその場にあって石塊で山本を殴打して全治十日間の傷害を与える。現場指導員、訓練隊長等の鎮撫により一応平静に戻るが、これを聞いた海原に同情する同僚朝鮮人(雷永)は事務所に押しかけ、山本に強談し金海殴打の理由を詰問のうえ山本を殴打する等の暴挙に出る。これを発端にして、事務所外で目撃した同僚75名もこれに付和雷同じ、各自事務所にあった鶴橋、棍棒等を持って事務所に押し入り、山本を殴打して全治十日間の傷害を加え、事務所の窓硝子を多数破壊する。	所轄署は関係者5名を検挙し取り調べた結果、傷害罪として全員を送局する。	宮城県釜石市石壁所在西松組配下平山飯場	
366	◎・あり	1185名	朝鮮人11名	夜に期間満了帰郷者の送別会を開催し、酒食を供したところ泥酔して帰寮した朝鮮人労働者は甚だしく喧嘩し、同僚は睡眠を妨害されて困惑したのでその場に居合わせた前寮長は同人に反省を促すべく殴打する。これを聞いた同僚11名は日頃の寮長等への不満も手伝い、激昂して同人に暴行を加え、事務所窓硝子数枚を破壊する。	所轄署は首謀者10名を検挙し厳重取り調べ中。	岐阜県三井神岡鉱業所	
367	○・あり	1778名	朝鮮人50名	日本人労働係員(平岡)他1名は仮病を装った朝鮮人労働者(柳)に対し再三就労激励するも聞き入れられなかったのと同人を殴打し訓戒のうえ強いて定時帰宅まで準備させたところ柳は帰寮後に同僚に殴打行為を誇大に吹聴して同情を訴える。同僚朝鮮人50名は付和雷同じして同労働係員に復讐するべく現場に殺到し、本人がいなかったため通行中の日本人坑夫6名を殴打し全治三日から一週間の傷害を与える。	所轄署は首謀者3名を拘束取り調べ中。	佐賀県杵島郡江北村所在杵島炭鉱	
368	☆・なし	1100名	朝鮮人187名	朝鮮人労働者187名が契約期間満了に際し、事業主は定着を推奨するが全員は帰郷を要望し、これの貫徹のために一斉ストライキを起こす。	所轄署の説得により全員定着する。	北海道雄別炭坑株式会社茂尻鉱業所	
369	★・なし	49名	朝鮮人25名	請負制の鉱業所にて賃金及び飯米の不足を訴え不満を内包していた矢先、不良分子1名の扇動により全員ストライキを起こす。	不良分子1名を検挙取り調べ中。	山形県東田川郡大泉村大泉鉱業所	
370	△・なし	1074名	8名	地下土袋が破損し就労不能であると出稼を拒否し、労働係員より出稼奨励されるも反抗的態度に出て入坑を拒否する。	所轄署の説得により解決する。	山口県宇部市宇部興産株式会社沖島鉱業所	
371	△・なし	1325名	85名	入坑すべき朝鮮人労働者51名が契約期間満了期日の動進いにより既に昨日で期間満了したとはい、帰郷を要望して入坑を拒否する。後続の朝鮮人労働者24名もこれに雷同じして入坑拒否をする。	所轄署の取り調べの結果、寮長が期間満了期日の算定を間違えて所属労働者に教示したことが判明する。事業主に対しては警告、朝鮮人には説得を行う。	佐賀県日田郡業株株式会社新屋敷鉱業所第一興産寮	※寮長判別不能のため△
372	△・あり	記載なし	朝鮮人25名	日本人、朝鮮人労働者慰問演芸会終了後、振舞酒で酔って素人演芸を見物していた移入労働者(栗原)は見物に来ていた日本人指導員と些細な事で口論を始め。その場にいた日本人土工(山口)は仲裁したところ栗原の服を破いてしまう。栗原は激昂し、帰寮して同僚25名に「日本人に殴られポケットにあった70円が紛失した」と偽って吹聴したため、一同は棍棒を携行して山口の所属飯場を襲い、山口他日本人土工数名を殴打して全治三週間から四週間の傷害を加える。	所轄署は加害者など25名を検挙し取り調べの結果、全員暴力行為等の法律違反で送局する。	北海道斜里郡小清水村所在海軍施設部協力会清水組	1944年10月分
373	◎・あり	記載なし	朝鮮人45名	移入労働者を担当していた寮長は所属移入労働者(吉村)他4名が同所内神社付近で賭博を行っていたのを発見し、賭金その他の所持金を一時取り上げ、通訳(李)を通してその不心得を諭し、金の返還を指示する。李は金の返還を引き延ばし、吉村等から返還を強行に請求されると「賭金の返還を強請するとは不都合なり」と言って金を吉村等の顔にぶつけ罵倒する。これを聞いた同僚朝鮮人45名は李に報復するべく、同人を寮前に誘導し各自隠し持っていた棍棒や下駄等で殴打し全治二週間の傷害を与える。所轄署が暴行関係者の即時検束は他の移入労働者に波及の恐れがあるとして6日後に首謀者吉村他9名を拘束する。残りの同僚朝鮮人35名は翌日に一斉休業に出て「李を殴ったのは我等全部であるから全部を拘束するか、そうでなければ被検束者全部を返さなければ就業しない」と喧嘩する。所轄署は厳論して就労させる。	検束者10名は取り調べの結果、暴力行為等の法律違反として一件書類のみ送致し身柄は事業主に引き渡す。	北海道空知郡赤平町所在三茂炭坑製炭所	
374	☆・あり	記載なし	記載なし	移入朝鮮人労働者150名は酒の配給に対して寮長及び寮係員に疑問を抱いていた。寮員から日頃の稼働成績良好者105名に対してのみ酒2合まで配給し、翌日には稼働成績不良者45名に同量の酒を配給した。後者はこの配給方法は不公平であると労働係員を難詰し、金は「更に酒の配給をするか、そうでなければ寮長以下係員全部辞職せよ」と労働事務室内に侵入して喧嘩を極める。前者もこれに同情して参加し、多衆の威力を示して事務室前に集まる。同室内にいた労働係員はこれを解散させるために室外に出ようとするが金が妨害するために机上の物品を投げつける。これを目撃した同僚朝鮮人一同は付和雷同じ、同係員に殺到して殴打し全治十日間の傷害を加え、事務室硝子窓等を破壊する。	所轄署は首謀者15名を検挙取り調べの結果、暴力行為等の法律違反として送局する。	北海道空知郡美唄町所在三井美唄鉱業所第5協和寮	
375	○・あり	記載なし	朝鮮人数名+26名	移入朝鮮人労働者(丹山)は作業中に頭痛を訴えたため現場監督(西川)は付近の木陰に休息させていたが、勝手に帰寮したため同人を呼び出し、叱責のうえ殴打する。これを目撃した同僚朝鮮人数名は憤慨の余り西川を殴打し、軽傷を加えたが同組管理者が西川を謝罪させ一応解決する。隣接飯場に於て飲酒中の同飯場所属移入朝鮮人労働者26名はこれを知らず激昂し、大挙して笠井飯場に押し寄せ管理者と現場監督を殴打し、骨折打撲により全治一ヶ月の重傷を負わせる。	所轄署は首謀者7名を検挙し取り調べの結果、暴力行為等の法律違反として送局する。	北海道亀岡郡七飯村所在堀内組配下丹野笠井飯場	
376	◎・あり	記載なし	朝鮮人30名	移入朝鮮人労働者(金本)が作業を怠けていたところを鉱石運搬中の同社附属自動車運転助手が叱責したことで両名口論となり助手は金本を殴打する。これを目撃した同僚朝鮮人30名は同人を包囲して乱打し全治一ヶ月の重傷を与える。現場係員が作業事務所に保護すると更に同所を取り巻き「助手を出せ」と叫び現場係員の制止を聞かず喧嘩を極める。	所轄署は署長以下数名出動して一同を鎮撫し、首謀者10名を検挙し取り調べの結果、全員傷害罪として送局する。	静岡県賀木郡宇久須村所在宇久須炭業株式会社宇久須炭山	

377	△・あり	記載なし	朝鮮人45名	移入朝鮮人労働者(山本)が出稼前に帳付に国元送金を依頼し、同日夕方に帰寮後、履行の有無を聞いたところ事務の都合上未送金が判明すると傍で聞いていた同僚朝鮮人45名は不親切だとして同帳付をその場で突き返し、殴打する。更にその責任は飯場頭等にもあるとして、飯場事務所に殺到して飯場頭他2名に暴行を加える。同人等が漸く脱出すると、朝鮮人労働者たちは熊谷組事務所に行き、国元送金即時履行を迫るべく飯場を出発する。	所轄署は一行を途中で阻止して帰寮させる。首謀者5名を検束し取り調べの結果、傷害罪として送局する。	長野県西筑摩郡岡田村所在日発熊谷組土産飯場	※帳付判別不能のため△
378	○・あり	記載なし	朝鮮人87名	移入朝鮮人労働者(李)は出稼に際して労働事務所に自己と同僚4名分の出勤名札を掲げる。これを自撃した日本人工長(吉永)は出勤名札は各自で掲げるべきことを諭し、朝礼の際に李に出勤名札を依頼した者を調査したが判明せず、訓練班長(平山)に李に依頼した者の調査を厳命する。調査の結果、依頼者は全員出勤していることが判明し解決する。その後、移入朝鮮人労働者(青木)は事務所にきて休業すると言った出勤名札を持ち帰ろうとしたので、吉永はその理由を尋ねるも答えなかつたため同人を殴打する。これを聞いた青木の兄である訓練隊長は吉永に対して殴打理由を詰問し、これを傍で見ていた同訓練隊長の所属隊員等は各職場に電話や伝言で通報したため同僚朝鮮人87名が工場事務所を襲撃し、吉永他日本人係員2名を殴打し全治十日から十五日間の傷害を与え、事務所窓硝子、衝立等を損壊する。	所轄署は首謀者11名を検束し、暴力行為等の法律違反として厳重取り調べ中。	岩手県宮古市所在東亜鉱業株式会社田老鉱業所附属宮古製煉所	
379	○・あり	記載なし	日本人数名 朝鮮人数名	移入朝鮮人労働者(運)は夜、寮浴場で乱暴な入浴をしたことでその場にいた日本人労働者(島田)より殴打される。これを聞いた両者の同僚数名が駆けつけ、それぞれ加勢して浴場で乱闘するが他の日本人労働者の仲裁により一応鎮静する。これを聞いた羅門所属訓練班長2名は日本人(島田)横暴なりと憤慨し、労働事務室に行き島田の処置を厳談中、その場に来た島田の陳謝で解決する。	所轄署は一応関係者を招致し、厳諭する。	富山県富山市西宮所在昭和電工株式会社	
380	○・あり	記載なし	日本人3名 朝鮮人50名	日本人訓練指導員(宮原)は自分の命令に従わない訓練期間中の移入朝鮮人労働者(池原)を殴打する。池原は宮原に復讐するべく、帰途を待って詰問しようとしたが宮原と同行中の日本人同僚3名が池原が石を所持していることで宮原の危険を慮り、池原を殴打し身柄を倉庫に引き渡す。池原は帰寮するや同僚50名に誇大に吹聴して応援を求めると一同は寮を出て宮原等を追跡のうえ発見し暴行を加えるが同人等は幸うじて工場内に逃避する。一同は工場正門守衛詰所に殺到し、宮原らの引き渡しを強硬に要求し騒然となるも工場長の慰撫により無事解散する。	所轄署は直接関係者を招致のうえ厳諭する。	福岡県筑上郡八屋町所在日本鉱業株式会社	
381	◎・あり	記載なし	朝鮮人数名	移入朝鮮人労働者(金)は坑内作業中悪戯心より傍で探炭中の日本人労働者(荒平)の足を突然拘ったことが発端となり、両名闘争し、金は腹部擦傷を負うも現場係員の仲裁により鎮静する。同僚朝鮮人は誤って所属隊長に「金が日本人に力の様なもので斬られた」と告げたことで同隊長は日本人に復讐すべしと部下隊員数名を率れ、事務室にいる荒川を襲い、ケーブル線、下駄、手拳等を殴打し全治十日の傷害を与える。	所轄署は首謀者2名を検束し取り調べの結果、傷害罪として送局したところ、両名に罰金100円の言い渡しがあり服罪する。	福岡県遠賀郡中間町所在大正鉱業所	
382	△・あり	記載なし	朝鮮人10数名	日本労働者数十名が入坑に際し、空焚車を物色中、ある炭車を日本人報国隊員3名が使用しようとしたが移入労働者(嶋山)と日本人労働者(松本)がこれを奪い合う。松本がこれを押し出すと嶋山やその場にいた同僚朝鮮人10数名が松本を殴打し全治十日間の傷害を与える。	所轄署は関係者を招致し厳諭する。	福岡県大牟田市宮山町所在三井三池鉱業所	
383	△・あり	735名	朝鮮人58名	朝鮮人58名は期間満了を以て翌日には集団帰郷する意向であったが、炭鉱側の数回の定着推奨と奥協和会並びに所轄警察署主催の定着指導懇談会が開催することを知り、このまま就労すると無期限に就労させられると誤解し、懇談会開催直前に金他5名は計画的に飲酒し、同僚朝鮮人を扇動する。一同は大勢して寮事務所に殺到し、貯金の払下げ及び帰郷の手続きを強要し騒然となったので、労働係員1名が一同を諭旨しようとするが反抗し、同係員を殴打して傷害を与え、同所窓硝子、椅子、机等を破壊する。	所轄署は署員の非常招集を行い、これを鎮撫して首謀者6名を検束する。炭鉱側に協力し、定着推奨した結果、被検束者を除く52名全員が1年の期限延長を承諾する。	佐賀県杵島郡北方町所在杵島炭鉱株式会社北方炭鉱	
384	☆・なし	156名	107名	移入朝鮮人労働者107名は契約期間満了すると再契約に反対して帰郷を要求し、全員ストライキを起こす。	所轄署は諭示し、定着指導の結果、全員契約期間延長を承諾する。	北海道川村日発工場荒川組	
385	△・なし	1328名	25名	移入朝鮮人労働者25名は契約期間満了したが、その後再契約せず稼働していたが、突然即時帰郷を要求し、ストライキを決定する。	所轄署の定着推奨の結果、一時帰郷を条件に1年間の再契約に全員承諾する。	北海道空知郡三笠町新幌内鉱	
386	△・なし	1328名	32名	契約期間満了した移入朝鮮人労働者32名は更に1年間の再契約を承諾し、引き続き就労していたが、再契約は所属隊長と寮長の独断で自分たちは聞知していないと一方的に主張して即時帰郷を要求し怠業に出る。	所轄署の定着推奨の結果、改めて全員再契約のうえ就業する。	北海道空知郡三笠町新幌内鉱第2協和寮	
387	△・なし	973名	200名	事業主側が素行不良朝鮮人労働者3名を動員要と連絡して北方軍要員として供出したという噂を聞いた同僚朝鮮人労働者200名はこれに同情し、3名の召還を要求し全員ストライキを決定する。	所轄署の説得により全員納得し就労する。	北海道芦別町三井芦別鉱	
388	△・なし	58名	33名	契約期間満了した移入朝鮮人労働者33名は無条件で1年間の再契約を承諾したところ、その後、他の事業場では一時帰郷を条件として期間を更新した風評を聞くに憤慨して一時帰郷を要求し怠業する。	所轄署の説得により全員就労する。	北海道夕張郡夕張町夕張鎮井組	
389	◎・なし	80名	23名	移入朝鮮人労働者は無断欠勤し、労働係より注意されたが依然として就労しないので同係員は同人を殴打する。これを聞いた同僚朝鮮人23名は同情し、一斉ストライキを行う。	所轄署の諭示により全員就労する。	北海道山越郡八雲町八雲鉱業所	
390	○・あり	2000名	160名	坑内で現場係員が移入朝鮮人労働者の現場配置を行たところ、金は不満顔して配置につかなかつたため同係員は金を殴打する。金がこれに反抗したことを目撃した労働係員数名が金を殴打して軽傷を与えたため、これを聞いた同僚朝鮮人80名は加害者が謝罪しなければ就業しないと一斉休業する。更にこれを聞いた他の同僚朝鮮人も合流する。	所轄署の説得により全員就労する。	北海道空知郡美瑛町三菱鉱業株式会社美瑛町美瑛所	
391	☆・なし	195名	85名	日本人徴用工が現場見習い訓練を終了し、会社から三日間の休暇を与えられる。訓練期間を終了した移入朝鮮人労働者85名のうち1名の扇動により、当時会社から与えられた一日間の休暇は差別待遇だとして三日間の休暇を要求し、全員ストライキを起こす。	所轄署の説得により全員就労する。	北海道北安曇郡大町昭和電工大町工場	
392	★・なし	550名	69名	雇用契約満期となった移入朝鮮人労働者40名は定着条件である一時帰郷の期日を指定を即時要求し、事業主側の輸送制限による切符の入手難により期日の指定は難しいが可及的速やかに帰郷させると説得する。しかし、入坑拒否でストライキが起こる。	所轄署が一同を説得し、就労させる。	佐賀県東松浦郡北波村唐津炭鉱	

393	★・なし	記載なし	朝鮮人87名	移入朝鮮人労働者87名は契約期間が満了するので事業主側は数回にわたって定着指導を行うもこれに応じず帰郷すると強硬な態度に出ている。遂に一斉休業し、同轄下の厚岸郡太田村へ出発するために準備し、翌日早朝に一同となって宿舎から出発する。駐屯陸軍部隊40名、警防団員40名の協力によってこれを阻止して全員を帰郷させる。	事業主側の定着推奨に協力して隊長手当の支給その他の条件のもとに全員6ヶ月の契約期間の延長を承諾する。	北海道標津郡標津村所在海軍工事場菅原組	
394	★・なし	記載なし	朝鮮人317名	移入朝鮮人労働者317名は契約期間満了となるので再三同組に対し全員帰郷を要求していたが聞き入れられなかったので菅原組本店へ直接要求する計画を立てる。同月より一斉休業し、全員一同となって現場から徒歩で本店に向かい出発する。駆けつけた所轄署員9名、隣接署の応援警察官23名、同地警備隊警察官10名並びに憲兵隊の要請に応じ出動した厚岸駐屯軍部隊員30名の協力により途中で阻止し、全員帰郷させる。	引き続き事業主側の定着指導の結果、全員6ヶ月の契約期間の延長を承諾する。	北海道厚岸郡太田村ホカハイ軍管理採石事業場菅原組	
395	★・なし	記載なし	朝鮮人53名+66名+375名	第1回官斡旋移入朝鮮人労働者60名は契約期間満了となるが会社側の数回の定着奨励に応じず、うち53名は無断帰郷するべく出立したので所轄署は一応全員検束のうえ個別に定着指導を行った結果、中心人物と思われる者2名の翻意を見つければ、同人等を介して指導させたところ全員1年の契約期間の延長を承諾した。更に前記満期者去就により定着の認否を決すべく日和見的地位にあった第2回官斡旋移入朝鮮人労働者66名は満期と共に休業状態に入る。その他375名の休業が起ころという状況となる。	所轄署は現状においては定着は不可能と考えるも一応66名を検束のうえ定着を指導推奨するも頑なに応じなかった。しかし中心人物(在鮮人私塾の教師と名乗る)1名の定着の説得成功によりその他の者も推奨に応じる。休業中の375名は所轄署の説得により全員就労する。	福島県石城郡湯本町所在常磐炭鉱湯本鉱	
396	◎・あり	3213名	朝鮮人84名	朝鮮人労働者(大川)は休日付近飲食店で飲酩して帰寮し、食券配布中の労働券(福澤)に出会うと極めて横柄な態度で食券の交付を要求したことで、両者格闘を始めるが舎監の制止で事なきを得る。福澤は引き続き食券を配ったが、大川の隣室で移入朝鮮人労働者数名が賭博をしていたので叱責するが、隣室にいた大川がこれを聞いて部屋に入り込んで福澤に対し挑発的態度に出る。労務主任(安川)の仲裁で一応平穏に戻る。偶々視察に来ていた所轄署内警備隊巡査部長(緒方)と巡査(渡邊)が本件発生を聞き、同寮移入朝鮮人労働者に対して事務室前で渡邊が訓示を行う。訓話中に労働者(香川)が故意に訓話を撥捨する不真面目な態度に出たため同巡査は同人を事務室に連行し説諭に際し殴打する。これを室外で目撃した同僚朝鮮人84名は激昂し、その場にあった小石等を事務所窓硝子に投げつけ破壊する。更に棍棒を各自携帯して同巡査を襲撃し乱打したため、同巡査はやむを得ず抜刀して身をを守ろうとしたが多数の打撲傷を受けていたので緒方部長は彼等を制止しつつ退避を命じたため同巡査は隙を見て退去しようとするが失敗し、制服制帽を剥ぎ取られる暴行を受ける。	所轄署以下警察官22名が現場に急行し、首謀者と思われる者17名を検束し同日中に鎮圧する。本事件の関係者で同日夜に入坑する86名に対して、入坑前に寮庭に集合させ、同警部より厳諭を加えると75名は就労する。同署では翌日に判明した直接の事件関係者5、6名も検束し取り調べ中。	福岡県東郷郡宮田町所在具島大之浦炭坑	1944年11月分
397	◎・あり	60名	朝鮮人50名	日本人検量係(中川)が現場にて炭車内石炭を検量中、移入労働者(呉)の炭車内の石炭が規定量より少ないことを発見し注意するも、呉は聞き入れず反抗して中川の胸ぐらを掴んで振り払おうとする。この時に中川が所持していた万棒銃が呉の顔に当たり、呉は付近で作業中の同僚朝鮮人50名に中川から殴打されたことと吹聴したため、これを聞いた同僚朝鮮人は大挙して中川を襲撃し、全治四十日の重傷を与える。	所轄署は書房者16名を検束取り調べ中。	福岡県田川郡香春町所在浅野セメント工場	
398	★・なし +◎・あり	520名	記載なし	徴用による移入朝鮮人労働者(仁川)部隊80名、利川金浦部隊104名に対し釜山側は彼等の飽食性等を考慮し移入当初は一日一人に規正飯量より8勺多い5合を供与し、漸次規正量に還元していた。しかし、規正量還元直前に寮長の更迭があったので、食糧の減少は新寮長の裁断だと勘違いし、同寮長に増配を請求するが規正配給量であるとして放置される。仁川部隊訓練隊長等17名は隊員を扇動してハンストを行うが、寮長の諭旨により解決する。このため、事業主側では甘藷等の特配を行うとして、先だって寮長等のみで甘藷を喫食しているのを隊員が発見し、「寮長が我々の甘藷を食っているぞ」と同僚に吹聴したため仁川部隊隊長等は所属隊員に宣伝扇動する。最終的に全員で寮長等4名に大挙して暴行を加える。	所轄署は全署員並びに警防団員50名を急行させ、関係者を引致し厳重取り調べ中。	秋田県鹿角郡尾去澤町所在三釜尾去澤鉱業所	※前半の事件は★ 後半の事件は○
399	○・なし	96名	朝鮮人31名	移入朝鮮人労働者30名が就労準備中、寝具不足よりその争奪を自撃した所属訓練隊長(朝鮮人)はこのような紛争が起ころことは修理のために提出した寝具が舎監の怠慢で完了していないからだと曲解する。舎監を糾弾しようとする一同を扇動し舎監室に乱入して更迭を迫り、同室の机、腰掛等を損壊する暴行脅迫を行う。	所轄署は首謀者1名を検束取り調べの結果、暴力行為等の法律違反として送局する。	兵庫県養父郡宮村三釜鉱業中瀬釜山	
400	△・あり	1221名	朝鮮人501名	徴用による移入朝鮮人労働者は入所後常に空腹を訴えつづけたところ、移入労働者614名は所属隊長より業務に就労後は一日4合8勺程度を給食することを言い渡される。一同はこれを察し朝の食事分と曲解し、その後、食事が少ないと不満を抱く。些細なことから移入労働者501名が食堂で喧嘩して同隊長が制止する。一応鎮静するが一部の者は再び炊事場に殺到し、窓硝子その他を破壊し、警戒中の日本人指導員に加害する。	所轄署は首謀者6名を検束取り調べ中。	兵庫県水戸市須磨区重水町川崎重工業株式会社船船工場第一東垂水寮	
401	○・なし	2132名	朝鮮人38名	移入労働者(平田)が坑内作業中に勝手に昇坑してきたのを発見した日本人補助舎監(小笠原)が本人を事務所に招致し注意するも聞き入れず反抗したので同人を殴打すると平田は小笠原に対してきわめて侮辱的発言をする。これを自撃した他の日本人補助舎監は見かねて平田にその非を諭示するが再び反抗的態度に出たため殴打したところを介して目撃した同僚朝鮮人37名は補助舎監等の措置を横暴として大挙して事務所に乱入し窓硝子その他を破壊する。		福岡県田川市三井二坑共業事務所	
402	◎・なし	182名	朝鮮人5名	日本人専任指導員(坂上)が作業終了後に所属移入労働者55名を引率し寮への帰途、列中の宮本他4名は勝手に隊列から離脱し個別に帰寮した。坂上は同人等を事務所に押収し、その非を注意したが聞き入れず反抗し、宮本は坂上の胸ぐらを掴みかかったことで他の4名もこれに加勢して下駄等で坂上を殴打する。	所轄署は加害者を厳罰釈放する。	愛知県知多郡横須賀町大同製鋼株式会社	
403	◎・あり	1338名	朝鮮人4名	移入労働者(李)は小隊長付として幹部の地位にあったが、その就労は一般無知文盲の労働者並みであることに不満を持ち、常に日本人工具等が言動粗野であることは朝鮮人に対する軽蔑であると曲解していた。李が日本人工場係長の命令に従わず同係長よりひどく叱責を受けると激昂して、同僚朝鮮人3名を扇動して同係長を殴打し全治五日の傷害を与える。		広島県広島市江波町三釜重工業株式会社広島造船所	
404	◎・あり	記載なし	朝鮮人5名	移入労働者5名は寮自室で賭博していたのを日本人労働係に発見され、説諭されるが憤慨し、同係員を蹴り更に乱打のうえ寮付近の防空壕内に押し倒して全身に打撲内出血により全治一ヶ月の重傷を加える。	所轄署は加害者5名を検束し取り調べの結果、傷害罪として送局する。	福島県石城郡内郷町常磐炭坑内郷釜級第二寮	
405	◎・なし	277名	朝鮮人277名	移入労働者277名は日本人教官に引率され帰寮途中、6隊員松山が路傍の柿を窃取したので教官が帰寮後松山を諭旨するも聞き入れず反抗したので殴打し、守衛に引き渡す。これを聞いた同僚朝鮮人276名は松山の解放を要求し、ハンスト同盟を敢行する。	同造船所は松山を解放することで解決する。	岡山県玉野造船所	

406	○・なし	277名	日本人不明朝鮮人7名	移入労働者(辛島)が日本人工員(岡田)に対し小便を訴える(辛島は正午より数回に渡り小便に行き、その都度甘分を摂っていた)と岡田は「そう度々行っは相番の者が仕事が出来ない」と注意する。辛島が反抗的態度に出たので岡田は「朝鮮人の癖に何をめかすか」と同人を殴打する。付近で作業中の同僚朝鮮人4名が一言に岡田に反撃を加えようとしたところ、その場にいた日本人工員が岡田に加勢して両者対立する。職場組長(日本人)の制止により平静に戻るが、これを間知した小隊長等2名は隊長(堀川中佐)に対し「日本人の朝鮮人に対する差別感の是正、前記事における日本人殴打行為の謝罪要求」を申し込み、事態が再び紛糾化する。	所轄署の説得により解決する。	岡山県玉野造船所
-----	------	------	------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------	----------

※争議ではないが、『特高月報』に記載されていた朝鮮人労働者に関する記事

種別	朝鮮人総数	記事該当人数	内容	地域	収録『特高月報』
出稼ぎ旅行	記載なし	記載なし	皮革事業に従事する朝鮮人労働者(乙種配給)は配給米穀量では1ヶ月約7日間分位の不足が生じるので、最近米穀補給のために1ヶ月に15日位を近県方面に土工稼として出向き、その留守中の米穀を溜め置きする方法を講じつつある。雇用主側は業務繁忙の際のこのような休業を遺憾としている。	警視庁、荒川区三河島方面	1941年6月分p.67
転移動	24名	朝鮮人11名	米穀通帳制実施以来、農村方面に転出を希望し解雇願を出して転出した者が11名となる。会社側は苦慮する。	兵庫県明石市西王寺町所在日本工具株式会社第一工場	
早退、休業	18名	朝鮮人女工18名	最近、午後6時退社規定を破り、午後3時ごろから退社する。または3、4日毎に欠勤する傾向を示し、作業能力が低下しつつある。この理由は「空腹のため仕事に堪えられない」「米不足で毎日就業できない」「代用品その他の買い入れに意外の時間を要する」等である。	兵庫県飾磨市須加所在加藤耐火煉瓦株式会社	
早退怠業	39名	朝鮮人6名	稼働中の朝鮮人労働者39名中6名が空腹を理由に任意早退する。	福岡県八幡製鉄所構内運搬請負組合入江組	1941年6月分p.68
早退怠業	記載なし	朝鮮人164名	朝鮮人荷役人夫3名は空腹のため作業不能と称して途中で仕事を放棄し帰宅する。同様の怠業は5日間で20件発生し、関係人員164名に及ぶ。	福岡県戸畑市若松港岩壁具島戸畑作業場	
早退怠業	110名	朝鮮人20名	朝鮮人労働者110名中20名が空腹を理由に早退怠業する。	福岡県八幡市黒崎所在日本化成株式会社所属船舶荷揚	
転移動	記載なし	朝鮮人2名	上記荷揚朝鮮人労働者2名は空腹のため作業を拒否し、農村方面へ逃走する。同様事件1件3名。	〃	1941年6月分p.69
弁当盗難	記載なし	記載なし	坑内で朝鮮人労働者の弁当盗難事件(3名分)が発生する。	福岡県鞍手郡剣村所在三菱炭鉱、新入炭坑	
転移動	記載なし	朝鮮人20名	空腹のため作業不能と称し、それぞれ農村方面に転移住する。	福岡県門司市鉄道工事現場清水組	
流言飛語	記載なし	朝鮮人数名	石炭坑込込夫朝鮮人(春山)他数名は同職場内で「日本は戦争に負けているだろう。地下足袋とか手拭の配給がだんだん少なくなり、近頃は命を繋ぐ米が一日4合しか貰えないようになった」と等と話し合いつつある。所轄署が懇諭し、妄説をしないよう戒告する。	福岡県嘉穂郡碓井町所在碓井駅	